

はじめに

平成27年3月の学習指導要領の一部改正により、これまでは教科外活動であった小中学校の「道徳」が、「特別の教科 道徳」となり、移行措置を経て平成30年度より教科へと格上げされることになりました。道徳教育は、子どもたちが人間としての在り方を自覚し、人生をよりよく生きるために、その基盤となる道徳性を育成しようとするものです。

次代を担う子どもたちには、命を尊ぶ心や他者への思いやり、規範意識や自主性など、豊かな「人間性」を育み、その個性を生かしつつ、互いを認め合い、心身ともに健やかに育ってほしいと願っております。そのためには、「知・徳・体」の調和のとれた子どもたちを育成し、安心、安全な環境のもとで教育の展開を強く押し進めていかなければならないと思います。

一方で、人々が生涯にわたり、健康で心豊かな生活をするための「生涯学習」への期待はますます大きくなっています。家族や仲間同士で参加できる活動や学びの場を提供する中で、誰もが生きがいのある充実した人生にするために、文化やスポーツに親しめる環境づくりなどに努めてまいります。

個性を生かし多様な能力をはぐくむ学校教育、人生を豊かにする生涯学習の推進など、学校、家庭、地域、そして行政が一体となって、豊かな人間性を育むための施策の推進に努めてまいります。

最後になりましたが、本書は幸田町における学校教育、生涯学習の取り組みについての概要をまとめたものです。多くの皆様にご活用いただければ幸いです。

平成27年6月

幸田町教育委員会

教育長 小野 伸之

目 次

幸田町の現況	1
幸田町行政組織図	2
教育予算前年度との比較	3
教育委員会	
1 教育委員会委員名簿	4
2 教育委員会施策評価	4
学 校 教 育	
学校教育推進機構	7
学校教育展開の指針	8
平成 27 年度児童・生徒数	9
坂崎小学校	10
幸田小学校	13
中央小学校	16
萩谷小学校	19
深溝小学校	22
豊坂小学校	25
幸田中学校	28
南部中学校	31
北部中学校	34
教育相談室・適応指導教室	37
地域に根ざした学校づくり事業	38
幸田町奨学金制度	39
平成 26 年度就学援助費受給者内訳	40
学校給食	41
生 涯 学 習	
生涯学習機構	45
生涯学習	
1 重点目標	46
平成 27 年度生涯学習事業計画	47
2 生涯学習事業の概要	
(1) 生涯学習の推進	48
(2) 生涯学習の観点に立った学習の推進	48
(3) ライフサークル事業の推進	49
(4) 公民館活動	49
(5) 視聴覚教育活動	49

(6) 文化振興・文化財保護活動	49
(7) 幸田町郷土資料館	52
(8) 幸田文化広場・さくら会館	53
(9) 公民館	53
3 幸田町指定文化財一覧表	54
4 平成 26 年度利用実績	
(1) 視聴覚ライブラリー備品貸出件数	55
(2) 中央公民館利用状況	56
(3) さくら会館利用状況	57
(4) 郷土資料館利用状況	58
(5) ライフサークル事業実績	59
5 各種委員名簿	
(1) 生涯学習推進本部委員	59
(2) 社会教育委員	60
(3) ライフサークル事業推進委員	61
(4) 視聴覚ライブラリー運営委員	61
(5) 青少年問題協議会委員	62
(6) 青少年健全育成地域推進員	62
(7) 文化財保護委員，郷土資料館運営委員	63
(8) 子ども読書活動計画推進委員	63
(9) 島原藩主深溝松平家墓所保存整備委員	64
スポーツ	
1 重点目標	65
2 社会体育組織図	65
3 社会体育事業の概要	66
平成 27 年度社会体育事業計画	67
4 平成 26 年度事業実績	
(1) 体育協会の育成	68
(2) スポーツ教室の開設	68
(3) 各種スポーツ大会等の開催	68
(4) 国・県等が開催する大会への参加	69
(5) 体育表彰	70
(6) 学校体育施設一般開放の現況	70
(7) スポーツクラブの現況	70
(8) 社会体育施設の状況	71
① 社会体育施設の建設状況	71
② 社会体育施設の概要と使用料	73
平成 26 年度社会体育施設利用状況	74
平成 26 年度学校体育施設スポーツ開放利用状況	75

5	各種委員名簿	
(1)	体育協会役員	77
(2)	スポーツ推進委員	77
(3)	地区スポーツリーダー	78
	施設管理	
1	重点目標	79
2	平成 27 年度事業計画	79
3	ハッピネス・ヒル・幸田 施設の概要	
(1)	町民会館	80
(2)	図書館	81
(3)	町民プール	81
(4)	思索の森、センタープラザ及びその他の屋外施設	82
(5)	その他	82
4	平成 26 年度までの実績	
(1)	ハッピネス・ヒル・幸田全体	83
(2)	町民会館	87
(3)	図書館	89
(4)	町民プール	91
(5)	文化振興協会	92
5	指定管理者制度導入への経過	93

参 考 資 料

幸田町いじめ防止基本方針	1
幸田町子ども読書活動推進計画（概要）	12
幸田町子どもの権利に関する条例（抜粋）	13

幸 田 町 の 現 況

幸田町は、中部圏の中核都市名古屋市から45 km圏内にあり、南北10.55 km、東西10.25 km、面積56.72 km²、人口39,461人（平成27年4月1日現在）のまちです。

町の中央部を南東から北西にかけてJR東海道新幹線が通過し、南北にJR東海道本線と国道248号が縦貫し、東西に名豊バイパスが横断し、蒲郡の臨海工業地帯と岡崎・豊田の内陸工業地帯を結ぶ交通の要衝となっており、JR3駅（幸田・三ヶ根・相見）周辺市街地に、ハピネス・ヒル・幸田周辺の地域交流拠点を加えた4極を、都市の骨格を形成する都市核と位置づけています。

本町は、目指す将来像を「人と自然を大切に作る緑住文化都市」として掲げ、各種事業を展開し、学校教育面においては、各学校が創意工夫を生かし、特色ある教育・学校づくりを進め、「生きる力」を育む新しい学校教育を、また生涯学習の面は、国際化や高齢化の進展に伴い、生涯に及ぶ学習要求に対応する機会を提供しながら、町民の人間性を育む環境づくりに努めています。



キッドビクス親子クラス



荻谷小学校「生き物を探す」



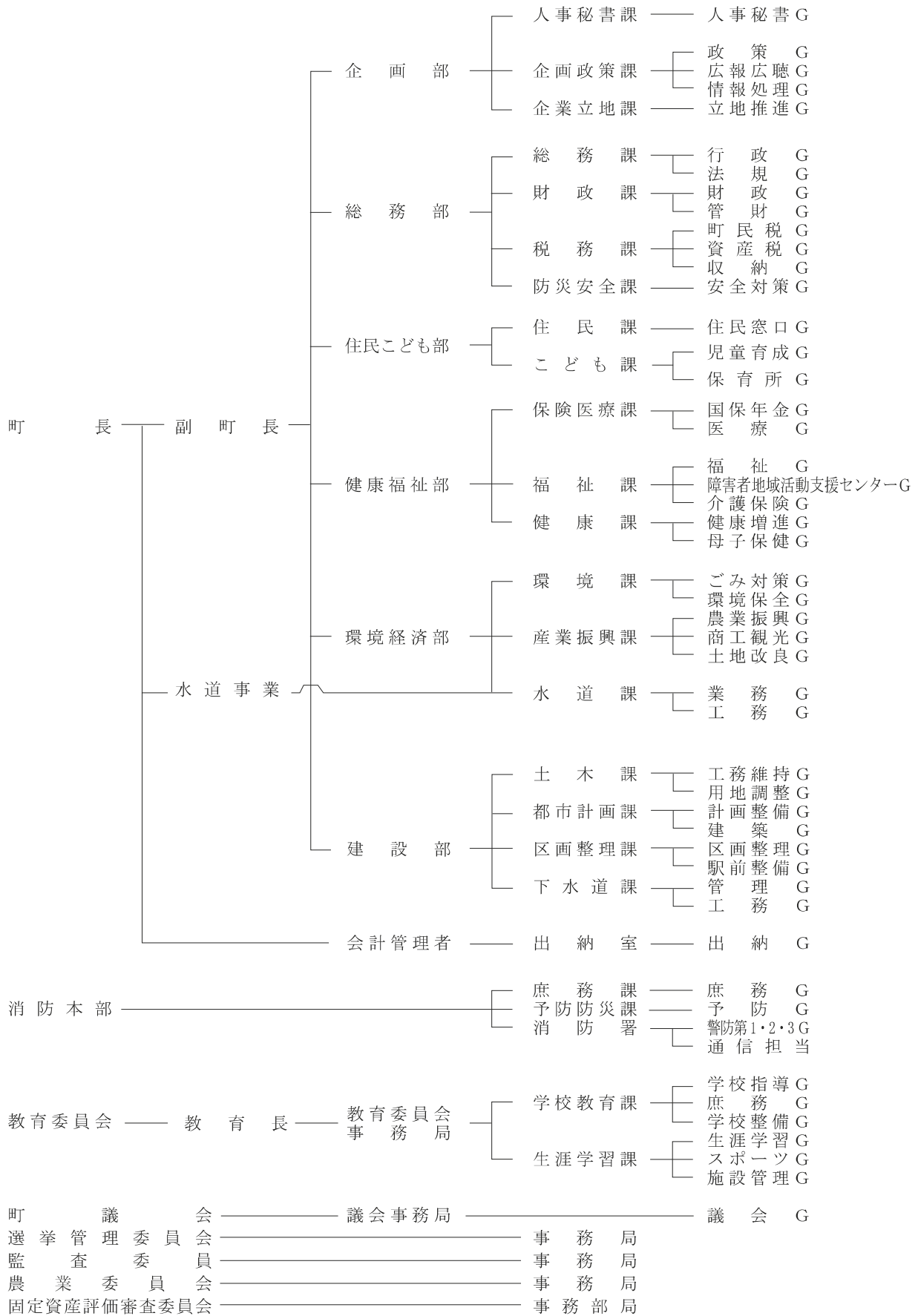
坂崎小学校「マラソン大会」



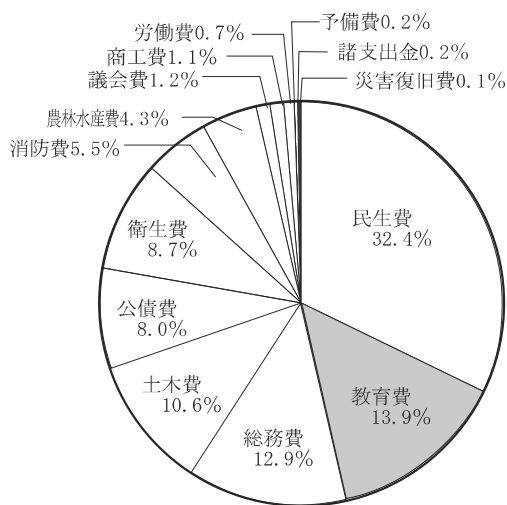
町民スポーツ大会（ソフトバレー）

幸田町行政組織図

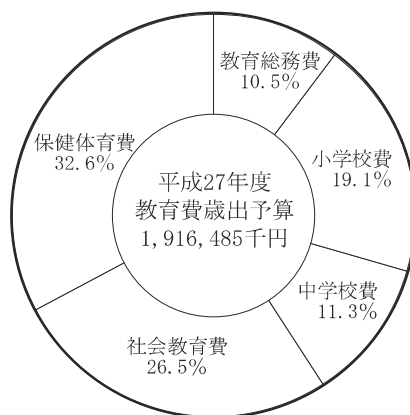
(平成27年4月1日現在)



予算歳出款別構成比



教育費歳出予算項別構成比



教育予算前年度との比較

(単位 千円)

項 目	27年度	26年度	比較増減	伸率(%)
1 教育総務費	200,962	193,863	7,099	3.7%
1 教育委員会費	15,132	14,312	820	5.7%
2 事務局費	124,326	118,484	5,842	4.9%
3 幼児教育奨励費	61,504	61,067	437	0.7%
2 小学校費	366,805	282,942	83,863	29.6%
1 学校管理費	286,595	229,122	57,473	25.1%
2 教育振興費	12,760	12,820	-60	-0.5%
3 学校建設費	67,450	41,000	26,450	64.5%
3 中学校費	217,485	146,648	70,837	48.3%
1 学校管理費	205,769	133,472	72,297	54.2%
2 教育振興費	11,716	11,176	540	4.8%
3 学校建設費	0	2,000	-2,000	0.0%
4 社会教育費	507,136	432,537	74,599	17.2%
1 社会教育総務費	79,089	76,387	2,702	3.5%
2 公民館費	25,101	22,610	2,491	11.0%
3 町民会館費	271,360	208,343	63,017	30.2%
4 図書館費	84,830	81,540	3,290	4.0%
5 文化振興費	23,633	20,423	3,210	15.7%
6 ライフサークル運動推進費	8,191	7,691	500	6.5%
7 文化広場費	14,932	15,543	-611	-3.9%
5 保健体育費	624,097	523,268	100,829	19.3%
1 保健体育総務費	37,542	36,183	1,359	3.8%
2 保健体育施設費	176,746	116,172	60,574	52.1%
3 給食センター費	409,809	370,913	38,896	10.5%
合 計	1,916,485	1,579,258	337,227	21.4%

教 育 委 員 会

1 教育委員会委員名簿

平成27年4月1日現在

職 名	氏 名	任 期 始
委 員 長	大 須 賀 勝 之	H24. 10. 1
委 員 長 職 務 代 理 者	杉 浦 未 央	H24. 10. 1
委 員	尾 中 明	H23. 10. 1
委 員	川 口 江 美 子	H26. 10. 1
教 育 長	小 野 伸 之	H25. 10. 5

2 教育委員会施策評価

教育委員会の職務権限などを規定した「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、平成20年4月から、すべての教育委員会は、毎年、事務の管理と執行の状況について点検評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出・公表しなければならないこととされました。これを受け、幸田町教育委員会では、町民の視点や中立的、公平な観点から評価するため、教育に関し学識経験を有する委員で構成された、幸田町教育委員会施策外部評価委員会に諮問し、第三期として平成25年度～平成27年度の活動内容について点検・評価を行います。

教育委員会施策評価に伴う外部評価委員会委員名簿

任 期	平成 26 年 11 月 4 日～平成 29 年 3 月 31 日		
		氏 名	備 考
委 員 長	名古屋大学教育学部准教授 教 育 行 政 学	石 井 拓 児	
副委員長	愛知教育大学附属 岡崎中学校副校長	岡 田 守	任 期 平成27年4月1日～ 平成29年3月31日
委 員	前幸田町体育協会理事長	鈴 木 道 夫	
委 員	元こうた女性の会会長	鈴 木 喜 美 子	
委 員	児童生徒保護者代表	岡 本 ゆ かり	
合 計		5	名

幸田町教育委員会施策評価実施対象事業

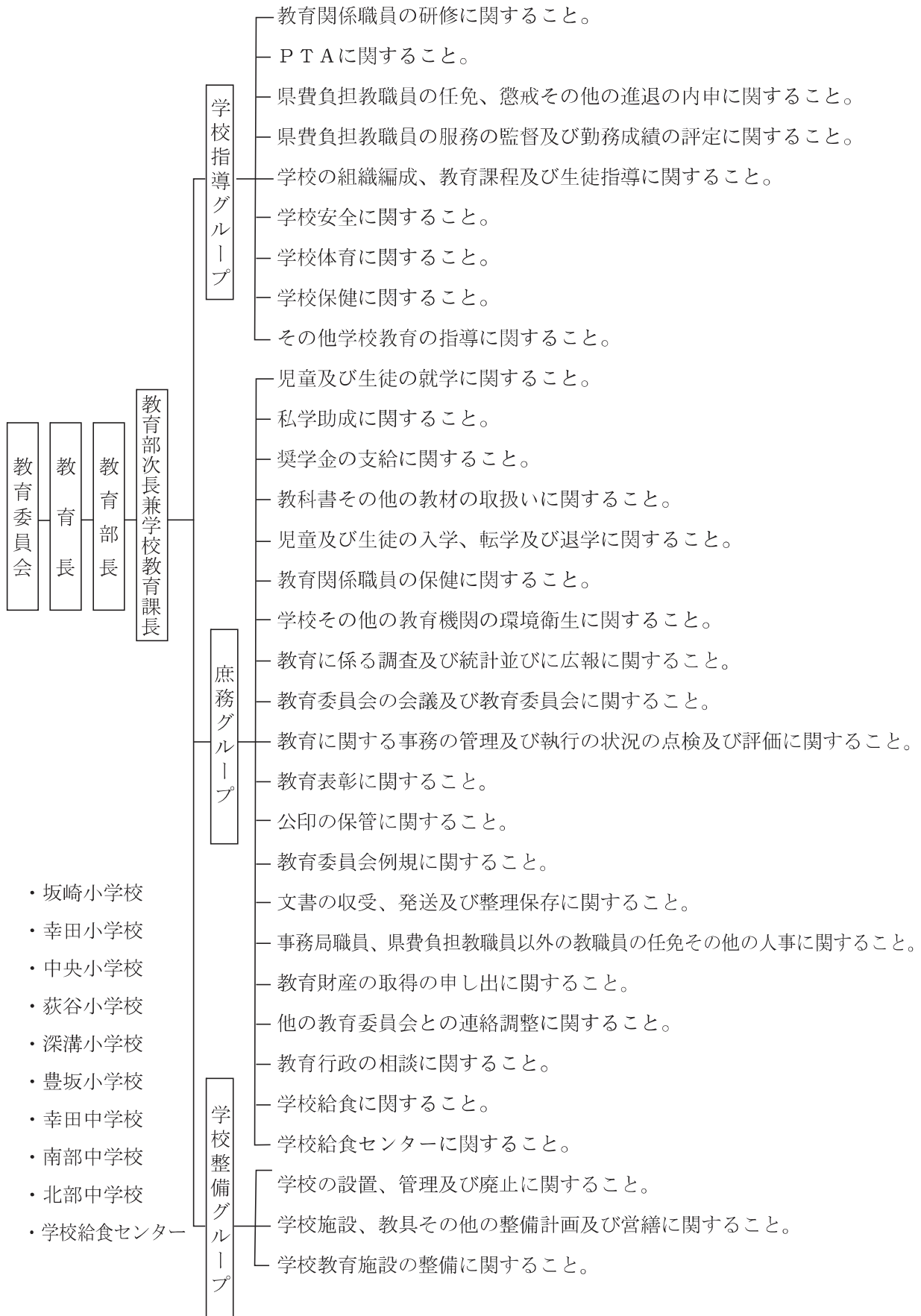
総合計画上の位置づけ		事業名	個別計画	実施年度
1 人間性豊かな子どもを育成するために				
○義務教育の充実	教育内容の充実	(1) 学力向上推進事業	幸田町学校教育展開の指針	H26
		(2) 体験活動推進事業	〃	H26
		(3) いじめ・不登校対策事業	〃	H26
		(4) 特別支援教育推進事業	〃	H27
	教育施設設備の整備・充実	(5) 教育施設設備の整備事業	〃	H28
	学校図書館の充実	(6) 図書館教育推進事業	〃	H26
	開かれた学校づくり	(7) 学校運営推進事業	〃	H27
	学校給食の充実	(8) 学校給食推進事業	〃	H28
		(9) 教育委員会運営事業		H28
		(10) 安全対策推進事業	幸田町学校教育展開の指針	H27
		(11) 教職員研修事業	〃	H28
2 青少年の健全育成のために				
○青少年の健全育成	非行防止対策	(1) 青少年健全育成推進事業	幸田町生涯学習推進活動計画	H26
3 生涯学習環境を整備するために				
○生涯学習の推進	生涯学習推進体制の整備	(1) 読書活動推進事業(新規評価事業)	幸田町子ども読書活動計画	H28
	生涯各期における学習機会の提供	(2) 生涯学習講座・教室開催事業	幸田町生涯学習推進活動計画	H27
	学習関連施設の整備充実と活用	(3) 公民館等管理運営事業	幸田町生涯学習推進活動計画	H28
○スポーツ・レクリエーションの充実	生涯スポーツの普及と振興	(4) 学校施設開放事業	幸田町スポーツ推進計画	H28
	スポーツ・レクリエーション団体や指導者の育成と支援	(5) スポーツ教室等体力づくり事業	〃	H26
		(6) 町民大運動会開催事業	〃	H27
		(7) 新春駅伝・ファミリージョギング大会開催事業	〃	H28
スポーツ・レクリエーション施設の管理体制の充実	(8) 運動場等管理運営事業	〃	H26	

総合計画上の位置づけ		事業名	個別計画	実施年度
4 郷土意識を育むために				
○文化財の 保護と継承	調査活動の充実 文化財保護意識の高揚	(1) 文化財保護事業	幸田町生涯学習推進活動計画	H28
	文化財の保護と活用 無形民俗文化財の継承と保存	(2) 郷土資料館運営事業	〃	H27
5 芸術・文化に接する機会を拡充するために				
—	—	—	—	—
6 新たな融合文化を創造するために				
○国際交流 の促進	国際化推進事業 の充実	(1) 外国人講師活用事業		H27
		(2) 中学生海外派遣事業		H27
7 新しいコミュニティの形成のために				
○コミュニ ティの育成	コミュニティ活動への支援 住民意識の高揚 コミュニティリーダーの育成	(1) こうた夏まつり・凧揚げまつり開催事業	幸田町生涯学習推進活動計画	H26

※第二期評価実施対象事業からの変更点

「男女共同参画社会推進事業」については、企画政策課へ所管替えのため除き、「放課後こども教室」についても、こども課所管「放課後児童クラブ」へ統合のため除く。

学 校 教 育 推 進 機 構



心身ともに健やかな子どもたちの育成をめざして

—幸田の教育の推進—

西三河地方教育事務協議会の示す「学校教育の指導の重点」を踏まえ、幸田町教育委員会は、「心身ともに健やかな幸田の子ども」の育成を目指し、「平成27年度 学校教育展開の指針」を次のように示します。

各学校においては、この指針も参考にして教育活動を推進してください。

平成27年度 学校教育展開の指針

(1) 子ども、保護者、地域から信頼される学校経営を推進する。

- ① 子どもと教師、子ども同士、保護者と教師の信頼関係の確立に努める。
- ② 保護者、地域が一体となって子どもを育てるという機運を高める。
- ③ 学校評議員などの意見も参考にし、開かれた学校経営に努める。
- ④ 学校評価を適切に行い、学校経営の改善に努める。

(2) 確かな学力を育む。(知)

- ① 学習指導要領の内容を踏まえた学習指導に取り組む。
- ② 少人数指導等による個に応じた指導の充実を図り、基礎・基本をはじめとする学習内容の確実な定着を図るとともに、あらゆる学習の基盤となる言語活動を充実させ、思考・判断・表現力の育成に努める。
- ③ 体験的な学習や問題解決的な学習を重視し、子どもの思考に即した授業を展開するなかで、学習意欲を高め、学ぶことの楽しさと成就感を味わう活動を展開する。
- ④ 学力や学習状況を的確に把握分析し、授業改善に取り組む。
- ⑤ キャリア教育を教育課程に明確に位置づけ、発達段階に合わせて小学校段階から系統的なキャリア教育を推進する。

(3) 豊かな心を育む。(徳)

- ① 道徳の時間を中核として、「いのちを大切に作る心」「思いやりの心」「美しいものを美しいと感じる心」等、心を耕す教育を全教育活動において推進する。
- ② いじめ、不登校、暴力行為等の予防、早期発見、早期対応に努める。
- ③ 情報化社会に対応するために、保護者との連携を図りながら情報モラル教育を推進する。
- ④ 読書指導の充実を努め、本に親しみ、読書を楽しむ子どもを育てる。

(4) たくましく健康な体をつくる。(体)

- ① 集団で遊ぶ、仲間とともに運動する活動を奨励する。
- ② 体力や運動能力の状況を的確に把握分析し、体力の向上を図る。
- ③ 学校給食を中心に食について総合的に考え、望ましい食習慣の形成に努めるなど、食育の充実を図る。

(5) 特別な支援が必要な子どもへの適切な対応に努める。

- ① 障がいのある子どもの特性に応じた指導や支援を全校体制で推進する。
- ② 通常の学級において特別な支援が必要な子ども（日本語指導が必要な子どもを含む）に対しては、障がいの状態に応じたきめ細やかな指導を通級指導教室等で行い、困難の改善・克服を目指す。

(6) 子どもの安全確保に努める。

- ① 各学校の実情に沿った安全教育、防災教育の推進を図る。
- ② 校内の安全確保に努めるとともに、子どもたちに自らを守ろうとする意識や、危機から身を守るすべを付けさせる。
- ③ 学校と地域が一体となって、子どもの安全を確保するという機運を高める。

平成27年度児童・生徒数一覽表

※小1、小2、中1は35人学級。他は40人学級

(平成27年5月1日現在)

学年 学校名		1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計	総計	学校嘱託医				
										内科	歯科	眼科	耳鼻科	薬剤
坂崎小学校	男	27(2)	34(1)	24	18(1)	14	15	132(4)	136	小原 央生	平野 達也	鬼頭 和裕	西山 礼二	鈴木 拾男
	女	31	20	17	16	26	15(1)	125(1)	126					
	合計	58(2)	54(1)	41	34(1)	40	30(1)	257(5)	262					
	学級	2	2	2	1	1	1	9(2)	11					
幸田小学校	男	77(2)	70(2)	68(1)	65	65	59	404(5)	409	山崎 泰爾	渡部 真法	内藤 賢吾	西山 礼二	鈴木 拾男
	女	66(1)	73	78	58	52	62(1)	389(2)	391					
	合計	143(3)	143(2)	146(1)	123	117	121(1)	793(7)	800					
	学級	5	5	4	4	3	4	25(3)	28					
中央小学校	男	53(1)	45	38(1)	29(1)	37(1)	50	252(4)	256	金野 浩二	藤江 豪成	内藤 賢吾	西山 礼二	鈴木 拾男
	女	41	40(2)	49	40(2)	41	42	256(4)	260					
	合計	94(1)	88(2)	87(1)	69(3)	78(1)	92	508(8)	516					
	学級	3	3	3	2	2	3	16(3)	19					
荻谷小学校	男	26	28(2)	38(1)	36(2)	48	51(1)	227(6)	233	富田 博	植田 晃弘	鈴木 裕之	西山 礼二	鈴木 康司
	女	28	30	28(1)	38	43	34	201(1)	202					
	合計	54	58(2)	66(2)	74(2)	91	85(1)	428(7)	435					
	学級	2	2	2	2	3	3	14(3)	17					
深溝小学校	男	30(1)	23(3)	19(2)	25	20	28	145(4)	151	日高 恵一	榊原 泰二	鈴木 裕之	西山 礼二	鈴木 康司
	女	18	26	26	33	25	30	158(0)	158					
	合計	48(1)	49(3)	45(2)	58	45	58	303(6)	309					
	学級	2	2	2	2	2	2	12(3)	15					
豊坂小学校	男	34	33(1)	26	32(1)	23(1)	26	174(3)	177	野々 村仁志	不破 金好	鈴木 裕之	石田 正人	鈴木 康司
	女	27	30(1)	33	32	39(1)	28	189(2)	191					
	合計	61	63(2)	59	64(1)	62(2)	54	363(5)	368					
	学級	2	2	2	2	2	2	12(3)	15					
小学校計	男	247(6)	233(9)	213(5)	205(5)	207(2)	229(1)	1,334(28)	1,362					
	女	211(1)	222(3)	231(1)	217(2)	226(1)	211(2)	1,318(10)	1,328					
	合計	458(7)	455(12)	444(6)	422(7)	433(3)	440(3)	2,652(38)	2,690					
	学級	16	16	15	13	13	15	88(17)	105					
幸田中学校	男	108(2)	104(3)	103				315(5)	320	神谷 文雅	田所 克裕	内藤 賢吾	石田 正人	鈴木 拾男
	女	86	92	92(1)				270(1)	271					
	合計	194(2)	196(3)	195(1)				585(6)	591					
	学級	6	5	5				16(2)	18					
南部中学校	男	40	40(1)	41(2)				121(3)	124	金子 佳史	市川 善之	鈴木 裕之	西山 礼二	鈴木 康司
	女	45	29(1)	32				106(1)	107					
	合計	85	69(2)	73(2)				227(4)	231					
	学級	3	2	2				7(2)	9					
北部中学校	男	79(2)	69(1)	66				214(3)	217	山崎 泰爾	南 鉉	鬼頭 和裕	西山 礼二	森 直之
	女	80(1)	63(1)	65(2)				208(4)	212					
	合計	159(3)	132(2)	131(2)				422(7)	429					
	学級	5	4	4				13(2)	15					
中学校計	男	227(4)	213(5)	210(2)				650(11)	661					
	女	211(1)	184(2)	189(3)				584(6)	590					
	合計	438(5)	397(7)	399(5)				1,234(17)	1,251					
	学級	14	11	11				36(6)	42					
小中学校計	男							1,984(39)	2,023					
	女							1,902(16)	1,918					
	合計							3,886(55)	3,941					
	学級							124(23)	147					

()は特別支援学級児童・生徒数

坂 崎 小 学 校

校長 山 田 富 久

所在地 幸田町大字坂崎字揚り山31番地 電話 62-0115 FAX 62-0197

E-mail sakazaki@town.kota.aichi.jp

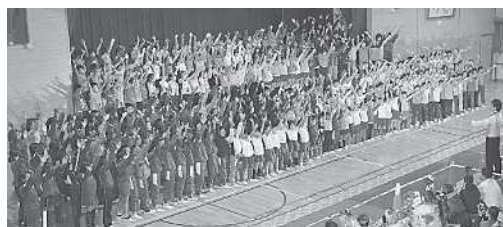
校訓

校章

よ い 子

つ よ い 子

か し こ い 子



全校合唱に挑戦

1 教育方針

(1) 本校の教育目標

校 訓	め ざ す 子 ど も 像
よ い 子	礼節を重んじ、力を合わせて、心豊かに生活する子 (心)
つ よ い 子	命を尊び、心と身体を鍛え、汗を流す子 (体)
か し こ い 子	学ぶ楽しさを求め、深く考え、自ら学ぶ子 (知)

「自分には、自分なりのものがある」という自己価値観の育成

豊かな心を持ち、目を輝かせて学び、たくましく生きる坂崎っ子の育成

(2) 経営方針

◎ 凡事徹底を中核とした教師支援

- ア 知・徳(心)・体の調和のとれた子どもの成長をめざす。
- イ 学校・家庭・地域が、子どもの健やかな成長と安全を願って協力する。
- ウ 魅力ある教師(情熱と指導力、人間性を備えた教師)になるよう、日々努力する。
- エ 子どもと教職員、地域の方が信頼し合える環境をつくる。
- オ 「あたりまえのことが あたりまえにできる自分になろう」を合い言葉に、教育活動を推進する。

(3) 本年度の重点努力目標

ア 豊かな心をもつ子ども(よい子)

自然・人・書物などを豊かに感じ、表現する子どもの育成

- ・ あいさつや礼儀を大切にし、教育活動全体で道徳性を養う。
- ・ 豊かに感じる心と素直に表現する心を養う。
- ・ 子どもの心の壁を振るわす体験活動を意図的・計画的に展開する。
- ・ 本に親しみ、読書を楽しむ読書活動を推進する。

イ たくましく生きる子ども(つよい子)

自ら進んで自分を鍛える たくましい心と身体の育成

- ・ 5分間完走かけ足と遊育を推進する。
- ・ 欠席0の日更新をめざし、健やかな心と身体を養うと共にいじめ・不登校の早期発見・対応に努める。
- ・ 学校安全・防災の見直しを図ると共に情報交換を密にし、子どもの安全や心身の健康管理に十分気を配る。

- ・ 楽しい会食を通して、望ましい食習慣を形成する。

ウ 目を輝かせて学ぶ子ども（かしこい子）

意欲的に授業に参加する子どもの育成

- ・ 子どもの心と目を惹きつける魅力ある授業づくりに努める。
- ・ 子どもの分かる過程を大切に単元構想・授業展開をする。
- ・ 子どものつぶやき・表情を鋭く感じ取り、指導に生かす教師の感性を磨く。
- ・ 一人ひとりに寄り添い、将来の夢や希望を抱く指導に努める。

2 現職教育の研究課題・研究分野

(1) 研究の方針

- ・ 「豊かな心を持ち、目を輝かせて学び、たくましく生きる子」の育成をめざし、全教科全領域で魅力ある教材を発掘し、かかわり合いの方策と追究意欲を高める単元構想のあり方を求め、授業研究を推進する。
- ・ 少人数指導や個別の教育支援をより一層充実させ、子どもに生きた時間になるよう、授業形態や指導法の改善、教材・教具の工夫に努め、学力の向上と定着を図る。
- ・ 指導内容の精選と指導法の改善に努め、基礎・基本の定着と学力向上を図る。
- ・ 専門職としてふさわしい力量を身につけるための校内研修の充実を図る。

(2) 研究課題

○ 研究主題 「豊かな心を持ち、目を輝かせて学び、たくましく生きる子の育成」

－かかわり合いを通して、学ぶ喜びを味わう授業づくり－

○ 研究の方法

- ア 子どもの思いを生かした単元構想を構築し、問題解決型授業の実践をする。
- イ ひと・もの・こととのかかわり合いを重視し、道徳を関連づけて授業を展開する。
- ウ 「かかわり合い」を通して、お互いの考えを響き合わせ、高めあう授業をめざす。
- エ 一人ひとりの子どもが生きる指導・評価のあり方を追究する。

3 教職員構成

名称	校長	教頭	主幹教諭	教務主任	校務主任	教諭・講師	養護教諭	栄養教諭	（主事） 事務職員	任期付任用	県費非常勤	町費非常勤	用務員	介助員	Sカウンセラー	図書館指導員	教職員計
人数	1	1	0	1	1	10	1	0	1	1	3	2	1	1	(1)	(1)	24

4 学級編制状況

学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	特別支援	計
学級数	2	2	2	1	1	1	2	11
人数	58	54	41	34	40	30	5	262
実家庭数	30	37	35	29	38	30	3	202

5 クラブ活動の編制状況

(1) 運動系

名 称	球技1	球技2	卓 球
人 数	20	22	16

(2) 文化系

名 称	生け花・茶道	頭脳ゲーム	物作り	コンピュータ
人 数	6	16	15	11

6 教育課程・日課編成上の特色

- 少人数指導 確かな学力を定着させるために、全学年算数の授業において行う。
- 通級指導 生活上、学習上で個別の支援を必要とする児童に行う。
- 委員会 月曜日 第6時限（隔週）4～6年 常時活動を重視する。
- 集会活動 月曜日 8時20分～8時40分（隔週）
- 読み聞かせ 水曜日 8時20分～8時30分
- 読書タイム 火・木・金曜日 8時20分～8時30分
- かけ足タイム 毎日 10時25分～10時30分
- 子どものゆとり 20分放課（午前1回） 20分放課（昼休み）

7 その他特色ある活動

「あいさつ」「思いやり」「自分から」という姿が日常の子どもたちのなかに定着することを目標に、次のような活動を展開する。

(1) 豊かな道徳性の育成を図る体験活動

- ・ 学校田、畑における勤労体験学習
- ・ うさぎや魚などの飼育活動
- ・ 「あいさつ運動」「アルミ缶集め運動」「ペットボトルキャップ集め」などの児童活動
- ・ 縦割り班による清掃活動や集会活動（全校遊びの重視）
- ・ 地域のお年寄りの方々との交流活動
- ・ 病院の方々との交流活動

(2) 学校、家庭、地域が連携した体験活動

- ・ 地域の人を講師にして実践する学習活動
- ・ 家庭教育学級を中心とした親子活動
- ・ グラウンドゴルフ交歓会
- ・ 郷土を見直す親子ふれあい「学区ウォークラリー」
- ・ 保護者・ボランティアによる読み聞かせ
- ・ 地域の人と連携した里山保全活動

8 P T A の組織（役員・委員の名称及び人数）

〔P T A 役員〕

会 長	1名
副 会 長	3名
書 記	3名
会 計	2名
母 親 代 表	4名
会 計 監 査 事	2名
幹 事	4名

幸 田 小 学 校

校長 林 昭 広

所在地 幸田町大字大草字三ツ石18番地 電話 62-0118 FAX 62-0416

E-mail kotaes@town.kota.aichi.jp

校訓 「きたえ みがく」

校章

健康で、けじめのある学校

(基本的生活習慣を育成する)

みんなで力を合わせることのできる学校

(共に生きる集団生活の高まりをめざす)

競い合い、励まし合える活気のある学校

(自らをきたえる意欲を高める)



1年生を迎える会

1 教育方針

(1) 教育目標

本校の校訓「きたえ みがく」のもと、めざす子ども像として「豊かに感じ、考え、表現できる子」や「**こ**ころのやさしい子・**ち**ちこむ子・**た**すけあう子」を育成する。

(2) 経営方針

ア 体験的な活動を通して、豊かな感性及び自ら学ぶ態度を育成し、健やかでたくましい児童を育てる。

イ 温かい人間関係の中で一人一人のよさを伸ばし、「生きる力」を育てる。

ウ 教師自身が「学ぶ」姿勢をもち、児童のよさを伸ばす指導・支援に努める。

(3) 本年度の重点努力目標

ア 学校・家庭・地域が一体となって子どもを育てる

- ・基本的生活習慣の育成に向けて、家庭と連携した指導に努める。
- ・安全教育、防災教育を見直し、一体となって子どもの安全確保に努める。

イ 温かい人間関係や学習の基礎・基本を重視し、確かな学力を育てる (知)

- ・学習指導要領の内容を踏まえた指導に取り組み、学ぶ楽しさと成就感を味わわせる。
- ・個に応じた指導の充実を図り、学習内容の確実な定着に努める。

ウ 道徳指導や体験的活動を通して、命を大切にする心や思いやる心を育てる (徳)

- ・飼育栽培活動や仲間とのふれあい活動等、心を耕す教育を推進する。
- ・いじめや不登校等子どもに関わる諸問題の早期発見・対応に努める。

エ 日常の遊びや体育的活動を通して、たくましい体を育てる (体)

- ・体力や運動能力の状況を把握し、体力の向上に努める。
- ・学校給食を通して、望ましい食習慣の育成に努める。

オ 好ましい子どもの文化を創造する

- ・「歌声タイム」「ふれあい集会」「縦割り活動」等を通して、楽しい学校づくりに努める。
- ・児童主体の委員会活動を推進し、自主自立の心づくりに努める。

カ 特別な支援が必要な子どもへの支援を充実させる

- ・子どもの特性や状況を的確に把握し、個に応じた適切な支援に努める。
- ・職員が一体となって支援する指導体制の充実に努める。

キ 災害や危険なことから身を守る意識と態度を育てる。

- ・異変に気付く感性と対応力を磨き、安全・安心な学校生活が送れるように努める。

2 現職教育の研究課題・研究分野

研究主題 「豊かに感じ、考え、表現できる子の育成」

研究副主題 ～子どもたちが進んで学び合い伝え合う授業づくりをめざして～

- ・「考える足場づくり」を授業に位置づけ、考える足場を意識した設問のあり方を追究していく。
- ・自分の考えをしっかりと持ち、互いに高め合える方策を追究する。
- ・「ペア学習」「グループ学習」を取り入れ、人とかかわり合いながら、自分の考えを深め、それを表現し、伝え合う場面設定を工夫する。

3 教職員構成

名称	校長	教頭	主幹教諭	教務主任	校務主任	教諭・講師	養護教諭	栄養教諭	事務職員(主事)	任期付任用	県費非常勤	町嘱託教員	用務員	町費非常勤	Sカウンセラー	図書館指導員	教職員計
人数	1	1	1	1	1	32	1	0	3	0	2	2	1	1	1	(1)	48

4 学級編制状況

学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	特別支援	計
学級数	5	5	4	4	3	4	3	28
人数	143	143	146	123	117	121	7	800
実家庭数	79	95	88	103	113	119	5	602

5 委員会・クラブ活動の編制状況

(1) 委員会活動

組織 12の委員会を組織し、5・6年全員が参加

内容 日常の委員会活動と、各委員会主催行事の企画運営

活動グループ名	5年	6年	活 動 内 容
企画委員会	6	11	各委員会の調整、スローガンの決定と達成への取組
歌声委員会	10	10	歌声タイムの企画運営、ふれあい集会の進行・歌
放送委員会	10	10	校内放送の企画運営や児童活動の広報、放送当番
図書委員会	10	10	読み聞かせ、人形劇等読書活動の企画運営、図書当番
美化委員会	10	10	清掃道具の管理、勤労奉仕活動の企画運営、ごみ分別
保健委員会	10	10	健康に関する活動の企画運営、保健室当番
給食委員会	10	10	給食に関する活動の企画運営、配膳室当番
福祉委員会	10	10	アルミ缶リサイクル運動、募金活動
広報委員会	10	10	掲示に関する企画、掲示板・掲示黒板の管理
栽培委員会	10	10	学校花壇の管理、花いっぱい運動の企画
体育委員会	10	10	パワフルタイム企画・進行、運動会・マラソン大会補助
環境委員会	10	10	「グリーンたっぷりパーク」の整備、エコキャップ回収

(2) クラブ活動

16クラブを設置。4年生以上が全員参加する。年間13回、火曜日第6校時に実施する。

クラブ名	人数(人)				クラブ名	人数(人)			
	4年	5年	6年	合計		4年	5年	6年	合計
ソフト・サッカー	0	19	7	26	昔遊び	8	3	7	18
アウトスポーツ	7	5	18	30	パソコン	6	16	8	30
グラウンドゴルフ	25	1	4	30	茶花	0	6	14	20
ネット	1	11	20	32	絵手紙	7	5	0	12
ユニホッケー	4	7	18	29	書道	8	1	0	9
雅楽	6	2	0	8	科学・芸術	10	2	6	18
工作り	19	3	1	23	将棋	10	11	9	30
手作	13	13	4	30	ダンス	0	12	6	18

6 教育課程・日課編成上の特色

(1) 教育課程の特色

ア 教科学習

話す・聞く力を育て、話し合いや人とのかかわり合うことを大切に学習をする。

イ ほなみ学習

教科学習を生かし、総合的な学習の時間・生活科・生活単元学習を軸にした問題解決的な学習をする。

ウ 好ましい子ども文化の創造

児童委員会活動やふれあい集会、学芸会などの学校行事を軸にした、児童主体の活動をする。

エ 道徳

思いやりの心を核とした道徳指導、児童委員会の企画による全校活動をする。

(2) 日課の特色

	月	火	水	木	金
いきいきタイム 8:20～8:45	朝会 (月1回)	ランニング (3・4・6年) 朝の会	歌声タイム 朝の会	ランニング (1・2・5年) 朝の会	読み聞かせ 朝の会
1限 8:45～9:30				ふれあい集会 (年間3回)	
2限 9:35～10:20	フレックスタイム第1ユニット				
	のびのびタイム (25分)				
3限 10:45～11:30					
4限 11:35～12:20	フレックスタイム第2ユニット				
12:20～13:10	給食・はみがき				
13:15～13:30	清掃 (15分)				
13:30～13:50	放課 (20分)				
5限 13:50～14:35					
14:40～14:50	帰りの会	帰りの会	フレックスタイム第3ユニット		
15:05～15:50	職員会 現職教育 15:15～ 職員打合せ	委員会 (5・6年) クラブ (4～6年)			
			帰りの会	帰りの会 職員打合せ	帰りの会

7 PTAの組織 (役員・委員の名称及び人数)

会 長	1名	教養委員会 15名 保健体育委員会 14名 校外指導委員会 16名
副 会 長	3名	
会 計	2名	学級委員会 50名
庶 務	3名	
母 親 代 表	2名	
教養委員長	1名	
保健体育委員長	1名	
校外指導委員長	1名	

中央小学校

校長 天野 広子

所在地 幸田町大字横落字北門1番地 電話 62-8050 FAX 62-8116

E-mail chuoes@town.kota.aichi.jp

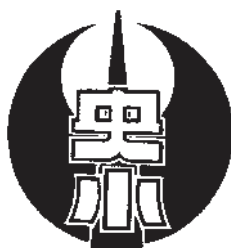
校訓

なかよく

つよく

こんきよく

校章



町行事に参加する和太鼓クラブ

1 教育方針

(1) 教育目標

校訓「なかよく・つよく・こんきよく」のもと、生きる力を育む教育活動を推進し、「人が好き、自分が好き、自分が住んでいる町が好きな子ども」を育てる。

(2) 経営方針

ア よりいっそうの家庭・地域との連携のもと、地域とともに歩む学校づくり、安全で安心できる学校環境づくりに努める。

イ 子ども一人一人に寄り添った教育活動を推進し、知徳体の調和のとれためざす子どもの育成に努める。

ウ 常に自己研鑽に励み、指導力向上を図るとともに研究委嘱校として2年次の研究を推進する。

(3) 本年度の重点努力目標

ア 地域とともに歩む学校づくり

- ・教育計画書や通信、ホームページの充実を図り、開かれた学校・信頼される学校づくりに努める。

- ・地域との相互交流を取り入れた教育活動、ふるさと学習を推進する。

- ・教育活動や評価を適切に行い、常に学校経営の改善を図る。

イ 安全で安心できる学校環境づくり

- ・防災教育や防犯教育の充実を図り、家庭・地域と一体となって命を守る教育、安全・安心な教育環境づくりを推進する。

- ・危機管理に対応できる組織・連絡体制を整え、迅速な情報の収集・発信に努める。

ウ よく考える子（確かな学力）

- ・分かる・できる授業づくりを推進し、基礎・基本の定着や学力の向上を図る。

- ・かかわり合いを大切にし、話す力や聞く力、考える力を高めるとともに、分かる喜びや仲間と学ぶ楽しさを体感できる授業づくりに努める。

- ・個別の支援の必要な子どもへのきめ細やかな指導体制の充実を図る。

エ 力を合わせる子（豊かな心）

- ・体験活動や地域の方々との交流を通し、思いやりの心や感謝の心を育てる。

- ・ふるさと学習や発達段階に即したキャリア教育を通して社会性を育み、自己肯定感を高める。

- ・3つの宝（あいさつ・そうじ・ランニング）磨きを全校児童、教職員が一体となって推進する。

オ 体をつくる子（たくましい体）

- ・食育・健康教育の推進や体育的活動を効果的に実践し、健やかでたくましい体づくりに努める。

- ・エンカウンターを通じた人間関係づくりに努めるとともに、家庭との連携により望ましい生活習慣の確立を図る。

- ・全職員で子ども理解に努め、いじめ・不登校および生徒指導上の問題に対して、共通理解を図りながら適切な対応に努める。

カ 教職員の資質向上と研究委嘱校としての研究推進

- ・学習指導要領の内容をふまえ、単元構想を工夫したり教材研究を深めたりして、授業力向上に努める。

- ・研究委嘱校として現職教育に進んで参加し、めざす子どもの姿の実現に向け、一体となって努力を重ね、2年次の研究を推進する。

2 現職教育の研究課題・研究分野

○ 主 題

「人が好き、自分が好き、自分が住んでいる町が好きな子どもの育成」
～学校・家庭・地域の連携と協働により力を拓く教育活動を通して～

○ 研究の方針

- ・生活や学習の基盤となる基礎力を確実に身につけさせ、それを生かして思考したり、実践したりする力を育てる。
- ・家庭・地域とのいっそうの連携を図り、教育活動全般にわたってふるさと学習を推進するなかで、地域との双方向のかかわりを通して、学習意欲を高め、社会性や豊かな心を育む。
- ・3つの宝「あいさつ」「そうじ」「ランニング」を磨くなかで、望ましい生活習慣・学習習慣の 確立を図り、知徳体のバランスのとれた児童を育てる。

3 教職員構成

名 称	校 長	教 頭	主 幹 教 諭	教 務 主 任	校 務 主 任	教 諭 ・ 講 師	養 護 教 諭	栄 養 教 諭	事 務 職 員 (主 査)	任 期 付 任 用	県 費 非 常 勤	町 費 非 常 勤	用 務 員	介 助 員	S カ ウ ン セ ラ ー	図 書 館 指 導 員	教 職 員 計
人 数	1	1	0	1	1	20	1	0	1	0	2	2	1	2	(1)	(1)	33

4 学級編制状況

学 年	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	特別支援	計
学 級 数	3	3	3	2	2	3	3	19
人 数	94	88	87	69	78	92	8	516
実家庭数	43	47	64	56	71	91	8	380

5 クラブ活動の編制状況

(1) 運動系

名 称	ソフトボール	卓 球	バスケットボール	サッカー	ゲートボール	ユニバーサルホッケー
人 数	18	12	15	18	10	20

(2) 文化系

名 称	三河万歳	凧	和太鼓	絵手紙	茶 道	音 楽	切り絵	図 工	ちぎり絵	囲 碁
人 数	11	16	19	17	12	20	9	16	16	14

6 教育課程・日課編成上の特色

(1) 教育課程の特色

- ア 少人数指導授業、特別支援教育、通級指導、日本語適応指導等の個に応じた教育の充実
- ・少人数指導授業は、第3学年～第6学年の算数で実施し、第3・4学年の算数は学級を2分割した均等若しくは習熟度別授業、第5・6学年の算数は学年体制による3コース5グループ(5年は4グループ)の習熟度別授業
 - ・通級指導は、通級指導教室(にこにこ教室)を設置して、個別・グループ別指導を実施し、日本語指導は、日本語能力や生活経験の差に応じた指導
- イ 確かな学力を育む学習の推進
- ・基礎・基本の定着を図るとともに、かかわり合うなかで考えを深め、分かる喜びや仲間と学ぶ楽しさを体感できる単元構想の工夫と追究意欲を高める問題解決的学習の推進

(2) 日課の特色

- ・たくましい体と心をつくる業間ランニングとにこにこ班(縦割り)でのなかよし遊び
- ・下校時の安全に配慮した集団下校体制
- ・心を育てる朝の読書、ボランティアによる読み聞かせ

	月	火	水	木	金
朝会・読書・朝の会 8:15～8:40	朝会・集会 朝の会	読書・朝の会	読書・朝の会	読書(読み聞かせ) 朝の会	読書・朝の会
第1限 8:45～9:30	9:00～9:45				
第2限 9:40～10:25	9:55～10:40				
	業 間 (25分) 火～木・ランニング、金・にこにこ遊び				
第3限 10:50～11:35					
第4限 11:45～12:30					
	給 食 (12:30～13:20) 清 掃 (13:20～13:35)				
第5限 14:00～14:45					
第6限 14:55～15:40	職員会議 現職教育	2・4～6年授業	3～6年授業	クラブ・委員会	3～6年授業
帰りの会 15:40～15:55					
集 団 下 校	1便(15:15)・2便(16:15) 月曜日は15:15一斉下校 ※最終下校は、年間を通して16:15(9月の町体育大会練習時のみ延長)				

7 その他特色ある活動

- 児童会を中心として、3つの宝(あいさつ、そうじ、ランニング)づくりを展開し、子ども自身による基本的な生活習慣の確立をめざしている。
- 地域連携協議会を開催するとともに学校支援ボランティアを募集し、家庭・地域とのいっそうの連携を図る。また、保護者との連携を図り、望ましい生活習慣の確立をめざす。
- 「三河万歳クラブ」「凧クラブ」「ゲートボールクラブ」「茶道クラブ」「和太鼓クラブ」等9つのクラブで、地域の人材を活用し、交流を図るとともに伝統・文化の継承をめざしている。また、地域の催しへの参加や特別養護老人ホームへの訪問を通して、交流を深めたり、発表をしたりする。
- 「にこにこ遊び」、「にこにこ集会(月曜集会)」「1年生を迎える会」等の「縦割り活動」を実施することで、高学年のリーダーとしての意識を高めるとともに、異年齢の交流を深めている。
- 社会福祉協力校として、家庭や地域とのふれあいを大切にした福祉実践教室等の活動を行い福祉への関心を高めている。
- 「読み聞かせ」「親子ふれあい作業」等の活動を行い、親子のふれあいと奉仕の心を育てている。
- 学級生(保護者)が、全学年で「家庭教育学級」を自主的に企画・運営し、互いの交流と研修の充実に努めている。

8 PTAの組織(役員・委員の名称及び人数)

会 長	1名	}	委員会委員(代議員)	
副 会 長	2名		会員委員会	7名
書 記	2名		安全推進委員会	6名
会 計	2名		厚生委員会	6名
会 計 監 査	3名		教養委員会	6名
母 親 代 表	2名			
			学級委員	35名

荻谷小学校

校長 丹羽 雅 英

所在地 幸田町大字芦谷字東山1番地 電話 62-0117 FAX 62-0649

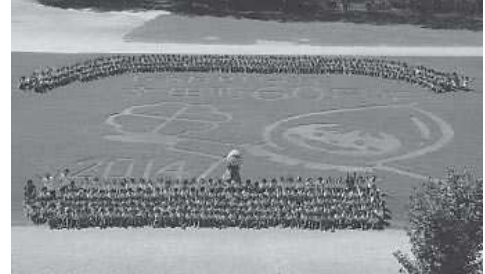
E-mail ogiyaes@town.kota.aichi.jp

校訓

かしこい子
あかるい子
げんきな子

きまりよく

校章



芝生アート

1 教育方針

(1) 本校の教育目標

目指す子どもの姿として、たくましく生きる力を身につけた「かしこい子 あかるい子 げんきな子」を掲げて、次のような児童の育成を図る。

ア 基本的な知識技能を有し、よく考え、判断し、表現できる児童

イ よき生活習慣を身につけた、心豊かな児童

ウ 友とともに自分を鍛え、ものごとをやり抜く児童

(2) 経営方針：「明るく 楽しく 温かく、そして 厳しく めざせ！チーム荻谷」を合言葉に

ア 「分かる・できる」授業づくりを推進し、学力の向上を図る。

・「教室コミュニティ」を基盤とした、つなぎ合い、高め合う授業実践を行う。

・教師の個性や特性を生かし、たゆみない研究・研修と実践に努める。

イ 児童が健康な心身を保持して、安全な学校生活を送ることができる環境づくりを目指す。

・きまりを守った生活、支え合い励まし合う集団づくりを進める。

・楽しく健康づくりを進めるとともに、児童の危機管理能力を高める。

ウ 学校・家庭・地域が連携して教育活動を進め、児童が伸び伸びと育つ教育を推進する。

・芝生の運動場、オープンな図書室等を効果的に使うとともに、「感性や問題意識を高める活動」を通して、児童の学習意欲と感性を高める。

・学校と家庭・地域社会が相互通行できる連携づくりを進める。

(3) 本年度の重点努力目標

ア 基礎的・基本的なことがらは確実に身につけさせ、学習意欲を高めよう。

・少人数指導やTT指導、通級指導、日本語指導を有効に活用しよう。特別に支援が必要な児童への共通理解を図り、全校体制でよりきめ細やかな指導に努めよう。

・全校読書の時間を充実し、オープンな図書室を積極的に利用させ、児童の読書量の向上を図ろう。

イ 教師の確かな指導力を身につけよう。

・学習指導要領の内容をふまえ、児童の学びの過程を大切に児童が主役の「分かる・できる」授業づくりに努めよう。

・現職教育に進んで参加して授業研究や研修に取り組み、授業力向上に努めよう。

ウ 温かい心の醸成と健康な体づくりへの取組を進めよう。

・道徳教育の充実を図り、道徳的価値観の醸成に努めよう。

・「気づき、考え、実行する」児童会活動、「みどりのチーム」での活動を支援し、気づきや思いやりの心を育てよう。また、児童の好ましい人間関係づくりに努め、人権意識の高揚を図るとともに、いじめ・不登校対策に気を配っていこう。

・多様な運動も取り入れた「すこやかタイム」などの毎日の運動や、学校給食を中心とした食育を推進し、児童の健康に対する関心を高めて健康な体づくりをしよう。

エ 児童にとって安全で、生活しやすい学習環境づくりをしよう。

・校内外における安全指導や情報モラル教育、防災教育を推進し、地域と一体となって児童の安全確保に努めよう。

・校内を掃除、整理・整頓するとともに、芝生や樹木の管理を協力して進め、快適で安全な学びやすい環境づくりをしよう。

オ 地域の教育力を十分に活用し、地域とともに歩む教育を進めよう。

- ・家庭教育学級、おやじの会、コミュニティ事業等を有効に活用し、親と教師、地域ならびに保育園・幼稚園・児童クラブが連携して児童を育てよう。
- ・地域のひと・こと・ものに学ぶ「とぼね学習」を充実させよう。

2 現職教育の研究課題・研究分野

(1) 研究主題

「協同して問題解決に向かい、学ぶ喜びを感じる子どもの育成」
 一つなぎ合い、高め合う「教室コミュニティ」を基盤として

(2) 研究の重点

- 「協同して問題解決に向かい、学ぶ喜びを感じる子どもの育成」を目指し、以下の視点で授業実践を積み重ね、児童の生きる力（問題解決力）を高める授業を追究する。平成24～26年度の研究成果を継続・発展させる。
 - ・子どもの思考に寄り添った単元を構想し、共通の体験や活動を土台として個々の学びを関わらせる場を設定することで、協同して問題解決に迫り、学びの達成感を味わい、お互いの成長を認め合って、学ぶ喜びを感じさせる。
 - ・子ども同士が直にお互いの考えを語り合ったり、協力して一つのを創り上げたりする場を繰り返し設定し、集団的に思考を深める中で、個の思考力や表現力を高めさせる。
- 様々な問題を主体的に解決し、よりよく生きていくための資質・能力を培うため、道徳の実践研究を進める。

3 教職員構成

名称	校長	教頭	主幹教諭	教務主任	校務主任	教諭・講師	養護教諭	栄養教諭	事務職員(主査)	任期付任用	県費非常勤	町費非常勤	用務員	介助員	Sカウンセラー	図書館指導員	教職員計
人数	1	1	0	1	1	19	1	1	1	0	3	1 (1)	1	2	1	(1)	35

4 学級編制状況

学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	特別支援	計
学級数	2	2	2	2	3	3	3	17
人数	54	58	66	74	91	85	7	435
実家庭数	33	29	38	57	87	84	5	333

5 クラブ活動の編制状況

(1) 運動系

名称	バレーボール	バトミントン	ソフトボール	グランドゴルフ	ドッジボール
人数	24	20	20	24	32

(2) 文化系

名称	イラスト	実験	図工	パソコン	家庭科
人数	26	26	31	22	28

6 教育課程・日課編成上の特色

(1) 教育課程の特色

ア すこやかタイム …… 調和のとれた体力向上を目指し、毎朝8:15～8:25(火～金)の10分間を「すこやかタイム」として、持久力をつけるマラソン(水・金)と敏捷性や平衡性などをつける多様な運動(火・木)を組み合わせ実施する。

イ さわやかタイム …… 8:30～8:45を「さわやかタイム」とし、その中に読書の習慣をつけるための読書の時間を設け、毎週木曜日は読み聞かせの日とする。

ウ つばきの活動 …… 月曜日の第6時限（15：10～15：55）を、「つばき」の時間として、マーチングと和太鼓に分かれて、1学期は5・6年生を中心に、2学期以降は4・5年生を中心に活動する。学区大運動会などでその成果を発表する。

エ とぼね学習 …… 各教科の学習などで身につけた力を生かし、自ら学び・考えながら、よりよく問題を解決する資質や能力を育てる。また、地域を学習の場として、地域の「ひと・こと・もの」に学ぶ体験活動を重視する。「自立」と「共生」を目指したキャリア教育を進める。

(2) 日 課

		月	火	水	木	金
すこやかタイム 8:15～ 8:25	8:20 朝会	すこやかタイム				8:20 集会
さわやかタイム 8:30～ 8:45		さわやかタイム 朝の歌（5分） 読書タイム（火・水・金）読み聞かせ（木）（10分）				
第1時限 8:55～ 9:40						
第2時限 9:45～10:30						
業 間						
第3時限 10:55～11:40						
第4時限 11:45～12:30						
給食・はみがき（12:30～13:25） 清 掃（13:30～13:45）						
第5時限 14:05～14:50						
第6時限 14:55～15:40	帰りの会	帰りの会		帰りの会		
帰りの会 15:45～15:55	つばき （15:10-55）	クラブ 委員会 （15:10-55）		帰りの会		帰りの会

7 その他特色ある活動

(1) みどりのチーム

全校縦割りのグループを編成し、学級・学年・教科の枠を越えた学習の場とする。

〈主な活動〉

芝生の管理、春の遠足、集会活動、サツマイモ栽培、収穫祭など

(2) 福祉実践教室

福祉実践協力校として、多くの方々とふれあい、思いやる心や助け合う心を育てる。



みどりのチームでの春の遠足

8 P T Aの組織（役員・委員の名称及び人数）

*理事会

[役員]		[委員会]	
会 長	1名	書 記	2名
副会長	3名	会計監査	2名
会 計	2名	母親代表	2名
		・会員委員会	13名
		・保体委員会	15名
		・教養委員会	15名
		・広報委員会	14名

* 学級委員会
（各学級の保護者から選出する）

深溝小学校

校長 山本 勝 秀

所在地 幸田町大字深溝字南道祖神11番地 電話 62-0119 FAX 62-0958

E-mail fukouzues@town.kota.aichi.jp

校訓

みんななかよく
進んで勉強
健康なかからだ
よく考えよく働く

校章

深



大豆大へんしん（生活科）

1 教育方針

(1) 本校の教育目標

しせいよく生きる子どもの育成

めざす子ども像

しっかり朝ごはん めざせ！ 早寝早起 きしっかり朝ごはん	せなか ピン せなかまっすぐ！ 目標に向かってが んばる力	いつも スマイル いつも笑顔！ 友だちを大切にす るやさしい心	よく見て あいさつ 相手の顔をよ〜く見 て！おはよう、こんに ちは、さようなら	くじけず ラン くじけずラン！ 自分に負けない強 い心
------------------------------------	--	--	--	--------------------------------------

(2) 経営方針

- ・ 教職員がめざす子ども像を共有し、その個性と学び合い高め合う姿勢を核として、地域から信頼される教職員集団をめざす。
- ・ 子ども同士がお互いのよさを知り、支え合いながら自己実現できる集団づくりをめざすとともに、個別の支援が必要な子どもへの適切な対応に努める。
- ・ 家庭や地域との連携を深め、安心・安全の中で地域全体が教育の場となるよう、開かれた学校づくりを推進する。

(3) 重点努力目標

ア 基本的生活習慣の確立 I（しっかり朝ごはん）

朝食 100%チェックや日ごろの食育指導により、「満点朝ごはん」を推奨し基本的な生活習慣の向上と学力の向上を目指す。また、保健指導や保健集会により健康に対する意識を高める。

- ① 「早寝・早起き・しっかり朝ご飯」運動を推進するとともに、食に関する指導の充実を図る。
- ② 保健集会や学校保健委員会の活用により、食育・給食指導の充実を図る。

イ 学ぶ意欲を育てる（せなかピン）

目標に向かってがんばる姿勢を大切にする。学校教育はもちろん、家庭学習の習慣づけとともに、意欲的に聞いたり、举手したりする子の育成に努める。

- ① 少人数指導、通級指導、日本語指導等、個に応じた指導の充実を図ることにより、基礎的・基本的事項の確実な習得をめざすとともに、学びの障害となる困り感の改善と克服に努める。
- ② 音楽・図工・体育、表現活動等の指導をさらに充実させ、自分の考えや伝えたい思いを適切に表現する力を育てる。
- ③ 深溝学区や幸田町の「ひと・もの・こと」を有効活用し、発達段階に合わせた体験的な学習や問題解決的な学習を重視し、学ぶ意欲と追究力を育てる。

ウ やさしい心を育てる。（いつもスマイル）

毎朝の歌声タイムや読書タイム、飼育栽培活動の一層の充実を図り、友だちを大切にす
やさしい心の育成に努める。

- ① 飼育栽培活動・福祉活動・交流活動・道徳の指導等を工夫し、いのちや自然を大切にす
る心と思いやりの心を培う。

- ② 毎朝の読書タイムの充実や響き合う歌声の取り組みを通して、明るく豊かな心の醸成を図る。
- エ 基本的な生活習慣の確立Ⅱ（あいさつ運動）
たて割り活動や委員会による集会活動を大切にしつつ、異年齢グループにおける人間関係を深めるために高学年が中心となり、随所であいさつ運動を展開する。
- ① あいさつ運動を柱に、「よい子の一日」の実践に努め、基本的な生活習慣の徹底を図る。
② 特別活動の充実を図ることで、集団の一員として、よりよい生活や豊かな人間関係を築こうとする自主的、自立的な態度を育てる。
③ 子ども同士がふれあう場と時間を大切に、ちがいを認め合い、お互いのよさを学び合えるたて割り活動（異年齢集団活動）を全職員で計画的に推進する。
- オ 強い心と体を育てる。（くじけずラン）
下校前に行う「10分ランニング」を毎日続けることで、強い心と体を育てる。1日に2回ある長放課は、多くの友達と遊びながら社会性を養い、仲間とかかわる力を育てる。
- ① 高学年が中心となり、下校前に「10分ランニング」を行う。
② 仲間との戸外での遊びやかけ足運動を奨励し、基礎的な体力と気力を増進する。

2 現職教育の研究課題・研究分野

<研究主題>

絆を大切にし、しせいよく生きる子どもの育成

～ 地域・学校・PTAとの連携を大切にした教育活動を通して ～

<本年度の方針>

- ア 学習指導要領を踏まえた教育課程を編成し、実践的に検証、修正を図る。
イ 教育技術や児童理解の基礎・基本を確認し、個に応じた指導のあり方を研究する。
ウ 学習意欲を大切に授業づくりを通して、豊かに表現できる子どもの育成をめざす。
エ 体験的な活動や問題解決的な学習を大切に、学び合う学習集団づくりを進める。
オ 地域との絆を大切に、ふるさとを知り、ふるさとを愛する心を育てる。

3 教職員構成

名称	校長	教頭	主幹教諭	教務主任	校務主任	教諭・講師	養護教諭	栄養教諭	事務職員(主事)	任期付任用	県費非常勤	町費非常勤	用務員	介助員	Sカウンセラー	図書館指導員	教職員計
人数	1	1	0	1	1	15	1	0	1	0	3	3	1	1	(1)	(1)	29

4 学級編制状況

学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	特別支援	計
学級数	2	2	2	2	2	2	3	15
人数	48	49	45	58	45	58	6	309
実家庭数	19	26	33	47	41	57	4	227

5 クラブ活動の編制状況

(1) 運動系

名称	ソフトボール・サッカー	卓球	ソフトバレー
人数	24	16	21

(2) 文化系

名称	トランプ	華道	ものづくり	茶道	和太鼓	百人一首	手芸	ちぎり絵
人数	12	10	12	10	14	12	15	15

6 教育課程・日課編成上の特色

- たて割り活動……1年生から6年生までの異年齢グループをつくり、人間関係能力を高める機会を設けている。毎学期1回1時間のたて割り活動を計画し、高学年の児童のリーダー性を養う場としている。
- きめの細かい指導……発達障害や特別な教育的支援が必要な児童に対し、障害の克服に向けた通級指導を実施している。
- 読書タイム……毎朝10分間の読書タイムを設けて読書活動の充実を図り、本好きな子どもを育てている。
- 読み聞かせ……家庭教育学級の「ダンボの会」の協力で毎週木曜日に読み聞かせタイムを設定し、本に親しむ環境の充実を図っている。
- ふれあい学習……身近な地域の自然や社会を教材とし、「ひと・もの・こと」を生かした体験(総合的な学習の時間)的な学習活動を工夫して、自ら学ぶ力の育成を図っている。

学 年 別 学 習 計 画		関 連	
学 年	活 動 内 容		
3 年	地域(地域探検、祭り、児童館など) 防災センター見学	社会科、理科	<ul style="list-style-type: none"> ・情報教育 ・キャリア教育 ・食育 ・防災教育 (深溝断層見学)
4 年	自然・環境(ゴミ、水、川など) 災害記事まとめ	社会科、理科	
5 年	産業・福祉(ナス作り、福祉センター)	社会科、理科 家庭科	
6 年	歴史(深溝松平氏・修学旅行の見学先) 防災(三河地震)	社会科、理科 道徳	

7 その他特色ある活動

- ビオトープ……自然体験や環境教育の場として環境整備を行うとともに、メダカや草花の観察を進めるなど、学習場面での活用に向けて日常活動を行っている。
- ナスと米の栽培……地元の方を講師として招き、5年生が苗植えから収穫に至るまでの栽培活動を学んでいる。
- 福祉体験活動……ガイドヘルパー、手話講座、福祉施設訪問など、各学年の発達段階に応じて福祉について学ぶ機会を設け、福祉教育の充実を図っている。

8 P T A の 組 織 (役 員 ・ 委 員 の 名 称 及 び 人 数)

会 長	……	1名
副 会 長	……	2名
書 記	……	2名
会 計	……	2名
会 計 監 査	……	2名
理 事	……	4名
地 区 委 員	……	17名
学 級 委 員	……	24名



ホテルを観る会 (6月)



ポントク大会 (7月)

豊坂小学校

校長 近藤正義

所在地 幸田町大字野場字鶏島55番地 電話 62-1048 FAX 62-1807

E-mail toyosaka@town.kota.aichi.jp

〈校訓〉

さとく
正しく
すこやかに

〈校章〉

豊坂



ナス苗の植え方を学ぶ

1 教育方針

(1) 本校の教育目標

その子のよさを生かして、生きる力を身につけた、たくましい子どもを育成する

校訓	めざす子ども像
さとく	学ぶ喜びを通して、確かな学力を身につけた子（知）
正しく	思いやりの心もち、豊かな人間性を身につけた子（徳）
すこやかに	心身ともに健康で、基本的な生活習慣を身につけた子（体）

(2) 経営方針

- ア 知・徳・体のバランスのとれた発達をめざし、子どもの「生きる力」を育む。
- イ 全校の子どもを全職員で育てる。特にいじめや不登校を含む生徒指導については、全職員が情報を共有して適切な対応や指導にあたる。
- ウ 特別な支援が必要な子どもに対しては、保護者と思いを共有して、その子の特性に応じた適切な指導や支援を推進する。
- エ 学校評価を適切に行って学校経営の改善に努めるとともに、家庭・地域に開かれ、ともに歩む学校経営を展開する。
- オ 安全教育や防災計画、防災教育の見直しを常に行い、家庭・地域・学校が一体となって、子どもの安全を確保する。

(3) 本年度の重点努力目標

- ア 知恵づくり（知）
 - ・ 学区の環境を生かした体験的な活動や生活に根ざした問題解決的な学習等、子どもの思考に即した授業を展開して、学ぶことの楽しさや成就感を味わわせる。
 - ・ 少人数指導等による個に応じた指導やドリル学習の充実を図り、学習内容の着実な定着を図る。
 - ・ スピーチ活動や読書活動等を中心に、読む・話す・聞く等の言語活動を充実させ、表現力の育成を図る。
 - ・ キャリア教育を推進し、自分らしい生き方を実現させる力を育成する。
- イ 心づくり（徳）
 - ・ 認め合い、学び合う人間関係づくりを通して、「自己有用感」を体得させる。
 - ・ 道徳の時間を核として、生き方を考える道徳教育を推進する。
 - ・ 福祉活動や栽培活動、環境教育等を通して、感動を味わい、生きることの楽しさを体感させる。
 - ・ 読書活動や読み聞かせ活動を通して、読書への意欲を高め、子どもの豊かな感性を育む。

ウ 体づくり (体)

- ・ 食育活動や保健活動を通して、基本的な生活習慣の確立を図り、自己の健康を育む力を高める。
- ・ 駆け足やなわとびの体力チャレンジ等を通して、自己の体力を高める意識を育てる。
- ・ 相撲大会、マラソン大会等の伝統行事を通して、たくましく生きる力の増進を図るとともに、地域と連携して運動に親しむ意欲を高める。

2 現職研修の研究課題・研究分野

学習指導要領の主旨を踏まえ、「生きる力」に必要な「自己有用感」をもたせるために、研究主題を「自己有用感をもち、たくましく生きる子の育成」として研究に取り組む。特に、各教科・道徳・特別活動・とよさかタイム（総合的な学習）において、授業展開の工夫や教師支援のあり方に視点をあてた実践的な研究を行う。

また、確かな学級経営を基盤とした、「共に認め合う学び合い」の場を重視し、友達のよさに気づいたり、互いに学び合ったりできるような教師支援のあり方について探る。

3 教職員構成

名称	校長	教頭	主幹教諭	教務主任	校務主任	教諭・講師	養護教諭	栄養教諭	事務職員(主任)	任期付任用	県費非常勤	町費非常勤	用務員	介助員	Sカウンセラー	図書館指導員	教職員計
人数	1	1	0	1	1	16	1	1	1	0	4	2 (1)	1	1	(1)	(1)	31

4 学級編制状況

学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	特別支援	計
学級数	2	2	2	2	2	2	3	15
人数	61	63	59	64	62	54	5	368
実家庭数	28	29	38	51	59	54	4	263

5 クラブ活動の編制状況

(1) 運動系

名称	球技	室内球技A	室内球技B	伝承遊び
人数	30	21	20	17

(2) 文化系

名称	家庭科	ハンドメイド	リコーダー	ペーパー	工作
人数	29	16	13	18	19

6 教育課程・日課編成上の特色

<朝の会>

朝の会を30分確保し、今月の歌・健康観察・読書・ドリル等を行い、子ども同士のかかわり合いの基盤づくりの場とする。

<ドリル学習>

朝の会の中で10分間行う。漢字や計算練習など、国語・算数の授業で習った内容の反復練習を通して、基礎的な力を定着させることを目標にしている。

<体力チャレンジ(第2時と第3時の業間)>

「相撲大会」「なわとび大会」に向けての技術向上や、「校内マラソン大会」に向けての体力づくりをめざして活動する。異学年間のふれあいを大切にしたい場でもある。

<とよさかタイム（総合的な学習）>

子どもが地域・自然・社会とかがわる大切な時間と位置づけている。

学年	主な活動内容（テーマとのつながり）	他教科等との関連
3年	ナスを育てよう（自然・環境）	国語・社会・理科
4年	かがやく命（環境・福祉）	国語・社会・理科
5年	おいしいお米を育てよう（自然・共生）	国語・社会・理科・家庭科
6年	豊坂ナスを育て地域の味を広めよう（福祉・共生・自然）	国語・社会・図工・家庭科・道徳

<縦割り活動>

全校を24班に分け、6年生を班長として、1年生から6年生までの15～16名で1班をつくる。毎日のそうじをはじめとした諸活動で互いのかかわりを深める。

<児童会活動>

4～6年生が、代表委員会を中心とした9つの委員会に分かれて活動する。子ども自らが学校生活上の問題改善に向けて自主的に取り組むことで、子どもの自浄力・自治活動力を育てる。

7 その他の特色ある活動

<ナスの栽培>

学級園でナスの栽培を始めて今年で15年目になる。地域の方を講師に招き、3・6年生を中心に苗植えから栽培、収穫までを行っている。収穫したナスは給食センターに運び、幸田町小中学校の給食の食材としていただいている。

<読み聞かせ（てんとう虫の会）>

毎週木曜日に、本校の保護者によるボランティア「てんとう虫の会」による読み聞かせを全学年で行っている。また、1年生は月に1回、じっくり本に親しむ「ほんほんタイム」を実施している。

<親子観劇会>

学区コミュニティとの共催で行っている。地域が育む心の教育の場をねらいとして、小学校の児童・保護者、地域の方々が参加して観劇している。

<相撲大会>

26代木村庄之助の出身がこの豊坂学区であること、もともと相撲熱が高かったことから、昭和57年に土俵がつくられた。これを利用して毎年、9月～10月に相撲大会を行っている。学区全体に参観を呼びかけているので、お年寄りの参観も多い。

<ビオトープ>

本校は、昭和52年に「豊坂みどりの少年団」を結成して以来、自然を大切に活動活動を継続している。15年前に、地区の多くの方の協力を得て完成した本校のビオトープは、植物や生き物などの自然にふれあう憩いの場になっている。ビオトープを生活科・社会・理科・総合的な学習などで活用し、E S D（持続発展教育）の充実に努めている。

8 P T Aの組織（役員・委員の名称及び人数）

[P T A 役員]				[P T A 委員会]	
会 長	1名	会 計 監 査	2名	総務委員会	10名
副 会 長	2名	母 親 代 表	2名	広報委員会	8名
書 記	2名	幹 事	14名	環境委員会	17名
会 計	2名			保健委員会	9名
				教養委員会	8名

校訓

ほがらかに
清 潔 に
よ く 考 え
よ く 働 く

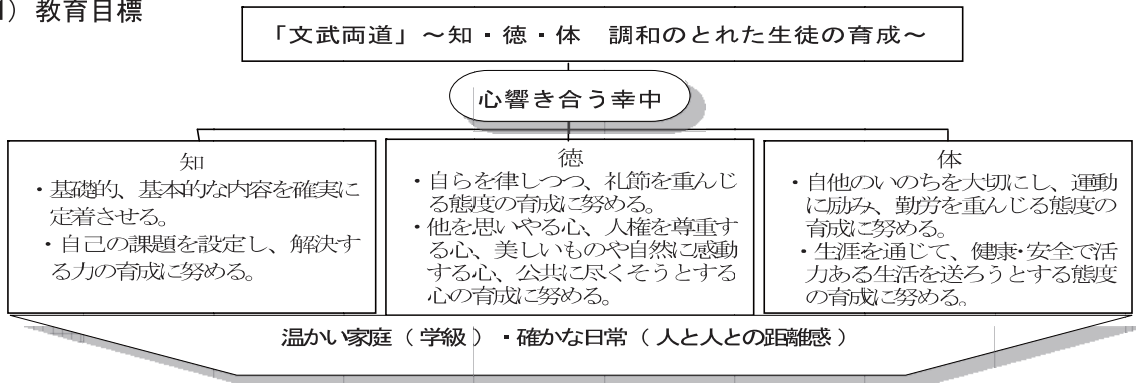
校章



心響き合う幸中（体育大会での全校島唄ダンス）

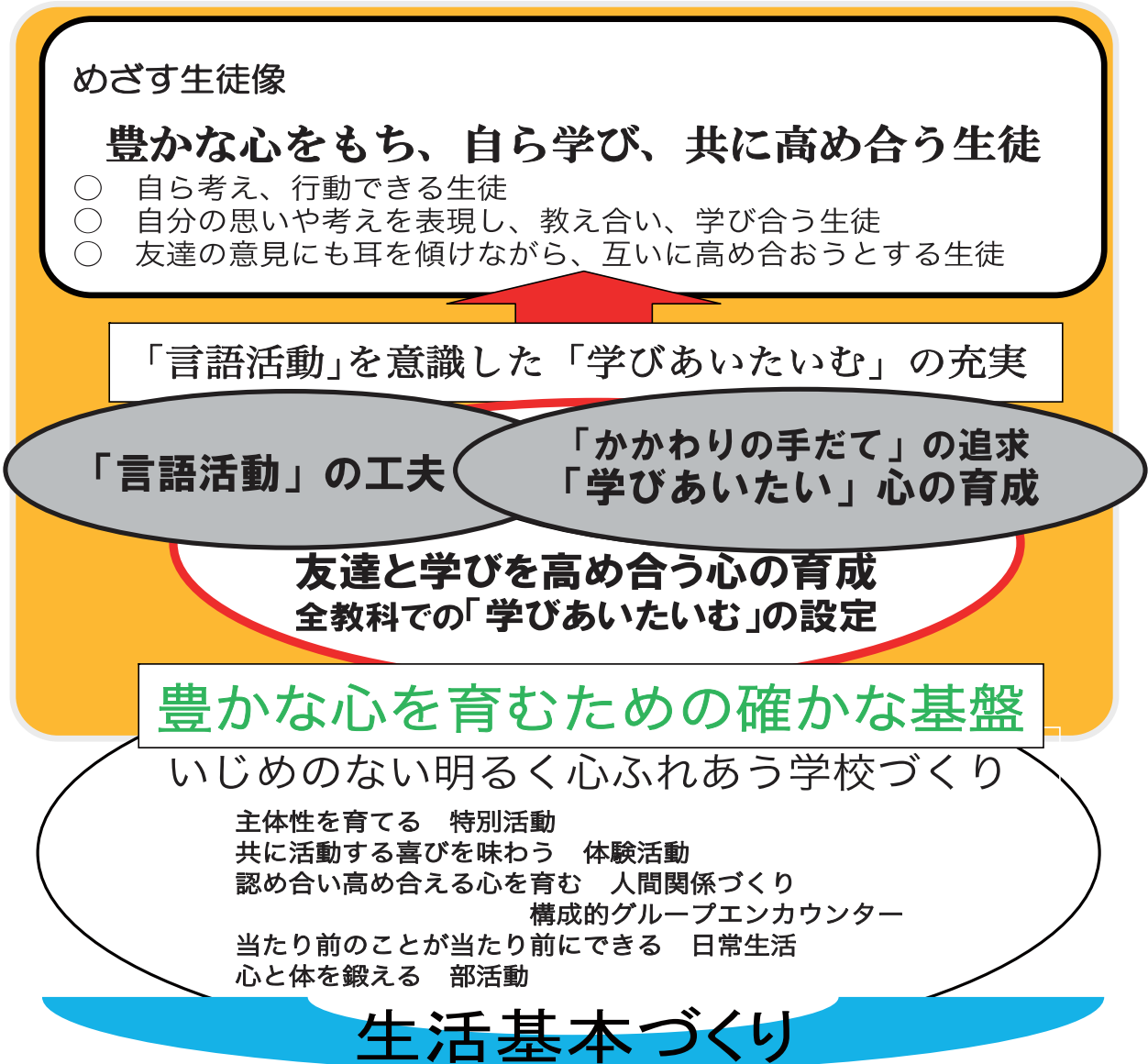
1 教育方針

(1) 教育目標



(2) 本年度の重点努力目標

- | | |
|-----------------------|--|
| ア 確かな学力の定着をめざす授業と学習指導 | <ul style="list-style-type: none"> ・友達と学びを高め合う「言語活動を意識した『学びあいたいむ』」の充実 ・「聞く力」「書く力」「話す力」の向上を図る授業づくり ・学習習慣を身につける家庭学習の充実 |
| イ 心と体を鍛える部活動 | <ul style="list-style-type: none"> ・所属感、連帯感のあるチーム・仲間づくり ・達成感・成就感を味わえる目標設定 ・確かな技術・技能の習得をめざす活動 |
| ウ 主体性を育てる特別活動 | <ul style="list-style-type: none"> ・生徒の手による月曜集会の企画・運営 ・学級・学年を超えた一体感のある縦割り団活動 ・学校生活の活性化を図る構成的グループエンカウンターの実践と生徒会活動の充実 |
| エ 豊かな心を育む活動 | <ul style="list-style-type: none"> ・心響き合う全校合唱・ダンス、学年・学校行事（心意気を引き継ぐ） ・心を耕す「朝の読書」と「幸中生に贈る111冊」の活用 ・「すてきハート」を育むあいさつの実践と充実 |
| オ 当たり前のことが当たり前に見える日常 | <ul style="list-style-type: none"> ・生活基本七訓の実践を心がけた規律正しい日常生活 ・学校を休まない健やかな心と体 ・いじめのない明るく心ふれあう学級・学年・学校生活 |
| カ 家庭と地域に開かれた学校 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域との繋がりを深める諸活動の充実 ・心を通わずあいさつ・ふれあいとボランティア活動 ・情報を分かりやすく伝える学校だよりやホームページ |
| キ 教員の力量を高める現職教育 | <ul style="list-style-type: none"> ・教育への見識を高め、指導技術を磨き、教員の資質を高める授業研究の推進 ・特別支援を必要とする生徒への理解と適切な対応への共通理解 ・学校給食・食育、いじめ防止、安全・防災、キャリア教育等、喫緊の課題への研修及び推進 |



3 教職員構成

名称	校長	教頭	総括事務長	主幹教諭	教務主任	校務主任	教諭・講師	主任養護教諭	栄養教諭	任期付任用	県費非常勤	町費非常勤	用務員	介助員	Sカウンセラー	図書館指導員	全教職員
人数	1	1	1	0	1	1	27	1	0	0	2	1 (2)	1	0	1	(1)	38

4 学級編制状況

学年	1年	2年	3年	特別支援	計
学級数	6	5	5	2	18
人数	194	196	195	6	591
実家庭数	159	187	192	6	544

5 部活動等の編制状況

(1) 運動系

名 称	野 球	ソフトボール	テニス	卓 球	バレーボール	バスケットボール	剣 道	弓 道
人 数	47	28	65	71	66	67	29	82

(2) 文化系

名 称	科 学	吹奏楽	工 芸
人 数	41	80	15

6 教育課程・日課編成上の特色

(1) 3Tタイム

総合的な学習の時間を「3Tタイム」と名付けて取り組んでいる。3Tとは「Theme」「Together」「Technique」の頭文字をとったもので、自らテーマを設定し、共同で学び方を学習するという意味である。1年生では「環境・福祉」を、2年生では「生き方」を、3年生では「防災」を中心に、福祉・生き方・防災の3つの分野について、ESD（持続発展教育）の視点も加えた単元構想を考え、追究を深め、学習成果を発表し、発信する機会を積極的に取り入れ、よりよく問題を解決する資質や能力を育てる。

(2) 構成的グループエンカウンターの実施

月曜日の給食後に全校一斉に各学級で構成的グループエンカウンターを行う。この活動を通して、自己有用感と対人関係のスキルを身につけ、温かい学級づくりを行う。

(3) 学校と家庭・地域を結ぶ活動

ア 「学校の方針を示す」取り組み

本年度の教育目標、重点努力目標とその活動の目的や内容、年間活動計画について掲載した『幸中カレンダー』を年度始めに生徒の家庭や学区の関係者に配布し、基本的な学校の方針についての共通理解を図る。

イ 「学校から発信する」取り組み

『月報幸中タイムズ』を毎月1回発行し、学校生活の様子を家庭や地域に発信する。また、ホームページの更新回数を増やし、内容の充実を図るなど、積極的な情報発信に努める。

ウ 「学校を開く」取り組み

「学校公開の日・授業参観日」を設定し、生徒が学校生活をどのように送っているか、直接生徒の姿を見ていただく機会を増やす。教科等の授業公開（4月・6月・11月・2月）、部活動公開（5月）、体育大会（9月）、文化祭（10月）の7回を平日や土曜日に開催し、保護者や地域の関係者に公開する。

エ 「学校と共に活動する」取り組み

生徒の安全確保のために、学校と家庭・地域が一体となった安全対策を推進する。また、地域や保護者の声を生かす「学校診断」を実施し、教育活動の改善を図る。

7 PTAの組織（役員・委員の名称及び人数・教職員数を含む）

会 長	1名	会員研修委員会 15名 保健体育委員会 16名 校外補導委員会 15名
副 会 長	2名	
書 記	3名	
会 計	3名	
会 計 監 査	2名	
母 親 代 表	2名	

南 部 中 学 校

校長 小 嶋 利 之

所在地 幸田町大字深溝字舟山5番地5

電話 62-6811 FAX 62-6990

E-mail nanbujh@town.kota.aichi.jp

校 章



校 訓

錬 磨
探 究
友 情



南中ソーラン



平成 27 年度 新入生歓迎会

1 教育方針

教育目標

「人間味があり、たくましく生きぬくことのできる生徒の育成」

開校精神

「やりぬく心」

めざす生徒像

一流の南中生

自ら進んで 全員で

声を出し 知恵を出し 汗を出して やりぬく南中生

(1) 経営方針

本校の教育の伝統を継承するとともに、新学習指導要領の趣旨をふまえ、よりいっそうの人間教育の充実をめざす。

- ①校訓「錬磨・探究・友情」のもと、開校精神「やりぬく心」を念頭に、知・徳・体の調和のとれた人格形成と生涯学習の基礎づくりに努める。
- ②南中「確かな日常」をもとに、日々の生活の積み重ね、学校生活の基盤づくりに努める。
- ③基礎・基本の確実な定着、個性の伸長を図り、「生きる力」の育成に努める。
- ④教職員の資質向上を図り、「思いやりと活力に満ちあふれた学校」づくりに一丸となって努力する教師集団をめざす。
- ⑤家庭・地域との連携のもと、安全・防災教育を推進し、生徒の安全確保に努める。

(2) 重点努力目標

①学びをみがき、確かな学力の育成に努める

- ・一人一人に寄り添ったきめ細やかな指導を展開し、基礎学力の定着を図る。
- ・感動ある体験的な学習や問題解決的な学習を重視した学習活動を展開する。
- ・教師の力量を高め、授業力向上を図るとともに「わかる・できる」授業づくりをめざす。
- ・生徒の「読む」「聞く」「書く」「話す」力を高め、学ぶ力の基礎を築く。

②心をみがき、人間性豊かな生徒の育成に努める

- ・「あいさつ・福祉・歌声」を柱にした生徒会活動の充実を図る。
- ・委員会活動を中心に読書活動の充実を努め、本に親しむ態度や読書習慣を身につけさせる。
- ・保護者との連携を図りながら、情報モラル教育の推進を図る。
- ・生徒理解に努め、個性の伸長を図るとともに、思いやりの心を育む道徳教育を推進する。

③健康や体力をみがき、たくましく生きる生徒の育成に努める

- ・特別活動や部活動を通して、互いに協力する態度ややりぬく強さを育てる。
- ・食育をはじめ健康教育を推進し、健康な心身をつくるための望ましい生活習慣を形成する。
- ・いじめ、不登校、問題行動の早期発見、早期対応に努め、相談活動の充実を図る。

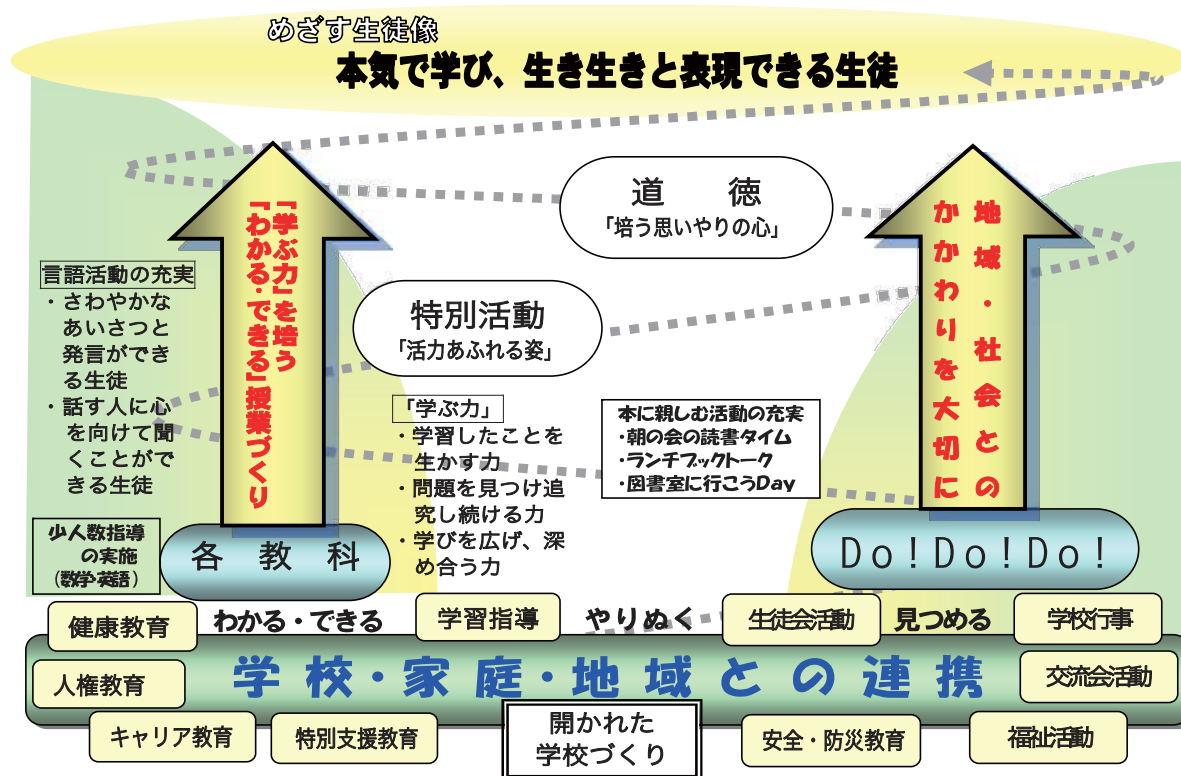
④生き方をみがき、キャリア教育の充実を努める

- ・望ましい勤労観や職業観を育成し組織的、系統的なキャリア教育を推進する。
- ・生徒一人一人の将来を見据えた進路相談活動や職場体験活動などの充実を図る。
- ・生徒が自分の将来への夢を抱き、進路について主体的に自己決定できるように指導する。

- ⑤地域とともに歩む開かれた学校づくりを推進する
- ・地域の方とのふれあいを大切にした交流会活動や福祉活動等の教育活動を推進する。
 - ・安全・防災教育を見直しながら、家庭や地域と一体となって生徒の安全確保に努める。
 - ・授業や部活動等の終日公開、ホームページや通信、学校新聞等を通して、本校の取り組みを紹介し、家庭や地域の理解を得ていく。
 - ・教育活動の評価を適切に行い、常に学校経営の見直しや改善を図る。

2 現職教育の研究課題・研究分野

研究主題 「本気で学び、生き生きと表現できる生徒の育成」
 ～「学ぶ力」を培う「わかる・できる」授業づくりを核として～



3 教職員構成

名称	校長	教頭	主幹教諭	教務主任	校務主任	教諭・講師	養護教諭	栄養教諭	事務職員(主査)	任期付任用	県費非常勤	町費非常勤	用務員	介助員	Sカウンセラー	図書館指導員	教職員計
人数	1	1	0	1	1	13	1	0	1	0	3	1 (3)	1	0	1	(1)	25

4 学級編制状況

学年	1年	2年	3年	特別支援	計
学級数	3	2	2	2	9
人数	85	69	73	4	231
実家庭数	66	68	72	4	210

5 部活動の編制状況

H27.5.7 現在

名称	野球	卓球	バレーボール	剣道	弓道	弦楽	科学	工芸
人数	29	54	20	21	49	36	13	9

6 特色ある活動

○生徒会活動 《 響け、広がれ、届け！僕らの『声』南中 231% 》

自分から、231名全員で本気で一流の中学生をめざす

- ・これまでの取り組みをさらに質の高い活動にしてめざす活気あふれる学校

◇あいさつ

- ・心を開きあうあいさつ運動 ・地域の人々とのあいさつによる心のつながり

◇福祉

- ・「ちょボラ募金」「アルミ缶回収運動」「エコキャップ回収運動」……各方面への援助活動

◇歌声

- ・さわやか歌声タイム……朝の会・帰りの会、各集会等での歌声
- ・南中祭（合唱コンクール）や交流会等での歌声活動…地域へのさわやかな歌声の発信

○交流会活動（年4回計画）

- ・地域から講師の先生を招き、全校生徒が共通の目的や関心をもって自主的に参加する活動
- ・地域の方々から文化だけではなく『生き方』についても学ぶ活動
 ハンドクラフト・ゲートボール・陶芸
 将棋・和太鼓・茶道・華道・ぞうり作り
 ちぎり絵・福祉スポーツ・手話

※11講座実施予定

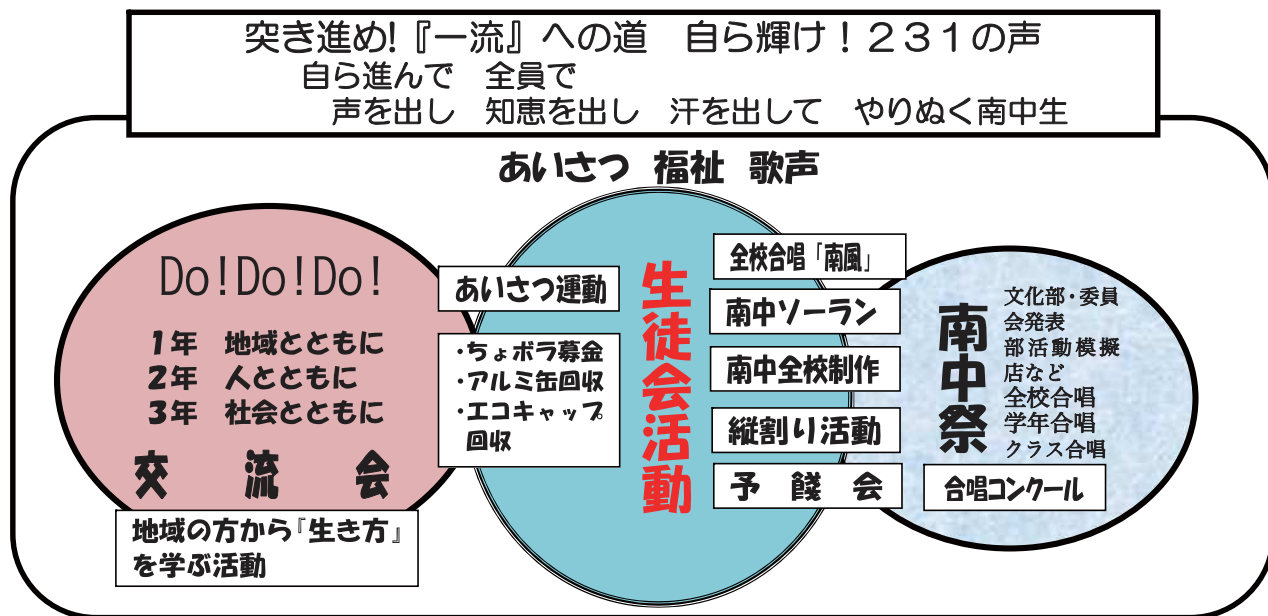
た 高らかに 歌声を響かせよう
 し 真剣に 清掃をしよう
 か 固い絆をつくる 温かい言葉遣いをしよう
 な 南中生らしい 身なりをしよう
 に にこやかな あいさつと返事をしよう
 ち チェックして 忘れ物をしないようにしよう
 じ 時間を守って チャイムスタートをしよう
 よ よく話を聞き 考えを伝え合おう
 う 動き出すぞ！南中

○南中「確かな日常」

- ・日々の生活や学習を大切にし、勢いのある、温かな「南風」を吹かす活動

○総合的な学習の時間（Do!Do!Do!）テーマ「ともに生きる」

- ・自ら計画を立てて、主体的に課題を追究し、納得のいくまで学習をやり遂げる活動
- ・自分の学び方を工夫して仲間に伝え、学びを生かし、自己の生き方を考えさせる活動



7 PTAの組織（役員・委員会の名称及び人数）

〔PTA役員会〕			
会 長	1名	副 会 長	3名
書 記	3名	会 計	3名
会 計 監 査	2名	母 親 代 表	2名

〔PTA委員会〕	
会員研修委員会	9名
生徒育成委員会	8名
安全福祉厚生委員会	8名

校訓

志を高く
学 び
修 め て
健やかに

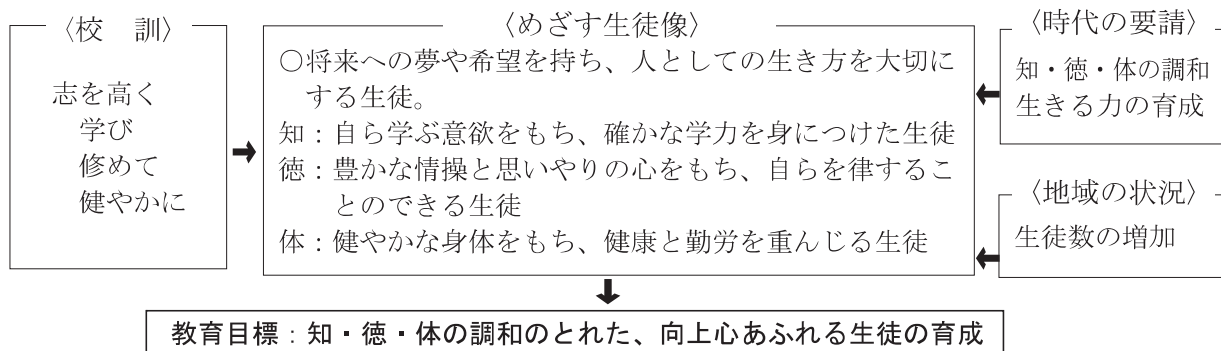
校章



新入生歓迎レクのエールより

1 教育方針

(1) 教育目標



「今日より明日 … 誇り・覇気・向上心」を合言葉に

(2) 経営方針

- 信頼を基盤とし、生徒と教職員が高め合える学校づくり
ア 情報発信、個に応じたきめ細やかな対応を核に、教職員と生徒、家庭・地域とが信頼のもと、共に協力して生徒の成長を目指すことのできる学校づくりを進める。
「生徒が行きたくなる学校」「家庭・地域が行かせたくなる学校」「教職員にとって、やりがいのある学校」
イ 連絡体制を確立するとともに、学年主任を中心とした学校全体で問題解決にあたる機動性のある体制づくりを進める。
- 生徒の力を活かした学校運営（生徒自治）
ア 「生徒会スローガン：一生懸命はかつこい」や「北中3本柱：あいさつ・歌声・無言清掃」を全面的に押し出し、生徒自らの力で学校生活の向上が図れるよう支援する。

(3) 本年度の重点努力目標

- ◎ 「確かな日常」を確立するなかで、生徒の力を引き出す指導を重視する。
※取り組みの過程を加点評価し、日常生活での努力の積み重ねが図れるよう支援する。
※教えるべきは教え、考えさせるべきは考えさせて、結果を見届けることで、生徒に自らの成長を自覚できるよう支援する。
- ア 確かな学力を育む学習指導の充実
 - ・習熟度別学習や個に応じた課題を効果的に取り入れるとともに、定着度合を確認し、基礎・基本の確実な定着を図る。
 - ・生徒の思考に即した単元構想や連続性した授業展開、かわりあいによる考えの練り上げに心がけ、問題解決能力や思考力の向上を図る。
 - ・家庭との連携を密にして、中学生に相応しい学習習慣の確立を図る。
- イ 豊かな心を育む活動の充実
 - ・道徳の時間を核にして「いのちの大切さ」や「思いやり」等の心を耕す活動の充実を図る。
 - ・生徒の心に響く体験活動を核にして、豊かな情操や感性を養う。
 - ・学級・学年が心をつなげて取り組む活動を重視し、仲間意識を育てる。
 - ・生徒会活動の充実を図るとともに、生徒会役員と1～3年の正副学級委員長が共に考える

北中会議を活かして、生徒の自治意識を養う。

ウ 健やかな身体を育む活動の充実

- ・食育や健康教育の充実を図り、自らの健康への関心を高める
- ・家庭との連携のもと、「早寝・早起き・朝ご飯」を推進し、中学生に相応しい基本的な生活習慣の確立を図る。

エ いじめや不登校に対する指導の充実

- ・いじめ防止基本方針に基づき、いじめの未然防止に努める。
- ・スクールカウンセラーや関係機関との連携を図り、不登校対策に努める。特に、一人目の不登校生徒を出さないよう迅速な初期対応に心がける。

オ 特別な支援を要する生徒への指導の充実

- ・関係機関との連携や学習会等の充実を図り、指導方法の向上を図る。
- ・時間増となった町通級指導教員との連携を工夫して、通常学級に在籍する特別な支援を要する生徒への指導の充実を図る。

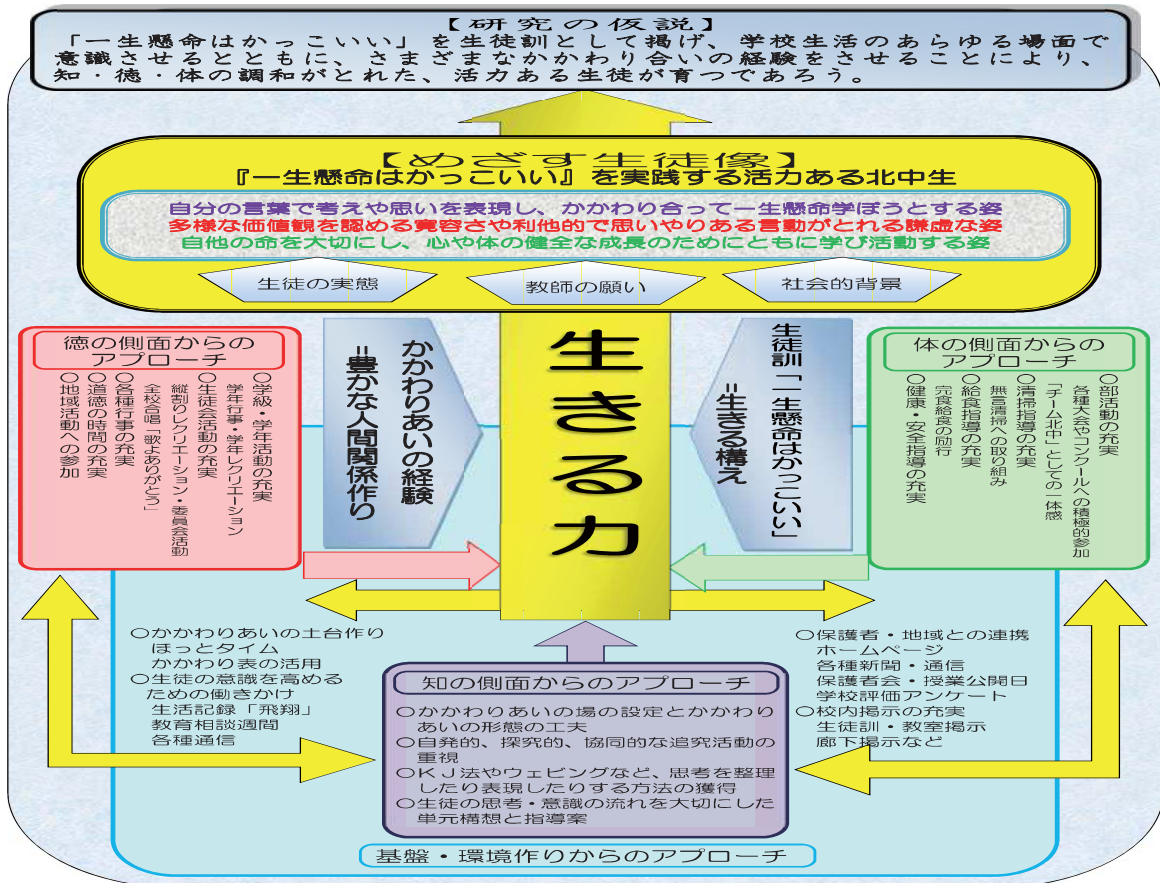
カ 実情に応じた安全の確保

- ・常に生徒の安全を第一に考え、幸田高校への二次避難や小中連携した引き取り訓練等、実情に即した地震・火災・不審者等に対する訓練を行い、生徒の安全意識の向上を図る。
- ・学習会を通して、家庭と連携を図りながら、SNSの安全な活用についての理解を深める。

キ 家庭地域との連携

- ・教育活動説明会や学校評価アンケートを行い、家庭・地域の考えを学校運営に反映させる。
- ・学校新聞・PTA新聞・学年通信・保健だより・学級通信・ホームページ・緊急メール等を活用し、保護者・地域への情報発信を行う。
- ・地域社会との関わりを深め、中学生の社会貢献の意識を深める。

2 現職教育の研究課題・研究分野



3 教職員構成

名称	校長	教頭	総括事務長	主幹教諭	教務主任	校務主任	教諭・講師	養護教諭	栄養教諭	任期付任用	県費非常勤	町費非常勤	用務員	介助員	Sカウンセラー	図書館指導員	教職員計
人数	1	1	1	0	1	1	22	1	0	0	2	2	1	0	1	(1)	34

4 学級編制状況

学 年	1 年	2 年	3 年	特別支援	計
学 級 数	5	4	4	2	15
人 数	159	132	131	7	429
実家庭数	129	128	129	5	391

5 部活動の編制状況

※ソフトテニス（男）は平成27年度新設

名称	野 球	ソフトボール	ソフトテニス		卓 球	バレーボール		バスケットボール	剣 道	弓 道	吹奏楽	コンピュータ
	(男)	(女)	(男)	(女)	(男)	(男)	(女)	(女)	(男・女)	(男)	(男・女)	(男・女)
人数	39	21	11	42	45	35	26	25	19・21	40	18・63	10・14

6 教育課程の特色

(1) 総合的な学習の時間

ア 学校のテーマ 「未来をよりよく生きる力を身につけよう」

イ ねらい

- ・自ら課題を見つけ、考え、主体的に判断し、よりよく課題を解決する資質や能力を育てる。
- ・学び方やものの考え方を身につけ、課題の解決や探究活動に主体的・創造的に取り組む態度を育て、自己の生き方を考える。

ウ 各学年の内容

1年：「いろいろな人たちの生き方に学ぼう」 地域を中心に、様々な方面で活躍する方々から話を聞いたり、体験活動をしたりして、将来を見つめるきっかけ作りとする。

2年：「開け!明日への扉 ～職業・生き方～」 職場体験学習や、専門家や達人の話を聞く活動等を通して、その道で生きる人の姿や考えに学び、自分の生きる道を考える。

3年：「夢の手がかりをさがして」 修学旅行先で、見学や体験活動をすることで、将来に対する視野を広げ、今後の生き方を考える。（1学期）

学校や学区、幸田町のよりよいあり方について考える。（2～3学期）

(2) 地域講師さんから学ぶ

ア 「いろいろな人たちの生き方に学ぼう」様々な方面で活躍する方々から話を聞く。

イ 音楽の授業で、学年別に講師を招聘し、全学級で合唱力向上に努めていく。

7 その他特色ある活動

ア 福祉活動

- ・ペットボトルのキャップ集めを行い、発展途上国にワクチンを送り社会貢献の意識を養う。
- ・福祉施設へ訪問し、交流活動や奉仕活動をしていく。
- ・「こうた夏まつり」などの地域の行事に、ボランティアとして参加していく。

イ 読書に親しむ活動

- ・多目的ホールに図書館の分室（読書の森）を設置している。
- ・朝の会に読書タイムを設け、読書の習慣化を図っている。

ウ 学年の日

- ・1年に1回、学年ごとに内容を工夫し、終日をのびのびと活動させる。
- ・2年生は「立志ふるさとウォーク」を実施し、立志の会を行う。

エ 学校保健委員会活動

- ・学年ごとに年間1回、講師を招聘して、生徒と保護者を対象にした保健学習会を開催する。

オ 生徒会縦割り活動

- ・生徒会や学年リーダー会の呼びかけで、北中タイム、陸上大会、文化祭で異学年交流を深める。

8 P T Aの組織（役員・委員の名称及びその人数）

〔P T A役員〕

〔P T A委員会〕

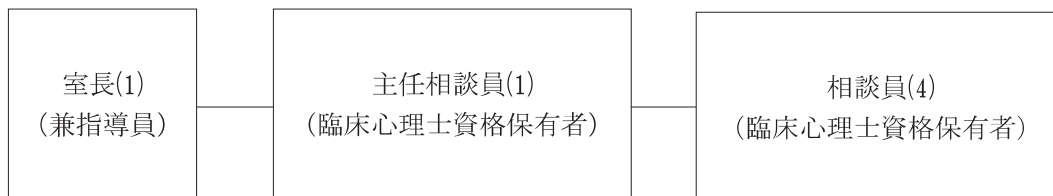
会 長	1名	副会長	2名	広 報 委 員 会	8名
書 記	3名	会 計	3名	研 修 委 員 会	8名
会 計 監 査	2名	母 親 代 表	2名	保 健 委 員 会	8名
				生 活 委 員 会	8名

幸田町教育相談室・適応指導教室

1 設置目的

悩み等の相談及び助言並びに不登校で悩む児童生徒等に対する個々の状態に応じた指導を行うことにより、非行を防止し、集団生活に適応できるよう、自立や学校生活へ復帰及び援助を図る。

2 職員



※ () 数字は人数

3 活動時間

火曜日から金曜日と室長が別に定める土曜日の午前 10 時～午後 6 時

4 活動場所

幸田町大字菱池字黒方78番地 幸田町中央公民館

5 活動業務

- (1) 相談室での個別による助言及び指導に関する事。
- (2) 適応指導教室による適応指導に関する事。
- (3) 訪問又は訪問依頼等による個別の助言及び指導に関する事。
- (4) 不登校となる原因並びに問題の究明及び解消のための必要な措置に関する事。
- (5) 不登校の予防のための活動に関する事。
- (6) 相談内容に応じた関係学校との連絡調整及び関係機関の紹介等に関する事。
- (7) その他教育相談事業に関する事。

6 平成26年度の月別相談者数

(人)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計	実数	
小学生	28	22	31	39	38	33	39	36	34	21	31	51	403	58	
中学生	21	32	37	57	35	65	74	78	80	77	85	64	705	15	
保護者	小	22	17	27	25	16	23	36	18	24	21	28	29	286	88
	中	5	7	7	7	3	12	7	9	7	6	7	6	83	20
教員	20	13	10	17	15	21	16	12	17	14	18	9	182	5	
その他	4	4	4	4	4	0	3	0	2	1	3	6	35	9	
計	100	95	116	149	111	154	175	153	164	140	172	165	1694	227	

地域に根ざした学校づくり事業

1 事業目的

本町の学校教育の指導方針及び各学校の経営方針に基づき、各学校の伝統、地域性、環境等の特殊性、独自性等を十分に考慮し、児童及び生徒の学習意欲の高揚及び心身の発達に寄与する事業を展開する。

2 平成26年度事業実績

学 校 名	事 業 内 容	
坂 崎 小	テーマ	ふるさと坂崎を愛する子どもの育成
	学校生活や地域での活動を通して、ふるさと坂崎を愛する心をもった子どもを育てた。 ① 学区の里山整備活動に協力し、間伐材を利用して全校児童が遊べる遊具を製作した。 ② 米、野菜の栽培と調理を行い、全校や地域の方に感謝の気持ちを伝えた。 ③ 地域のお年寄り、保育園児、岡田病院の方々との交流を繰り返し行った。 ④ 学区の方を招いて、「夏祭り」「感謝の会」を開催した。 ⑤ 地域の方の指導のもと、環境学習を全校で推進した。	
幸 田 小	テーマ	感性豊かな子どもの育成 ～体験活動・交流活動を通して～
	体験活動を通して「豊かに感じ、考え、表現できる子」を育成した。 ① 地域の方の協力を得て、2年生は野菜栽培を、5年生は米作りを実施した。 ② 「青い目の人形」に加え、新たに寄贈された「友情の人形」の展示ケースを準備した。 ③ 地域住民と交流できるように、体育館下の自由広場に放送設備の補充を行った。 ④ 福祉体験活動の一環として、花壇の周りに座れるベンチ作りを行った。	
中 央 小	テーマ	①中央小(学区)の自然や人々とふれあい、積極的に地域に貢献しよう ②伝統文化「三河万歳」「三州凧」「茶道」「和太鼓」を継承しよう。
	① 学区の自然や地域の人々と交流を図る活動にいっそう積極的に取り組んだ。 ・地域の方から学ぶ活動に加え、学んだことを生かして地域貢献する活動に取り組んだ。 ・木材を利用してベンチを制作し、地域に寄贈した。 ② 学校支援ボランティアを活用して、クラブ活動の時間に講師を招いて指導を受けた。 ・新たに和太鼓クラブを新設し、太鼓や衣装の整備を進めた。 ・地域行事や福祉施設への訪問活動に積極的に取り組んだ。	
荻 谷 小	テーマ	緑いっぱい 笑顔いっぱい 荻谷っ子
	① 地域の方や子どもたちが自然とふれあう校内自然環境を整備し、充実させた。 ・校庭の芝生管理のための器具の整備。 ・校内の花壇やプランターでの花の栽培。 ・「荻谷の森」の整備。 ② 全校、地域に向けて、「荻谷っ子」の活動の様子を発信した。 ・掲示板の活用。	
深 溝 小	テーマ	なかまと学び合い、笑顔あふれる子どもの育成
	① たて割り、集会活動の充実 ・異年齢グループにおける人間関係を深め、高学年児童のリーダー性を養った。 ② 地域学習素材の整備 ・歴史学習、防災学習の効果を高めるために学習の機会を設定した。 ③ 教育環境の整備 ・芝生化、ピオトープ周辺整備および地域講師を招いてのナス栽培を実行した。	

学 校 名	事 業 内 容
豊 坂 小	テーマ 見つけよう！届けよう！豊坂小の宝物 体験活動を中心にした学習活動を展開した。 ① 地域を見つめる体験活動 ・ ナスや米の栽培。ナスを給食センターに提供。 ② 校内の環境をよりよくする活動 ・ ビオトープや学級園、花壇等の整備。 ③ 子どもたち同士でよりよい演技や練習ができるための活動 ・ 講師の演技指導を受け、学芸会の場で発表した。
	テーマ 「心響き合う幸中」を目指して ① 合唱コンクールのレベル向上をめざして、各学年一人ずつ講師を依頼した。 ・ どの学年も完成度の高い合唱を作り上げることができた。 ② 「心」のつながりを意識して、全校生徒で「花いっぱい運動」に取り組んだ。 ③ 「幸中カレンダー」を作成し、各家庭・地域に配布し、生徒の健全育成に努めた。 ④ 島唄ダンスを地域の方々に披露できるようにグラウンドを整備した。
南 部 中	テーマ 突き進め！「一流への道 自ら輝け！208の声」 ～豊かな感性を育み、自己のよりよい生き方を追求できる生徒の育成～ ① 交流会活動 ・ 地域の方々から多様な趣味と幅広い知識を学んだ。 ② 生き方講演会 ・ 腰塚勇人氏を招き「命の授業」の講話を聞いた。 ③ 南中祭 ・ 生徒会活動の柱として、合唱コンクールや学習活動の発表を行った。 ④ 地域活動の企画・参加 ・ 全校「心をはぐくむ俳句」講座を地域の方を講師に招いて開催した。
	テーマ 築こう「北中文化」 ～知・徳・体の調和のとれた生徒の育成～ ① 歌声の響く学校をめざし、全校で合唱に取り組んだ。 ・ 地域の講師を指導者として招聘し、各クラス・学年の合唱力を高めた。 ② 地域で活躍する方や卒業生を講師として招聘し、生徒に進路について考えさせた。 ③ たてわり活動、合唱コンクールを通し、生徒同士の団結を高めることができた。 ④ 学校の環境美化に努め、生き生きと活動できる環境を整えた。 ・ 地域の方から花の育て方を学んだ。

幸田町奨学金制度

1 目的

高等学校や専修学校等に在学し、心身が健全で且つ修学の意欲があるにもかかわらず、経済的理由により修学が困難なかたに対し、奨学金を支給することによって、教育の機会均等及び有能な人材を育成支援することを目的とする。

2 奨学金の額

月額 5, 0 0 0 円（奨学金支給審査委員会による審査により支給を決定し、8月と10月に支給）

3 実績

	件 数	支 給 額
H 2 5	1 8	1, 080, 000 円
H 2 6	1 9	1, 140, 000 円

平成26年度 就学援助費受給者内訳表

1 学年別内訳

(平成27年3月31日現在) (人)

学校 \ 学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
坂崎小	3	3	1	1	2	2	12
幸田小	4	4	5	9	9	10	41
中央小	2	10	3	5	7	9	36
荻谷小	3	2	6	2	6	2	21
深溝小	5	7	8	3	8	8	39
豊坂小	2	1	3	3	5	5	19
小学校計	19	27	26	23	37	36	168
幸田中	12	15	12				39
南部中	6	7	5				18
北部中	11	13	11				35
中学校計	29	35	28				92
						合計	260

2 申請理由別

(人)

学校 \ 申請番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	計
坂崎小			8			4				12
幸田小			4		1	30			6	41
中央小	1		6		1	23			5	36
荻谷小			7		1	13				21
深溝小	6		7		2	15			9	39
豊坂小			8		2	3			9	19
小学校計	7		40		7	88			26	168
幸田中			14		1	19			5	39
南部中	1		3			9			5	18
北部中			6		1	24			4	35
中学校計	1		23		2	52			14	92
									合計	260

母子家庭:206

その他:54

申請理由番号	1 生活保護	4 固定資産税減免	7 生活福祉資金貸付
	2 生活保護停止・解除	5 国民年金掛金等減免	8 職業安定所登録日雇労働者
	3 市町村民税非課税	6 児童扶養手当支給	9 その他(生活困窮)

3 新規・継続認定者／認定者世帯数

	坂崎小	幸田小	中央小	荻谷小	深溝小	豊坂小	幸田中	南部中	北部中	計
合計	12	41	36	21	39	19	39	18	35	260
新規	2	9	10	7	7	4	5	3	6	53
継続	10	32	26	14	32	15	34	15	29	207
世帯数	5	30	30	16	27	13	32	16	33	
	小学校世帯:121		中学校世帯:81		全世帯数(小中全体)				167	

4 認定者累計／解除者数

(人)

	坂崎小	幸田小	中央小	荻谷小	深溝小	豊坂小	幸田中	南部中	北部中	計
認定者累計	12	42	37	21	39	20	40	18	35	264
解除者数		1	1			1	1			4

学 校 給 食

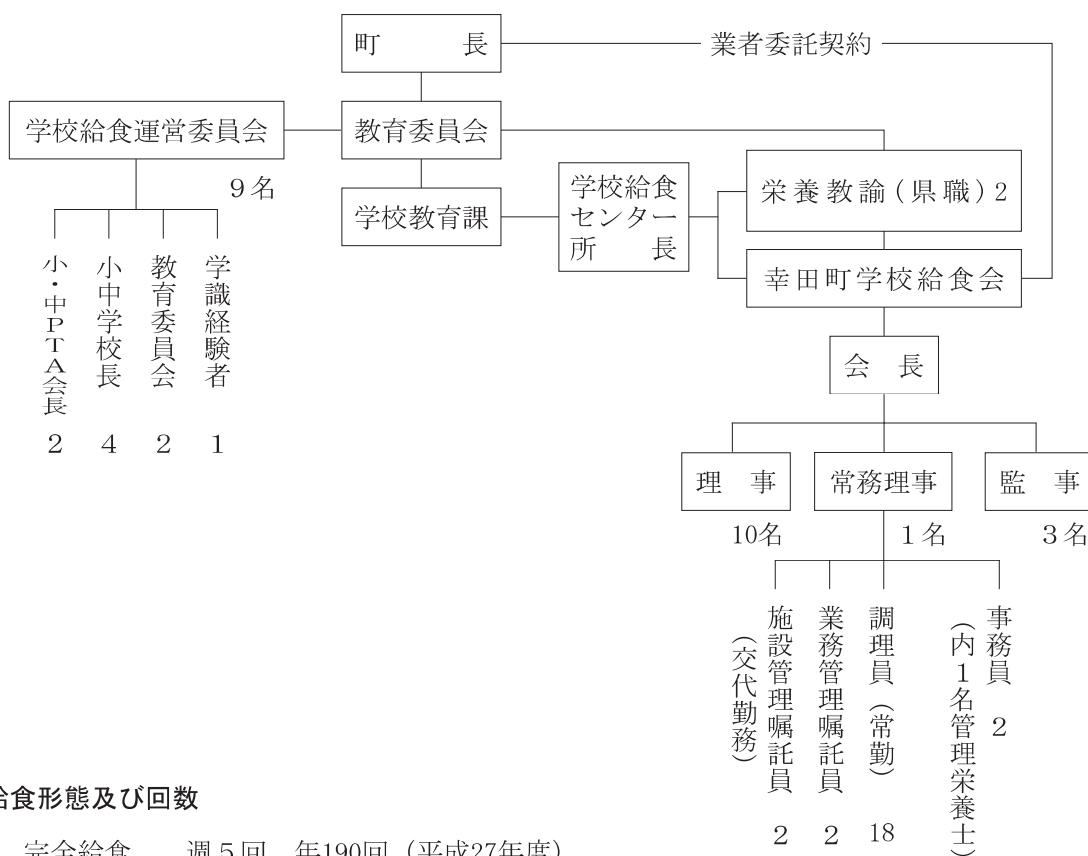
1 施設概要

名 称 幸田町学校給食センター
 所在地 〒444-0113 幸田町大字菱池字桜塚180番地
 電話62-6681
 開 設 平成21年 7月22日
 面 積 敷地 4,691,00m²
 建物、下水排水

種 別	構 造	面 積
本 館 棟	鉄骨造 2階建	2,404.37m ²
機 械 棟	鉄骨造平屋建	84.00m ²
駐 輪 棟	鉄骨造平屋建	14.14m ²
厨房除外排水		75.00m ² / 日
生ゴミ処理排水		9.00m ² / 日

給食能力 4,000食/日 (将来5,000食/日)
 配 送 2 t車 3台
 発電装置 太陽光発電設備 10.08kW/h

2 組 織



3 給食形態及び回数

完全給食 週 5回 年190回 (平成27年度)
 (内 米飯給食 週 3.5回程度)

- 4 運営目標 (1) 衛生管理の徹底
 (2) 給食多様化
 (3) 職員の資質向上
- 5 給食費 小学校 240円 (1食あたり) 中学校 270円 (1食あたり)
- 6 給食数 (平成27年5月1日現在)

	学校数	児童生徒数
小学校	6校	2,690人
中学校	3校	1,251人

○ 学校給食の推移

昭和 52年 4月	給食センター業務開始 小学校(5校)の共同調理
52年 9月	中学校(1校)の共同調理
53年 5月	小学校のみ弁当持参給食開始 実施日:(第2・第4水曜日)
53年 9月	中学校弁当持参給食開始 小中学校とも 実施日:(毎週水曜日)
53年 12月	弁当箱保温庫導入(小中学校各教室へ設置)
54年 5月	愛情弁当 週2回実施 実施日:(毎週水曜日・金曜日)
55年 4月	委託米飯実施 小学校のみ(6校) 実施日:(第2・第4火曜日)
55年 6月	中学校委託米飯開始 実施日:(第2・第4火曜日)
59年 4月	委託米飯 週1回実施(毎週火曜日)
平成 9年 3月	持参弁当廃止
9年 4月	委託米飯週3回実施(毎週火・木・金曜日)
21年 4月	新給食センター竣工式(業務開始)

○ 学校給食費の推移

年 月	給食単価 (円)	
	小学校	中学校
昭和 52年 4月	115	単独調理 135
52年 6月	120	
52年 9月	120	145
53年 5月	135	160
55年 10月	150	175
57年 4月	160	185
61年 4月	170	195
平成 5年 4月	200	230
11年 4月	220	250
21年 4月	240	270

平成 27 年度 幸田町学校給食 主食別実施計画表

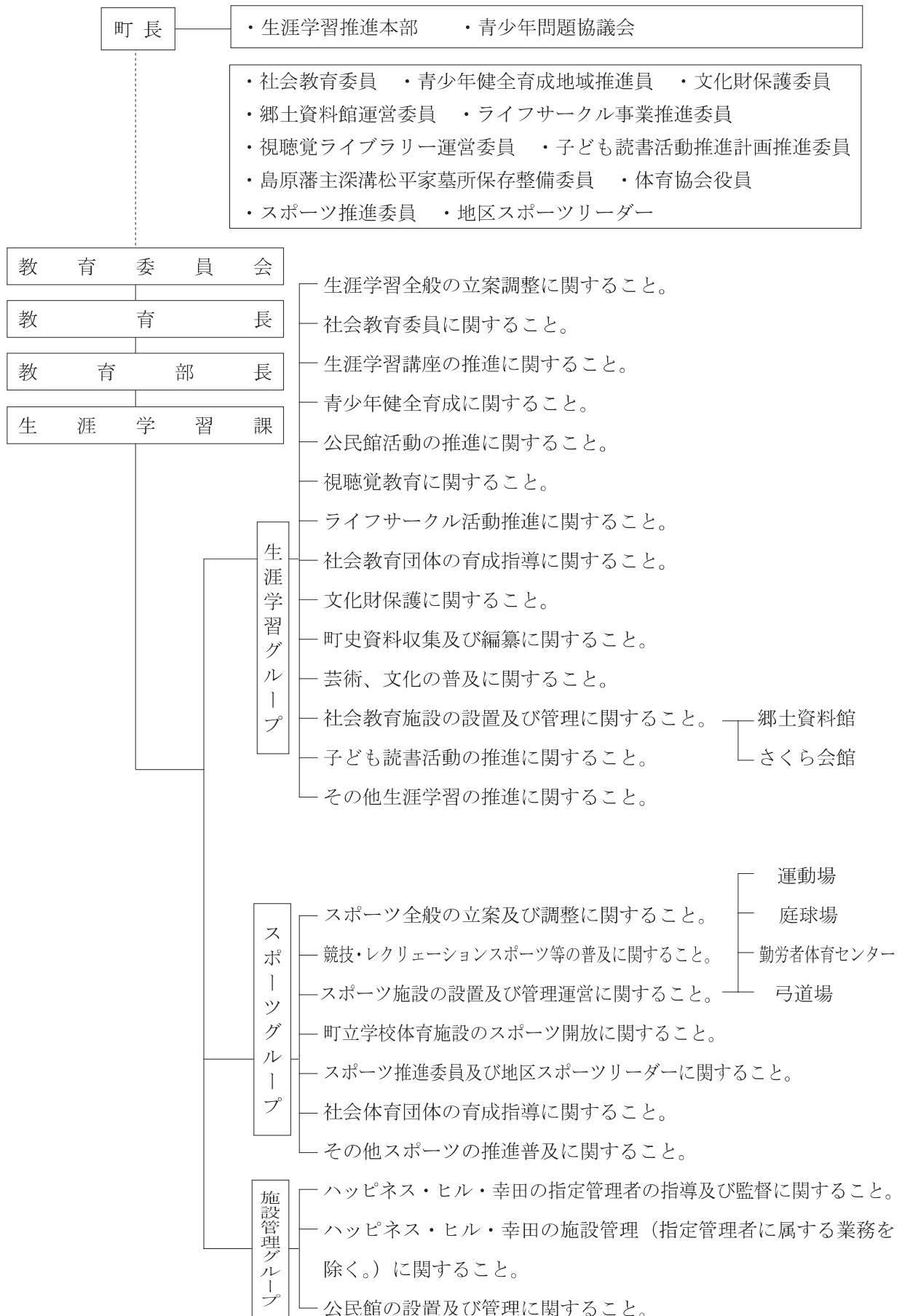
幸田町学校給食センター

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	合計
4月								① クロスロール	② 白飯	白飯			ミルクロール	白飯	白飯	白飯	白飯			スライスパン	白飯	白玉うどん	白飯	麦飯			サンドロール	白飯		白飯		16
5月	白飯						白飯	麦飯			黒ロール	ソフトめん	白飯	白飯	麦飯			サンドパンズ	白飯	白飯	白飯	麦飯			レーズンロール	白飯	ソフトめん	白飯	麦飯		18	
6月	バターロール	白飯	中華めん	白飯	麦飯			スライスパン	白飯	白飯	わかめ飯	麦飯			サンドロール	白飯	白玉うどん	白飯	麦飯			小型ロール	白飯	白飯	白飯	麦飯			ソフトフランス	白飯		22
7月	白飯	白飯	白飯			クロスロール	白飯	ソフトめん	白飯	白飯			クロワッサン	白飯	白飯	白飯															12	
9月			白飯	白飯			サンドパンズ	白飯	中華めん	白飯	白飯			スライスパン	白飯	白飯	白飯	麦飯						麦飯	白飯			かぼちマロール	白飯	ソフトめん		17
10月	白飯	麦飯			黒ロールパン	白飯	白飯	白飯	五穀ごはん				白飯	白飯	わかめ飯	麦飯			ミルクロール	白飯	白玉うどん	白飯	麦飯				りんごパン	白飯	白飯	麦飯	21	
11月		スライスパン		白飯	白飯	麦飯		ツイストロール	白飯	ソフトめん	白飯	麦飯			バターロール	白飯	白飯	白飯	麦飯					白飯	白飯	わかめ飯	麦飯			小型ロール		19
12月	白飯	中華めん	白飯	麦飯			サンドロール	白飯	白飯	白飯	麦飯		ミルクロール	白飯	白玉うどん	白飯	白飯	白飯				白飯									15	
1月												白飯	白飯	白飯	麦飯			サンドパンズ	白飯	白飯	白飯	麦飯			あいちの米粉パン	白飯	きしめん	白飯	麦飯		14	
2月	ミルクロール	白飯	白飯	白飯	麦飯			スライスパン	白玉うどん	白飯	麦飯				小型ロール	白飯	白飯	わかめ飯	麦飯				黒ロールパン	白飯	中華めん	白飯	麦飯			レーズンロール		20
3月	白飯	白飯	赤飯	麦飯			ツイストロール	白飯	白飯	白飯	麦飯			クロスロール	白飯	ソフトめん	白飯	麦飯					白飯	白飯							16	
備考	主食別回数		米飯……………139回 (米飯実施率 73%)		パン……………35回		ソフトめん……6回		中華めん…………4回		白玉うどん……5回		きしめん…………1回		給食予定実施回数 190回																	

平成26年度 栄養摂取状況（喫食前）

小学校	エネルギー kcal	たんぱく質 g	脂質 g	カルシウム mg	鉄分 mg	ビタミン				食塩 g	食物繊維 g	食塩 g	エネルギー kcal	たんぱく質 g	脂質 g	カルシウム mg	鉄分 mg	ビタミン				食塩 g	食物繊維 g
						A μg	B ₁ mg	B ₂ mg	C mg									A μg	B ₁ mg	B ₂ mg	C mg		
4月	663	26.1	21.1	366	3.5	252	0.47	0.53	32	2.7	4.9	2.7	845	32.0	24.6	417	4.7	294	0.65	0.59	38	3.2	5.9
5月	630	24.2	18.7	353	3.0	366	0.46	0.49	25	2.5	4.7	2.5	816	29.6	21.2	413	4.2	440	0.64	0.55	32	3.0	6.0
6月	661	27.3	20.4	374	3.4	233	0.48	0.51	22	2.6	5.1	2.6	840	32.9	23.6	412	4.3	265	0.65	0.57	25	3.1	6.3
7月	659	24.6	20.9	373	3.0	233	0.48	0.49	33	2.6	5.0	2.6	829	29.3	23.8	416	3.9	265	0.64	0.55	38	6.1	2.9
9月	660	26.2	20.6	355	3.5	390	0.47	0.53	35	2.6	5.3	2.6	848	31.9	24.8	411	4.8	454	0.63	0.60	38	6.6	3.0
10月	656	26.1	19.7	378	3.5	353	0.50	0.50	29	2.5	5.2	2.5	842	31.6	22.7	413	4.6	405	0.68	0.55	34	6.5	3.0
11月	660	24.9	19.9	356	2.6	365	0.49	0.51	32	2.5	6.0	2.5	855	30.4	23.4	413	3.7	422	0.67	0.57	36	7.5	3.0
12月	667	26.9	21.3	393	3.0	244	0.49	0.52	27	2.6	6.1	2.6	846	32.5	24.2	424	3.8	276	0.66	0.58	33	7.6	3.0
1月	643	26.4	18.3	348	2.9	250	0.48	0.48	25	2.3	6.5	2.3	830	32.1	21.2	411	4.3	288	0.65	0.55	37	8.2	2.8
2月	655	25.9	20.3	378	3.3	219	0.48	0.50	34	2.7	4.8	2.7	831	30.9	23.5	416	4.3	247	0.64	0.57	37	5.9	3.2
3月	646	25.9	19.0	338	2.9	388	0.48	0.50	19	2.5	4.6	2.5	838	31.7	22.0	394	4.0	466	0.65	0.58	28	6.1	3.0
合計	7200	284.5	220.2	4012	34.6	3293	5.28	5.56	313	28.1	47.2	28.1	9220	344.9	255.0	4540	46.6	3822	7.16	6.26	376	66.7	33.2
平均	655	25.9	20.0 27.5%	365	3.1	299	0.48	0.51	28	2.6	5.2	2.6	838	31.4	23.2 24.9%	413	4.2	347	0.65	0.57	34	6.7	3.0
基準値	640	24.0	エネルギー の25-30%	350	3.0	170	0.40	0.40	20	2.5	5	2.5	820	30.0	エネルギー の25-30%	450	4.0	300	0.50	0.60	35	6.5	3.0

生涯学習機構



生涯学習

1 重点目標

国民総生涯学習時代を迎え、社会教育の指針である「幸田町民憲章」をもとに、近年の国際化、高齢化及び多様化に伴い、生涯にわたる学習要求に対応する生涯学習推進体制、学習場所等を提供し、人間性豊かな生活を求め社会教育の推進を図る。

(1) 生涯学習の推進

生涯学習推進体制の充実

(2) 生涯学習の観点に立った学習計画の推進

- ① 生涯学習講座の充実
- ② 地域での学習活動の推進

(3) 青少年健全育成の推進

- ① 家庭教育の充実
- ② 青少年団体の育成
- ③ 青少年健全育成事業の充実

(4) 女性教育の推進

- ① 女性団体の育成
- ② 女性活動の推進

(5) 文化の振興及び文化財保護推進

- ① 歴史教育の推進
- ② 町内文化財保護推進
- ③ 埋蔵文化財の調査
- ④ 郷土資料館の施設充実
- ⑤ 島原市との歴史と文化の友好推進
- ⑥ 町史資料編販売促進
- ⑦ こうたの民話販売促進

(6) 視聴覚教育の促進

視聴覚教材の充実及び利用促進

(7) 心豊かで、ふれあいのある町づくりの推進

ライフサークル事業の充実

(8) 社会教育施設の整備充実

さくら会館・郷土資料館の整備充実と利用促進

平成27年度 生涯学習事業計画

月	生涯学習・総務一般	家庭教育	青少年育成
4		家庭教育学級(6小学校)(年間)	「家庭の日」啓発(毎月) 防犯パトロール(随時) 青少年健全育成 地域推進会議(第1回)
5	第1回社会教育委員会 子ども読書活動計画推進委員会(第1回)	親子ふれあいひろば(春の部) (未就園児とその保護者) 5月～7月 2教室 50組	青少年非行防止啓発活動 (小学校運動会にて実施)
6			
7		こたつ子の発行	啓発事業(彦左まつり歩行者天国)7/25(土)
8			
9	文化講演会 講師 金田一秀穂 9/12(土)	親子ふれあいひろば(秋の部) (未就園児とその保護者) 9月～11月 2教室 50組	成人式運営委員会(随時)
10		キッドピクス親子クラス 10月～12月 2教室 50組	青少年健全育成地域推進員会議 (第2回) 啓発事業(町民大運動会) 10/25(日)
11			啓発事業(産業まつり) 11/22(日)
12		親子ふれあいクリスマス会 12/4(金) こたつ子の発行	
1			成人式 1/11(月・祝)
2	第2回社会教育委員会 子ども読書活動計画推進委員会(第2回)	親子ふれあい春まつり 2/25(木)	
3			

月	生涯学習講座	視聴覚ライブラリー	ライフサークル事業	文化振興
4	簡単ヨガ講座 4月～6月(全10回)	運営委員会(随時)	ライフサークル事業推進委員会	文化財保護委員会(年4回以上随時) 郷土資料館企画展(端午の節句)4月～5月
5	シルベースクール5月～11月 (全6回)			古文書講座 5月～12月(全15回)
6			ホテルを観る会 6/5(金) (森溝学区)	歴史講座6月～8月(全3回)
7	夏休み子ども教室 7月～8月 全5教室			文化振興展 7/11(土)～7/20(月)
8	勾玉教室 8月、1、2月 (全2回)		第18回ことうた夏まつり 8/15(土)	
9	美用細筆講座 9月～11月 (全10回)			
10	秋の幸田中央公園を描く会 10/17(土) ※予備日18日(日)			
11	前向き美人講座(全2回)			
12				
1			第19回ことうた鳳揚げまつり 1/10(日)	郷土資料館企画展 (おひなさま)1月～3月
2	愛知大学公開講座 2月～3月(全4回)			
3				

(3) ライフサークル事業の推進

心豊かで笑いと楽しさいっぱいの町づくり運動事業を推進する。

平成27年度ライフサークル事業計画

事業名	期日(予定)	会場	対象
ホテルを観る会	6月5日(金)	拾石川周辺	深溝学区
こうた夏まつり	8月15日(土)	ハピネス・ヒル・幸田	町民一般
こうた凧揚げまつり	1月10日(日)	菱池地内	町民一般

(4) 公民館活動

町民ふれあいの場及び生涯学習の拠点となる公民館活動の充実を図る。

1) 地区公民館講座

① 簡単ヨガ講座 4月～6月 全10回 50名

2) 公民館サークル活動の育成

3) 楽しく気軽に集まれる公民館の整備及び充実

(5) 視聴覚教育活動

1) 視聴覚機材の充実及び視聴覚教材の促進を図る。

町民会館(幸田町大字大草字丸山60番地 電話 63-1111)

☆スライド映写機	1台	☆オーバーヘッドプロジェクター(OHP)	1台
☆三脚	3台	☆デジタルビデオカメラ	2台

図書館(幸田町大字大草字丸山8番地 電話 63-0001)

☆ビデオテープ	530本	☆レーザーディスク	54本
☆16ミリフィルム	108本	☆8ミリフィルム	103本
☆液晶プロジェクター	2台	☆16ミリ映写機	
☆8ミリ映写機		☆スクリーン	2台
☆スピーカー			

2) 事業の概要

視聴覚教材、フィルムの貸出し

(6) 文化振興、文化財保護活動

豊かな個性と創造性の育成及び町独自の生活、文化の土壌を培う文化財の保存並びに活用を図り、文化財保護意識の高揚に努める。

1) 歴史教育の推進

① 歴史講座 6月～8月 全3回 50名

② 幸田の歴史と文化財めぐり 4月18日(土) 坂崎地区 30名
秋(10月頃) 深溝地区 30名

③ 歴史と文化の友好交流シンポジウム 10月3日(土)

「島原・深溝松平家の至宝 松平文庫とその歴史」

④ 文化振興展の開催

(1) 平成27年度予定事業

内容：青い目の人形とその時代 ―戦争と平和を見つめて―

会期：平成27年7月11日(土)～7月20日(月・祝)

(2) 実績

文化振興展入館実績

回数	年度	内容	期間	来館者数	会場
第1回目	平成10年	幸田の文化財展	5日間	1,270	図書館ギャラリー
第2回目	平成11年	99美へのいざない	6日間	1,050	図書館ギャラリー
第3回目	平成12年	蘇る原始・古代・中世の幸田	8日間	1,504	図書館ギャラリー
第4回目	平成13年	菱池とその周りに生きた人々	7日間	682	図書館ギャラリー
第5回目	平成14年	暮らしの流れをみつめて	7日間	1,094	図書館ギャラリー
第6回目	平成15年	世界の昆虫展	5日間	3,550	図書館ギャラリー
第7回目	平成16年	魅力いっぱい凧の世界	9日間	1,117	図書館ギャラリー
第8回目	平成17年	深溝断層―三河地震の遺した爪痕―	8日間	1,104	図書館ギャラリー
第9回目	平成18年	こうた焼き物一万年	42日間	398	郷土資料館
第10回目	平成19年	幸田の文化財展	6日間	842	図書館ギャラリー
第11回目	平成20年	「書」美へのいざない	6日間	685	図書館ギャラリー
第12回目	平成21年	深溝本光寺は墳墓の地なり	3日間	3,791	図書館ギャラリー
第13回目	平成22年	南城坊―瑠璃山浄土寺―	8日間	1,112	図書館ギャラリー
第14回目	平成23年	菩提寺と廟宇―深溝松平家の葬儀事情―	11日間	1,055	図書館ギャラリー
第15回目	平成24年	岩堀万歳から三河万歳へ―伝承される祝福芸―	9日間	962	図書館ギャラリー
第16回目	平成25年	むかしそのむかし―幸田の民話と伝承―	9日間	1,441	図書館ギャラリー
第17回目	平成26年	大名の家訓 ―島原藩主深溝松平家墓所の成り立ち―	9日間	1,666	図書館ギャラリー

2) 文化財保護（幸田町の文化財）

① 国指定重要無形民俗文化財「三河万歳」

幸田町三河万歳保存会

指定年月日 第324号 平成7年12月26日

② 国指定史跡「島原藩主深溝松平家墓所」

指定年月日 財第362号 平成26年3月18日

③ 県指定天然記念物「三河地震による地震断層」

深溝断層 1,806m²

指定年月日 天第60号 昭和50年12月26日

④ 町指定文化財 …… 幸田町指定文化財一覧表参照

3) 深溝松平文化財の調査

国史跡島原藩主深溝松平家墓所保存管理計画に基づく保存管理。

保存整備委員会による保存整備計画策定に向けた研究・調査。

4) 町史資料編の販売促進

① 第1巻「中・近世」（文治元年～明治4年）発刊 …… 平成6年8月

4,000円／冊

② 第2巻「近代」（明治5年～昭和19年）発刊 …… 平成7年10月

5,000円／冊

③ 第3巻「現代」（昭和20年～昭和64年）発刊 …… 平成8年11月

5,000円／冊

5) 民話、文化財調査報告書販売促進

① 「こうたの民話」（32話）発刊 …… 平成8年8月

2,000円／冊

② 「松平忠雄墓所発掘調査報告」発刊 …… 平成25年3月

3,100円／冊

③ 「瑞雲山本光寺文化財調査総合報告」発刊 …… 平成25年3月

3,600円／冊

6) 文化財紹介冊子等販売促進

① 「幸田文化財めぐり」発刊 …… 昭和59年12月

200円／冊

② 「史跡 島原藩主深溝松平家墓所」発刊 …… 平成26年3月

100円／冊

③ 「こうた文化財ウォーキングマップ」 …… 平成26年3月

50円／冊

コース一覧

No.	コース名	主な見どころ	難易度
1	前方後円墳と城館跡コース	坂崎陣屋跡、青塚古墳	初級 ☆
2	山寺めぐりコース	正楽寺、大草神社	中級 ☆☆
3	菱池東部と深溝街道コース	鷲田神明宮、熊野神社	上級 ☆☆☆
4	幸田駅前から地元発見コース	玄好寺、旗本内藤屋敷	中級 ☆☆
5	六栗の浜道コース	明善寺、六栗八幡宮	中級 ☆☆
6	野場の浜道コース	丸山古墳、野場西城土塁	上級 ☆☆☆
7	資料館から歴史入門コース	深溝城、長満寺	初級 ☆
8	墳墓の地と平坂街道コース	本光寺、深溝松平家墓所	中級 ☆☆
9	断層と三ヶ根山麓コース	深溝断層、御祖神社	上級 ☆☆☆
10	伝説の墳墓発見コース	蘇美天神社、敬覚寺	初級 ☆

(7) 幸田町郷土資料館

- 1) 所在地 幸田町大字深溝字清水36番地1 電話62-6682
- 2) 開館時間 午前10時～午後5時
- 3) 休館日 毎週月・木曜日（ただし、祝日の場合は翌日以後の最初の休日でない日）
年末年始（12月28日～1月4日）
- 4) 入場料 無料
- 5) 館内常設展示物
 - ① 考古資料 東光寺遺跡出土品等 約10点
 - ② 農機具 機織り機 ふいご 畜力用 田船 足踏み脱穀機
ずりまんが いくぐるま 万石等 約50点
 - ③ 昔の台所 農家のたんす 飯びつ入れ 洗面器等 約50点
- 6) 館外常設展示場
 - ① 蒸気機関車主動輪
 - ② 菱池排水ポンプ
 - ③ 広報用航空機H-13（ヘリコプター「ひばり」）
 - ④ MK-2型航空機
 - ⑤ 機材展示機（F86Fジェット機）
 - ⑥ 潜水艦「おやしお」イカリ、スクリュー
 - ⑦ 105mm無反動砲 外
- 7) 郷土資料館季節展示
 - ① 「端午の節句」 平成27年4月1日（水）～ 5月17日（日）
 - ② 「おひなさま」 平成28年1月23日（土）～ 3月13日（日）
 - ③ 実績 (単位：人)

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
端午の節句	469	150	152	1,108	1,101	344	401	622
おひなさま	153	294	437	720	524	1,358	2,103	1,685

- 8) 建築年度及び面積 昭和52年度 438㎡

(8) 幸田文化広場・さくら会館

- 1) 所在地 幸田町大字芦谷字蒲野25番地1 電話 62-7080
- 2) 開館時間 午前9時～午後10時
- 3) 休館日 毎週月曜日（ただし、祝日の場合は翌日以後の最初の休日でない日）
年末年始（12月28日～1月4日）
- 4) 主な施設 さくら会館 希望の塔 テニスコート（照明付）2面 はなの木広場
- 5) 建築年度及び面積 昭和58年度 560㎡

(9) 公民館

1) 中央公民館

- ① 所在地 幸田町大字菱池字黒方78番地 電話 63-1618
- ② 開館時間 午前9時～午後10時
- ③ 休館日 毎週月曜日（ただし、祝日の場合は翌日以後の最初の休日でない日）
年末年始（12月28日～1月4日）
- ④ 建築年度及び面積 平成19年度 1,416.1㎡

2) 地区公民館

建築年度	公民館名	所在地（幸田町大字）	構造	面積(㎡)
昭和47	須美公民館	須美字向屋敷88番地2	R C	386.08
48	鷺田公民館	菱池字野々宮102番地1	R C	580.38
49	坂崎公民館	坂崎字御屋敷22番地1	R C	624.10
50	芦谷公民館	芦谷字神ノ前27番地3	R C	545.09
51	六栗公民館	六栗字本郷5番地1	R C	510.48
58	市場公民館	深溝字会下後37番地	R C	446.71
60	海谷公民館	深溝字上一木16番地	R C	473.13
平成2	岩堀公民館	菱池字昆沙門1番地1	R C	1,046.53

3 幸田町指定文化財一覧表

平成 27 年 4 月現在

番号	指 定 物 件				所 有 者
	種別	物 件 名	員数	所在地	氏 名
1	絵画	松平紀伊守 源光重像	1 幅	大草字寺西6 (正楽寺)	宗教法人 正楽寺
2	歴史資料	足 役 御 免 状	1 通	深溝字誉師9	個人
3	彫刻	木 造 薬師如来坐像	1 軀	大草字山寺3 (浄土寺)	宗教法人 浄土寺
4	工芸	懸 仏	1 面	菱池字鷺取1 (鷺田神明宮)	鷺田神明宮
5	彫刻	木 造 阿弥陀如来坐像	1 軀	久保田字下田23 (西方寺)	宗教法人 西方寺
6	工芸	鱗 口	1 口	深溝字清水33 (三光院)	宗教法人 三光院
7	史跡	青 塚 古 墳	501m ²	坂崎字弁天12	幸田町
8	史跡	須美6号墳 (平松)	33m ²	須美字平松6-1	個人
9	絵画	紙本著色 蓮如上人絵伝	2 幅	萩字下66 (玄好寺)	宗教法人 玄好寺
10	絵画	家忠・忠利・忠一像	3 幅	深溝字内山17 (本光寺)	宗教法人 本光寺
11	絵画	京洛諸国名所図 一日暮屏風一	1 双	深溝字内山17 (本光寺)	宗教法人 本光寺
12	彫刻	木 造 阿弥陀如来坐像	1 軀	須美字遺水1 (如意寺)	須美区
13	史跡	百 皿 古 窯 跡 群	2 窯	久保田字百皿41-2 久保田字一ノ小屋2-4	個人
14	史跡	野 場 西 城 土 塁	1 基	野場字城10・11・12	個人
15	史跡	丸 山 古 墳	1,208m ²	野場字大岩11-1	個人
16	彫刻	木 造 十二神将立像	1 2 軀	大草字山寺3 (浄土寺)	宗教法人 浄土寺
17	古文書	中 根 家 所 蔵 文 書	134通	横落字郷中42	個人
18	工芸	大 太 刀	1 振	高力字熊谷67 (高力神明宮)	高力神明宮
19	絵画	西 郷 稠 頼 像	1 幅	大草字寺西6 (正楽寺)	宗教法人 正楽寺
20	古文書	大久保彦左衛門忠教の自筆 釈教和歌釈義及び和歌二首	1 幅	久保田字本郷50-2	個人
21	工芸	梵 鐘	1 口	深溝字内山17 (本光寺)	宗教法人 本光寺
22	絵画	春 日 曼 荼 羅 図	1 幅	深溝字内山17 (本光寺)	宗教法人 本光寺
23	史跡	日 向 山 古 墳	400m ²	深溝字日向山 47・48・49・54	個人外
24	工芸	子 持 ち 壺	1 口	菱池字元林1-1	幸田町
25	考古	青 塚 古 墳 出 土 品	一括	深溝字清水36-1	幸田町
26	考古	松 平 忠 雄 墓 所 出 土 品 一 括	162種類 841点	深溝字内山 17	個人

4 平成 26 年度利用実績

(1) 視聴覚ライブラリー備品貸出件数

(単位：回数)

月	教材フィルム・ソフト			機材										小計	前年度	前年比較		
	16mm	8mm	ビデオ	LD	映写機	ビデオカメラ	プロジェクター	スクリーン	スピーカー	DVD デッキ	LD	OHP	スライド				トランシーバー	デジタルビデオカメラ
4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	-2
5	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	2	±0
6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	±0
7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	-1
8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	-2
9	0	0	0	0	0	0	3	0	2	0	0	0	0	0	0	0	2	+3
10	0	0	0	0	0	0	2	1	1	0	0	0	0	0	0	0	4	±0
11	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	-3
12	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	2	±0
1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	-2
2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	-2
3	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	2	±0
計	0	0	1	0	0	0	8	1	5	0	0	0	0	1	0	0	16	-9
前年度	1	0	0	0	0	0	12	2	6	0	0	0	0	0	2	2		
前年比較	-1	±0	+1	±0	±0	±0	-4	-1	-1	±0	±0	±0	+1	-2	-2		-9	

※付属機材は、編集機材、三脚、ビデオウォークマン

(2) 中央公民館利用状況

(上段：利用団体数 下段：利用人数)

室名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
第1会議室	20	23	27	30	24	30	28	18	25	26	27	24	302
団体人数	202	246	274	335	260	330	293	184	245	243	293	253	3,158
第2会議室	21	22	18	25	22	25	14	19	14	22	18	19	239
団体人数	228	272	177	279	266	292	124	175	111	227	162	195	2,508
第3会議室	24	25	18	28	23	23	16	21	19	24	21	23	265
団体人数	251	292	181	328	270	284	139	178	150	241	192	245	2,751
第5会議室	19	19	23	17	15	20	21	19	21	23	24	21	242
団体人数	185	188	222	232	137	263	179	198	136	151	200	222	2,313
研修室	10	16	18	22	12	19	23	11	16	13	12	13	185
団体人数	124	231	478	419	144	312	440	208	223	236	185	129	3,129
託児室	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
団体人数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
防音室	33	26	24	26	37	33	34	33	35	31	34	31	377
団体人数	217	168	174	187	176	186	206	172	199	193	188	209	2,275
講座室	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
団体人数	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5
ホールA	32	37	31	39	34	39	36	32	27	29	41	37	414
団体人数	671	605	461	712	441	735	562	549	792	872	719	611	7,730
ホールB	56	53	51	56	42	56	50	46	36	33	50	53	582
団体人数	1,057	825	677	936	533	964	789	761	857	1,020	749	783	9,951
ギャラリ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
団体人数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	215	222	210	243	209	245	222	199	193	201	227	221	2,607
団体人数	2,935	2,832	2,644	3,428	2,227	3,366	2,732	2,425	2,713	3,183	2,688	2,647	33,820

(3) さくら会館利用状況

(上段：利用団体数 下段：利用人数)

室名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
第1研修室	23	20	13	19	16	16	24	17	14	13	9	3	187
人数	398	534	304	403	371	402	670	365	468	360	231	60	4,566
第2研修室	18	6	5	13	8	10	9	8	11	8	12	6	114
人数	418	77	131	149	104	104	90	110	109	104	145	86	1,627
椿の間	25	26	25	22	15	26	25	20	21	18	24	12	259
人数	263	288	315	231	111	304	392	136	219	151	233	99	2,742
計	66	52	43	54	39	52	58	45	46	39	45	21	560
人数	1,079	899	750	783	586	810	1,152	611	796	615	609	245	8,935
ふれあいホール	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
研修・会議	4	13	15	24	17	25	21	17	15	16	17	7	191
文化教室	62	39	28	30	22	27	37	28	31	23	28	14	369
合計	66	52	43	54	39	52	58	45	46	39	45	21	560

注) 団体及び人数は利用実績

(単位：人)

人数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
第1研修室	398	534	304	403	371	402	670	365	468	360	231	60	4,566
第2研修室	418	77	131	149	104	104	90	110	109	104	145	86	1,627
椿の間	263	288	315	231	111	304	392	136	219	151	233	99	2,742
計	1,079	899	750	783	586	810	1,152	611	796	615	609	245	8,935
ふれあいホール	33,580	594	431	395	360	515	574	482	305	360	383	761	38,740
研修・会議	51	205	243	374	250	297	299	219	375	297	181	85	2,876
文化教室	1,028	694	507	409	386	513	853	392	421	318	428	160	6,059
合計	34,659	1,493	1,181	1,178	946	1,325	1,726	1,093	1,101	975	992	1,006	47,675

注) 人数は利用実績

人数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
多目的広場	100,475	875	775	516	475	726	699	819	381	481	665	1,377	108,264

注) 人数については、目視により計算

(4) 郷土資料館利用状況

(単位：人)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
館内	小・中学生	60	82	23	8	26	1	21	0	68	66	141	31	527
	男													
	女	63	55	26	9	16	0	24	3	64	82	172	55	569
館内	高・大学生	0	3	3	1	1	0	2	0	1	0	0	0	11
	男													
	女	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	3	0	4
館内	一般	83	97	153	87	68	13	69	99	32	79	296	120	1,196
	男													
	女	90	78	94	36	47	6	56	43	25	72	434	226	1,207
	計	296	315	299	142	158	20	172	145	190	299	1,046	432	3,514
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
館外	小・中学生	60	79	45	14	30	1	33	0	80	36	140	30	548
	男													
	女	69	61	40	9	18	0	33	3	67	45	170	33	548
館外	高・大学生	0	3	3	1	2	0	2	1	0	0	0	0	12
	男													
	女	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	3	0	4
館外	一般	109	123	173	95	80	13	65	106	61	54	265	109	1,253
	男													
	女	95	70	120	44	47	7	60	51	34	56	363	151	1,098
	計	333	336	381	164	177	21	193	161	242	191	941	323	3,463

小・中学計	252	277	134	40	90	2	111	6	279	229	623	149	2,192
高・大学計	0	6	6	4	3	0	4	1	1	0	6	0	31
一般計	377	368	540	262	242	39	250	299	152	261	1,358	606	4,754
合計	629	651	680	306	335	41	365	306	432	490	1,987	755	6,977

注) 人数については、目視により計算

(5) ライフサークル事業実績

事業名	期 日	会 場	事業内容
ホタルを観る会 (参加者 約500名)	平成26年6月6日(金) PM7:30~PM8:40	深溝小学校 拾石川周辺	深溝小学校体育館にてホタルの話、拾石川沿いを歩きホタル観察
こうた夢フェスタ (来場者約33,000人)	平成26年8月16日(土) PM2:00~PM8:30	ハッピネス・ヒル 幸田	ステージアトラクション、町民総踊り、打上げ花火等の催し物を実施
こうた凧揚げまつり (来場者約20,000人)	平成27年1月11日(日) AM9:00~PM1:30	菱池地内	凧揚げ競技、ステージイベント写真コンテスト等を実施。 大中小全国凧合わせて 175基参加

5 各種委員名簿

(1) 生涯学習推進本部委員

〔任期〕 平成27年4月1日~平成29年3月31日

氏 名	所 属	同 職 名
神 尾 義 貴	学 識 経 験 者	
黒 柳 恵 子	幸 田 町 国 際 交 流 協 会	代 表
貝 吹 成 子	幸 田 文 化 協 会	会 計
林 昭 広	幸 田 小 学 校	校 長
小 嶋 利 之	南 部 中 学 校	校 長
星 野 末 夫	幸 田 町 体 育 協 会	副 理 事 長
岩 淵 初 子	幸 田 町 ス ポ ー ツ 推 進 委 員 会	代 表
杉 浦 ま ゆ み	菱 池 保 育 園	園 長
楠 美 佳 子	保 育 園 父 母 の 会	代 表
市 川 正	幸 田 町 老 人 ク ラ ブ 連 合 会	会 長
稲 吉 基 宏	ラ イ フ サ ー ク ル 事 業 推 進 委 員 会	副 委 員 長
近 藤 美 代 子	幸 田 町 中 央 公 民 館	代 表

(2) 社会教育委員

〔任期〕 平成27年4月1日～平成29年3月31日

氏 名	所 属	同 職 名
林 昭 広	幸 田 小 学 校	校 長
小 嶋 利 之	南 部 中 学 校	校 長
吉 田 正 義	幸 田 高 等 学 校	校 長
平 野 昌 子	里 保 育 園	園 長
太 田 恭 子	幸田あけぼの第二幼稚園	園 長
壁 谷 昌 伸	幸田町子ども会連絡協議会	会 長
本 多 日 出 男	幸田町身体障害者福祉協会	代 表
土 屋 善 也	ライフサークル事業推進委員会	委 員 長
黒 柳 恵 子	幸 田 町 国 際 交 流 協 会	代 表
市 川 正	幸 田 町 老 人 クラフゝ 連 合 会	会 長
岩 瀬 仁 史	幸田町小中学校PTA連絡協議会	会 計 監 査
志 賀 ふ さ 子	こ う た 女 性 の 会	会 長
羽 根 潤 悟	幸 田 町 体 育 協 会	理 事 長
高 須 悟	幸 田 文 化 協 会	会 長
浦 山 岩 夫	幸 田 町 スポ ー ツ 推 進 委 員 会	委 員 長
中 村 信 清	幸 田 町 区 長 会	会 長
神 尾 義 貴	学 識 経 験 者	

(3) ライフサークル事業推進委員

〔任期〕 平成27年4月1日～平成29年3月31日

学 区	氏 名	備 考
坂 崎 学 区	釜 本 俊 行	
坂 崎 学 区	石 川 敏 夫	
坂 崎 学 区	林 幸 博	
幸 田 学 区	谷 川 治	
幸 田 学 区	本 多 健 治	
幸 田 学 区	田 畑 登	
中 央 学 区	松 田 保 市	
中 央 学 区	清 水 勝 利	
中 央 学 区	土 屋 善 也	委員長
荻 谷 学 区	山 登 一 臣	副委員長
荻 谷 学 区	山 崎 勝 利	
荻 谷 学 区	鈴 木 巧	
深 溝 学 区	齋 藤 國 一	
深 溝 学 区	稲 吉 賢 二	
深 溝 学 区	蜂 須 賀 幹 雄	
豊 坂 学 区	田 境 文 一	
豊 坂 学 区	稲 吉 基 宏	副委員長
豊 坂 学 区	梅 田 忠 弘	

(4) 視聴覚ライブラリー運営委員

〔任期〕 平成27年4月1日～平成29年3月31日

学 区	氏 名	備 考
坂 崎 小 学 校	野 中 慎 一	
幸 田 小 学 校	秋 野 幸 人	
中 央 小 学 校	大 川 修	
荻 谷 小 学 校	長 坂 重 徳	
深 溝 小 学 校	清 水 弘 人	
豊 坂 小 学 校	鈴 木 拓 実	

(5) 青少年問題協議会委員

〔任期〕 平成27年4月1日～平成29年3月31日

氏 名	所 属	同 職 名
大須賀 一 誠	幸田町	町 長
中 村 信 清	幸田町区長会	会 長
大須賀 勝 之	幸田町教育委員会	委 員 長
山 本 勝 秀	深溝小学校	校 長
小 嶋 利 之	南部中学校	校 長
吉 田 正 義	幸田高等学校	校 長
濱 島 靖 貴	西三河児童・障害者相談センター	児 童 福 祉 士
安 立 敏 男	岡崎警察署生活安全課	課 長 代 理 警 部
志 賀 ふ さ 子	こうた女性の会	会 長
尾 崎 秀 昌	幸田町小中学校PTA連絡協議会	会 長
足 立 和 彦	幸田町民生児童委員協議会	会 長
榊 原 正 樹	幸田町青少年健全育成地域推進員	委 員 長
三 浦 敏 男	人権擁護委員協議会	委 員 長
加 藤 雅 敏	幸田更正保護会	保 護 司

(6) 青少年健全育成地域推進員

〔任期〕 平成27年4月1日～平成29年3月31日

学 区	氏 名	備 考
坂 崎	黒 柳 誥 鈴 木 成 生	
幸 田	林 久美子 石 川 次 雄	
中 央	加 藤 勝 池 田 準 次	
荻 谷	榊 原 正 樹 押 田 幸 己	
豊 坂	米 津 章 大須賀 勝 男	
深 溝	三 浦 敏 男 村 越 浩 幸	

(7) 文化財保護委員, 幸田町郷土資料館運営委員

〔任期〕 平成27年4月1日～平成29年3月31日

役 職	氏 名	備 考
委 員 長	貝 吹 敏 行	
副 委 員 長	齋 藤 忠 雄	
委 員	薮 田 清 参	
委 員	神 尾 義 貴	
委 員	吉 本 一 三	
委 員	志 賀 秀 夫	
委 員	前 原 隆 一	
委 員	野 本 欽 也	

(8) 子ども読書活動推進計画推進委員

〔任期〕 平成27年4月1日～平成28年3月31日

役 職	氏 名	所 属	同 職 名
委 員 長	鈴 木 富 雄	町 立 図 書 館	館 長
委 員	稲 吉 美 穂	町 立 図 書 館	児童サービス担当
委 員	長谷川 三重子	読み聞かせグループ	図書館ボランティア
副 委 員 長	丹 羽 雅 英	小 学 校	荻谷小学校長
委 員	内 藤 節 夫	中 学 校	北部中学校長
委 員	松 井 真 利	教 育 研 究 会	図 書 主 任
委 員	高 嶋 枝 里	教 育 研 究 会	図 書 主 任
委 員	尾 崎 三 千 代	学 校 図 書 館	嘱 託 指 導 員
委 員	竹 本 弥 生	保 育 園	深溝保育園長
委 員	星 野 千 絵	子育て支援センター	所 長 補 佐
委 員	都 築 早 百 合	児 童 館	嘱 託 員
委 員	松 井 伸 市	幸田あけぼの第一幼稚園	園 長
委 員	太 田 典 子	健 康 課	保 健 師
委 員	田 境 里 美	中 央 公 民 館	社 会 教 育 指 導 員

(9) 島原藩主深溝松平家墓所保存整備委員

区 分	氏 名	所 属	同職名	専門分野
顧問	松平忠承	深溝松平家	21代当主	
委員長	坂詰秀一	立正大学	名誉教授	考古学
委員	赤羽一郎	愛知淑徳大学	非常勤講師	考古学、史跡
委員	高妻洋成	奈良文化財研究所 保存修復科学	室長	保存科学
委員	藤井恵介	東京大学大学院	教授	建造物
委員	丸山宏	名城大学	教授	造園
委員	貝吹敏行	幸田町文化財保護委員会	委員長	郷土史
委員	山本勝秀	深溝小学校	深溝小学校	学校関係者
委員	松山郁男	里区	区長	地元関係者
委員	鶴田悦章	本光寺	本光寺	寺院関係者
委員	岩瀬秀夫	本光寺護持会	会長	寺院関係者
委員	三浦正義	幸田町役場産業振興課	課長	観光関係者

ス ポ ー ツ

1 重点目標

「健康の町」宣言に伴う町民の体力づくり事業を推進するため、体育施設の整備充実と各種スポーツ・レクリエーション行事を開催し又、地区スポーツ大会の開催を奨励していく。

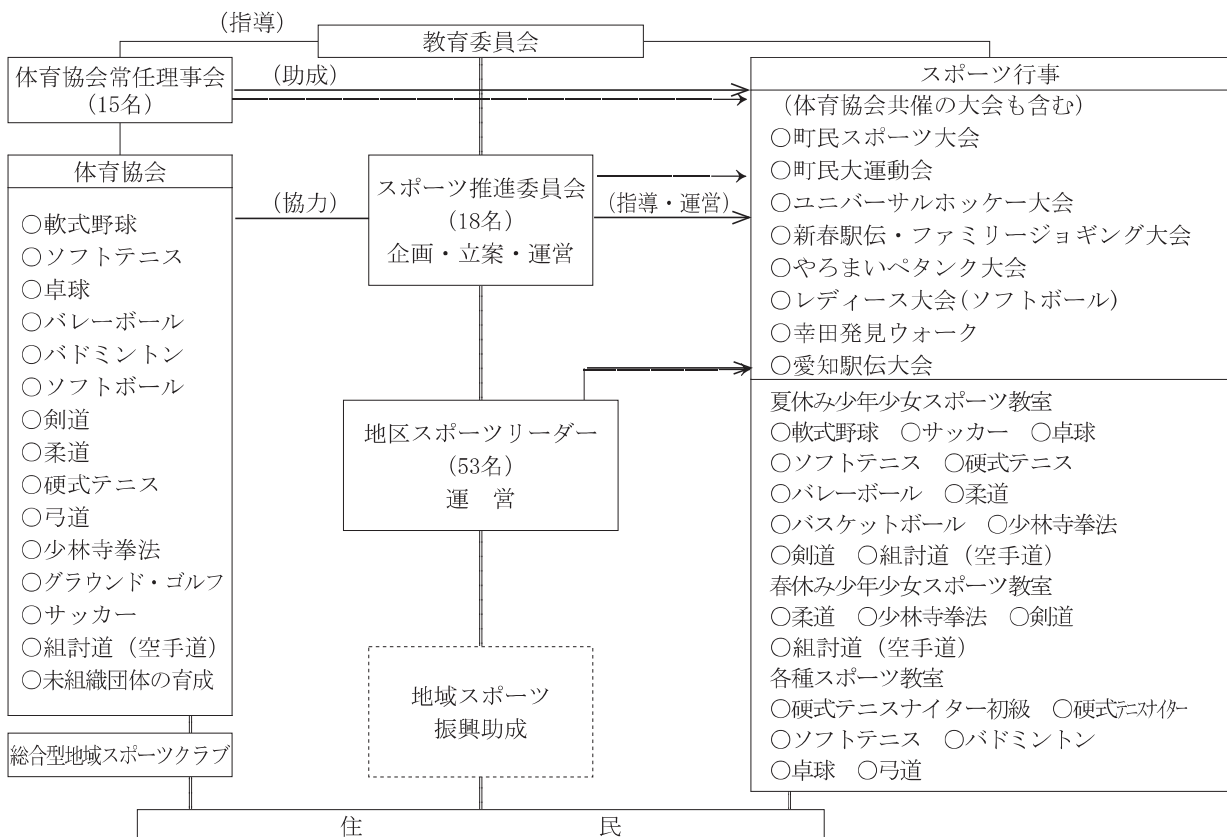
(1) 社会体育施設の整備充実と効率的活用

- ① 町民運動場等の適切な管理と施設整備
- ② 学校体育施設の効率的な活用

(2) 各種スポーツ活動の振興と指導の充実

- ① 町民大運動会、新春駅伝・ファミリージョギング大会、町民スポーツ大会、各種レディーススポーツ大会等を開催する。
- ② スポーツ推進委員及び地区スポーツリーダーの指導体制の強化、地域スポーツの振興を図る。
- ③ スポーツの普及と技術向上のため、各種スポーツ教室を開催する。
- ④ スポーツ推進委員を中心に、ブーメラン等のニュースポーツの普及に努める。
- ⑤ 社会体育指導者育成のため、ルール及び審判講習会を開催する。
- ⑥ 総合型地域スポーツクラブの育成に努める。

2 社会体育組織図



3 社会体育事業の概要

(1) スポーツ教室の開催

① 種目別スポーツ教室の開催

(硬式テニスナイター初級、硬式テニスナイター、卓球、バドミントン、ソフトテニス、弓道)

② 少年少女スポーツ教室の開催

(2) 各種スポーツ大会の開催

① 第49回町民スポーツ大会

(軟式野球、ソフトボール、卓球、バレーボール、ソフトテニス、硬式テニス、バドミントン、弓道、柔道、少林寺拳法、グラウンド・ゴルフ、サッカー、ソフトバレーボール、組討道(空手道))

② 第60回町民大運動会

③ 第38回新春駅伝・ファミリージョギング大会

④ レディース大会の開催(ソフトボール)

⑤ 第42、43回ユニバーサルホッケー大会、第11回やろまいペタンク大会、第10回幸田発見ウォーク

(3) スポーツ団体の育成

① 加盟団体の育成強化

(軟式野球、ソフトボール、卓球、バレーボール、ソフトテニス、硬式テニス、バドミントン、弓道、剣道、柔道、少林寺拳法、グラウンド・ゴルフ、サッカー、組討道(空手道))

③ 未組織スポーツクラブの育成

④ 少年スポーツクラブの育成(剣道、柔道、少林寺拳法、サッカー、組討道(空手道))

(4) 県が主催する大会への参加等

① 愛知スポーツ・レクリエーションフェスティバル2015西三河地区大会への参加

② 愛知スポーツ・レクリエーションフェスティバル2015西三河地区大会のグラウンド・ゴルフ大会開催

③ 愛知スポーツ・レクリエーションフェスティバル2015県大会への参加

④ 愛知万博メモリアル第10回愛知県市町村対抗駅伝競走大会への選手団参加

(5) その他

① 地区スポーツ大会等の奨励、助成

② 学校体育施設のスポーツ開放 町内小中学校、県立高校

平成27年度 社会体育事業計画

月	日	曜日	行事名	月	日	曜日	行事名	
4	4	土	スポーツ推進委員・体育協会常任理事・地区スポーツリーダー合同会議	27	日	第10回幸田町発見ウォーク		
	4~	土	硬式テニスナイター初級教室（毎週土曜日、雨天順延、豊坂）全8回、5/30まで		日	第49回町民スポーツ大会（サッカー=幸田中央公園、予備日10/4 少林寺拳法=幸中 柔道=北中 軟式野球=坂崎G・とぼねG 予備日10/4）		
	5	日	学校体育施設スポーツ開放利用代表者会議	3	土	第11回やろまいペタンク大会（幸田中央公園、予備日10/10）		
	9	木	体育協会常任理事会（総会・夏休みスポーツ教室について）		日	第49回町民スポーツ大会（硬式テニス・シングルス=豊坂・文化広場、予備日10/18 軟式野球準決・決勝=坂崎G、予備日10/11）		
	12	日	スポーツ推進委員定例会		10	土	第60回町民大運動会区対抗種目別組合せ抽選会	
5	9	土	ソフトテニス教室（毎週土曜日、雨天順延、文化広場）全8回、6/27まで	10	土	第60回町民大運動会運営委員打合せ会		
	9	土	体育協会総会	11	日	スポーツ推進委員定例会		
	10	日	第49回町民スポーツ大会（グラウンド・ゴルフ=大日蔭GG場、大日蔭G 予備日516）	11	日	第49回町民スポーツ大会（硬式テニス・一般ダブルス=豊坂・文化広場 予備日10/18）		
	10~	日	卓球教室（毎週日曜日、幸中）全8回、6/28まで	17	土	第49回町民スポーツ大会（硬式テニス・小学生シングルス=豊坂・文化広場 予備日10/31）		
	10	日	スポーツ推進委員定例会	24	土	第49回町民スポーツ大会（硬式テニス・小学生ダブルス=豊坂・文化広場 予備日10/31）		
	24	日	第38回レディースソフトボール大会（深溝G予備日5/31）	25	日	第60回町民大運動会（幸田中央公園、予備日なし）毎年第4日曜日開催		
6	2	火	弓道教室（毎週火・金曜日、町弓道場）全16回7/24まで	1	日	第49回町民スポーツ大会（ソフトテニス（中学生以上）=幸中・文化広場 予備日11/15、ソフトボール男女=とぼねG・深溝G 予備日11/8）		
	7	日	スポーツ推進委員定例会		7	土	スポーツ推進委員・体育協会常任理事・地区スポーツリーダー合同会議（新春駅伝・ファミリージョギング大会について）	
	12	金	学校体育施設スポーツ開放運営委員会		8	日	第49回町民スポーツ大会（ソフトテニス（小学生）=文化広場、予備日11/22）	
	21	日	第49回町民スポーツ大会（ソフトバレーボール=デンソー体育館、抽選会6/14）		8	日	スポーツ推進委員定例会	
7	4・5	土・日	第42回ユニバーサルホッケー大会（豊坂小学校体育館・勤体） 7/4(土)：3・4年、5・6年 7/5(日)：1・2年、中学生、ジュニア、シニア	15	日	第49回町民スポーツ大会（卓球=幸中、弓道=町弓道場、組討道（空手道）=北部中）		
	5	日	スポーツ推進委員定例会		21	土	愛知万博メモリアル 第10回愛知県市町村対抗駅伝競走大会下見会&結団式（愛・地球博記念公園）	
	11	土	第16回レディースカップソフトボール大会（とぼねGナイター、予備日7/18）		22	日	第49回町民スポーツ大会（バドミントン=幸中）	
	夏季休業中		夏休み少年少女スポーツ教室（軟式野球=とぼねG、卓球=勤体、バレーボール=幸中、サッカー=坂崎G、ソフトテニス=文化広場、剣道=幸中、柔道=南中・北中、少林寺拳法=幸中、バスケットボール=荻小、硬式テニス=豊坂、組討道（空手道）=岩堀老人憩の家）		5	土	愛知万博メモリアル 第910回愛知県市町村対抗駅伝競走大会（愛・地球博記念公園）	
8	夏季休業中		12	12・13		土・日	第43回ユニバーサルホッケー大会（豊坂小学校体育館・勤体） 12(土)：3・4年、5・6年 13(日)：1・2年、中学生、ジュニア、シニア	
	9	日		スポーツ推進委員定例会		13	日	スポーツ推進委員定例会
	22~	土		硬式テニスナイター教室（毎週土曜日、雨天順延、豊坂）全8回、10/10まで		16	土	第38回新春駅伝・ファミリージョギング大会運営委員打ち合せ会
9	5	土	スポーツ推進委員・体育協会常任理事・地区スポーツリーダー合同会議 （町民大運動会・町民スポーツ大会について）	1	17	日	スポーツ推進委員定例会	
	6	日	第49回町民スポーツ大会（バレーボール男女=豊坂小・勤体）		24	日	第38回新春駅伝・ファミリージョギング大会（幸田中央公園 予備日なし）	
	10	木	体育協会常任理事会（体育表彰について）		2	4	木	体育協会常任理事会
	12	土	愛知スポーツレクリエーションフェスティバル2015西三河地区大会（グラウンド・ゴルフ=大日蔭GG場 予備日9/13）	6		土	学校体育施設スポーツ開放利用登録（次年度）	
	13	日	スポーツ推進委員定例会	14		日	スポーツ推進委員定例会	
	19	土	愛知万博メモリアル 第10回愛知県市町村対抗駅伝競走大会 幸田町代表選手選考会（幸田中央公園） 予備日9/20	3		13	日	スポーツ推進委員定例会
	19	土	バドミントン教室（毎週土曜日、勤体）全10回、11/21まで		春季休業中	春休み少年少女スポーツ教室（柔道=南中・北中、少林寺拳法=幸中、剣道=幸中 組討道（空手道）=岩堀老人憩の家）		

子ども会ドッジボール大会6/7(日)・11/1(日)、ソフトボール大会(とぼね) 7/19(日)・26(日)・予備日8/2(日)
彦左まつり7/25(土)・予備日7/26(日)、夏まつり8/15(土)・予備日8/16(日)、防災訓練9/5(土)、
ソフトボールジュニア大会(とぼね) 11/22(日)・11/29(日)・予備日12/6(日)、凧揚げまつり1/10(日)、成人式1/11(月)

4 平成26年度事業実績

(1) 体育協会の育成

① 加盟団体の育成強化

幸田町軟式野球連盟、幸田町ソフトボール協会、幸田エイティ、幸田バドミントン協会、
幸卓会、幸田町バレーボール連盟、幸田町弓道連盟、幸田ローンテニスクラブ、
幸田町グラウンド・ゴルフ協会 計9団体

② 少年スポーツクラブの育成

幸田町剣道スポーツ少年団、幸田町柔道会、幸田町少林寺拳法協会、幸田 J r . F C
幸田町組討道会 計5団体

(2) スポーツ教室の開設

① 夏休み少年少女スポーツ教室 (437名) [柔道、組討道 (空手道) 5日間、その他各8日間]

軟式野球 (45名)、バレーボール (53名)、卓球 (50名)、バスケットボール (49名)
柔道 (10名)、ソフトテニス (46名)、少林寺拳法 (12名)、サッカー (94名)
硬式テニス (30名)、剣道 (18名)、組討道 (空手道) (30名)

② 硬式テニスナイター初級教室 (30名) [4月5日～8日間]

③ 硬式テニスナイター教室 (27名) [8月16日～8日間]

④ 卓球教室 (30名) [5月11日～8日間]

⑤ ソフトテニス教室 (16名) [5月10日～8日間]

⑥ 弓道 (8名) [6月3日～16日間]

⑦ バドミントン教室 (19名) [9月20日～10日間]

⑧ 春休み少年少女スポーツ教室 (32名) [各5日間]

剣道 (9名)、柔道 (3名)、少林寺拳法 (1名)、組討道 (空手道) (19名)

(3) 各種スポーツ大会等の開催

① 第48回町民スポーツ大会

- ・グラウンド・ゴルフ 5月11日 (369名) ・少林寺拳法 9月28日 (78名)
- ・硬式テニス 一般シングルス 10月19日 (38名) 一般ダブルス 10月12日 (58名)
- 小学生シングルス 10月18日 (27名) 小学生ダブルス 10月25日 (18名)
- ・軟式野球 9月28日・10月12日 (144名) ・ソフトボール男子 11月9日 (124名)
- ・ソフトボール女子 11月9日 (82名) ・バレーボール男子 9月7日 (58名)
- ・バレーボール女子 9月7日 (74名) ・卓球 11月9日 (71名)
- ・ソフトテニス 11月2日・9日・23日 (118名) ・弓道 11月16日 (132名)
- ・柔道 9月28日 (84名) ・バドミントン 11月23日 (40名)
- ・サッカー 9月28日 (132名) ・ソフトバレーボール 6月15日 (204名)
- ・組討道 (空手道) 11月16日 (23名) 以上総参加数 (1,874名)

② レディーススポーツ大会

- ・第38回レディースソフトボール大会 5月25日 3チーム (49名)
- ・第15回レディースカップソフトボール大会 7月12日 4チーム (65名)

- ③ ペタンク大会
10月4日 24チーム (72名)
- ④ ユニバーサルホッケー大会
・第40回大会 7月5日・6日 93チーム (711名)
・第41回大会 12月13日・14日 98チーム (752名)
- ⑤ 第59回町民大運動会
10月26日 幸田中央公園にて実施 (参加者約8,000名)
- ⑥ 第37回新春駅伝・ファミリージョギング大会
平成27年1月25日 駅伝の部 219チーム (1,314名)
ジョギングの部 (735名)
- ⑦ 幸田発見ウォーク
9月28日 23名
- ⑧ 愛知万博メモリアル 第9回愛知県市町村対抗駅伝競走大会
12月6日 (土) 参加チーム: 54チーム (愛知県内全市町村)
成績: 町村の部6位 (タイム: 1時間53分40秒)
区間・距離: 11区間・32.9km
選手団

監督 羽根渕 悟 コーチ 嶋下 克巳、岡田 雅春

第1区	2.7km	中学生女子	松浦 歩美	荻野 紗綾
第2区	3.3km	中学生男子	米津 昌哉	志賀 陸人
第3区	1.2km	小学生女子	浦山 妃菜	時吉 舞
第4区	2.9km	中学生女子	宮川 佳子	大西 里佳
第5区	3.3km	中学生男子	坂下 歩夢	金澤 克明
第6区	1.4km	小学生男子	稲葉 晃弘	三浦 宏典
第7区	3.2km	40歳以上	平田 誠	服部 輝志
第8区	3.2km	一般女子	鈴木 千恵	小松 佳純
第9区	3.3km	ジュニア女子	岡田奈津希	山本 幸奈
第10区	4.4km	ジュニア男子	井田 春樹	米津 良彦
第11区	4.0km	一般男子	平岩 篤弥	稲吉 悠多

幸田町代表選手選考会 9月20日 幸田中央公園にて開催(121名)

- ⑨ 講習会
・ソフトバレー審判講習 6月8日 (38名)
・ユニバーサルホッケー審判講習 6月22日 (25名)、7月4日 (30名)
11月29日 (12名)、12月12日 (28名)

(4) 国、県等が開催する大会への参加

愛知スポーツ・レクリエーションフェスティバル2014西三河地区大会への参加

軟式野球、卓球、バトミントン、硬式テニス、弓道

グラウンド・ゴルフ、ソフトボール女子

以上217名

(5) 体育表彰

- ・ 特別栄光章（国際競技大会などに出場、全国大会で3位以内に入賞された選手及び監督）
寺田健人、柴田歩乃佳、中根由香子、鈴木朝陽、正留颯太、竹ノ内翔哉、鈴木悠加、鈴木豊
- ・ 栄光章（県または東海大会で優勝または全国大会に出場された選手）
上野広美、平岩篤弥、森田冴香、寺田美紅、稲吉悠多、徳田開成、井手華人、増田哲也、松本佳倫、矢吹晴奈、矢吹仁奈、柴田真歩、山田昭寛、木野瀬翔悟、岡本拓己、岡田直也、杉山雅、池元晏澄、辻梨緒、山本ことみ、清家将太、横野天奎、山田透茉、三浦僚也、秋田恵、吉見直枝、鳥居夏帆、稲吉和也、柴田昂輝、三浦竜磨、南颯汰、吉井詩乃、高橋英俊、甲村連也、伊藤早里菜、稲葉めぐみ、池田素、榊原真優、平野朱夏、伊藤梨奈、浦山妃菜、中島舞桜、稲葉理恵、大西亜弥、宮下綾乃、浦山美妃、荒殿侑香、伊藤未結、田畑琳香、鳥居佑羽、荻野紗綾、山下楓葵、小玉琴音、神田ゆい、今井悠、尾坪玲実、山本誉乃香、斎藤百華、浅井美海、山本彩未
- ・ 奨励賞（全都道府県が行っていない競技で全国大会3位以内に入賞された選手）
加納海斗、小嶋大斗、近藤瑞稀、林春翔、山本悠貴、今村莉菜、杉浦舞、山本彪雅、加納茉莉有、加藤大晴、鈴木隼、近藤凌太、近藤直輝、山路心、榊原由衣、坂本真来、高谷実莉、長谷美希、薮下綾乃、大須賀道弘
- ・ 功労賞（体育協会役員を10年以上）
須原清俊、足立恵美、川口佳男、露重一雄、加藤善野
- ・ 貢献賞（スポーツ推進委員を10年以上）
浦山岩夫

以上94名

(6) 学校体育施設一般開放の現況

- ① 利用状況（平成26年度）
P75 参照
- ② 学校体育施設のスポーツ開放に関する規則の制定
昭和54年6月1日
- ③ 学校体育施設利用登録スポーツ団体数及び登録人数

（平成27.4.1現在）

学 校	坂崎小	幸田小	中央小	荻谷小	深溝小	豊坂小	幸田中	南部中	北部中	計
登録団体数	7	8	10	8	6	9	13	14	12	86
登録人数	257	155	174	157	227	350	872	285	267	2,744

※子ども会、各区・学区のスポーツ推進委員は除く

(7) スポーツクラブの現況 体育協会加盟団体人数 総計2,035名

（平成27.4.1現在）

種 目	軟式野球	バレーボール	柔 道	少林寺拳法	ソフトボール	バドミントン	剣 道
チーム数	18	22	1	1	22	7	1
人 数	310	412	28	82	400	92	25

種 目	ソフトテニス	硬式テニス	弓 道	卓 球	グラウンド・ゴルフ	サッカー	組討道(空手道)
チーム数	1	1	1	1	1	1	1
人 数	30	74	40	60	400	65	17

(8) 社会体育施設の状況

① 社会体育施設の建設状況

竣工年度	施設名	内容
昭和48年度	坂崎運動場	造成・建設
53年度	坂崎運動場	ナイター照明設置
54年度	中央運動場・横落公共広場	造成・建設
55年度	勤労者体育センター	造成・建設
57年度	文化広場庭球場	造成・建設
〃	豊坂庭球場	造成・建設
61年度	とぼね運動場・庭球場	造成・建設
62年度	とぼね運動場	管理棟建設
平成元年度	とぼね運動場	ナイター照明設置
2年度	勤労者体育センター	休憩室増設
3年度	坂崎運動場	倉庫・トイレ改修
5年度	とぼね運動場	Bコートダッグアウト建設
6年度	坂崎遊水地	県河川敷借地
〃	文化広場庭球場	ナイター照明設置
9年度	文化広場庭球場	砂入人工芝張
10年度	坂崎運動場	バックネット改修
12年度	豊坂庭球場	砂入人工芝張、ナイター照明設置
〃	中央運動場・横落公共広場	廃止
13年度	とぼね運動場	第2駐車場新設、倉庫・トイレ新設
〃	大日蔭グラウンド・ゴルフ場	造成・建設
15年度	大日蔭グラウンド・ゴルフ場	トイレ・東屋新設、調整池埋め立て
16年度	勤労者体育センター	管理移管、豊坂小体育館との連絡通路新設
17年度	弓道場	造成・建設
18年度	大日蔭運動場	用地測量
19年度	深溝運動場	造成・建設
20年度	大日蔭運動場	倉庫新設
〃	深溝運動場	倉庫新設
〃	豊坂庭球場	人工芝張替え
〃	勤労者体育センター	音響設備設置
〃	弓道場	観覧席防矢ボード設置、進入路舗装
〃	坂崎運動場	ネットフェンス設置
21年度	とぼね運動場	電気設備改修
〃	勤労者体育センター	補修工事（床、小窓等）
22年度	とぼね運動場	キュービクル内主幹開閉器取付、Aコートバックネット塗装
〃	坂崎運動場	照明灯不点修繕、防球ネット塗装
〃	豊坂庭球場	防風ネット設置

竣工年度	施設名	内容
23年度	とぼね運動場	音響設備設置
〃	文化広場庭球場	コート修繕工事
〃	豊坂庭球場	フェンス修繕工事
〃	勤労者体育センター	休憩室床張り替え
〃	勤労者体育センター	カーテン取り替え
24年度	坂崎運動場	防球フェンス支柱補強工事
〃	大日蔭グラウンド・ゴルフ場	休憩用日除け設置工事
〃	勤労者体育センター	メッシュフェンス改修工事
25年度	坂崎運動場	ベンチ屋根改修工事
〃	坂崎・とぼね運動場	ネット修繕工事
〃	文化広場庭球場	外周フェンス補修工事
26年度	大日蔭グラウンド・ゴルフ場	設備整備工事
〃	深溝運動場	ネット修繕工事
〃	勤労者体育センター	便所改修工事

② 社会体育施設の概要と使用料

名 称	内 容	使 用 料
坂 崎 運 動 場	坂崎字天神山23-1	1面につき3時間で 1,000円 夜間照明時 坂 崎=6,000円 とぼねA=8,000円 とぼねB=7,000円
	延面積18,642㎡ 軟式野球1面 ソフトボール1面 (サッカーも可) ナイター可	
とぼね運動場	荻字奥入61-1 TEL62-9150	
	延面積28,277㎡ 軟式野球1面 ソフトボール1面 ナイター可	
大日蔭運動場	野場字大日蔭33	
	延面積12,000㎡ ソフトボール1面 (サッカーも可)	
大日蔭グラウンド・ゴルフ場	延面積31,800㎡ グラウンド・ゴルフ場：80ホール常設(5面)	専用貸し出しは3時間で1,300円 ただし、20人以上の団体に限る 南芝生広場2ホールは専用貸し出しをせず 一般開放
とぼね庭球場	延面積2,032㎡ クレークコート2面	1面につき2時間で 400円 夜間照明時3時間で 1,600円
文化広場庭球場	芦谷字蒲野25-1	
	延面積1,732㎡ 砂入人工芝2面 ナイター可	
豊 坂 庭 球 場	野場字井戸田57-1	
	延面積1,675㎡ 砂入人工芝2面 ナイター可	
坂 崎 遊 水 地	坂崎字馬頭90	無料
	延面積18,000㎡ サッカー・グラウンドゴルフ	
勤 労 者 体 育 セ ン タ ー	野場字鶏島50-1 TEL62-2684	9:00～12:00 700円(半面350円) 13:00～15:00 500円(半面250円) 15:00～17:00 500円(半面250円) 17:00～19:00 1,000円(半面500円) 19:00～22:00 1,500円(半面750円)
	延面積720㎡ バレーボール2面 バスケットボール1面 バドミントン3面	
弓 道 場	菱池字黒方46-10 TEL63-2005	9:00～12:00 専用利用 1,500円 個人利用 小人150円 大人200円
	延床面積423.69㎡ 和弓近的(距離28m) 6人立ち	12:00～15:00 専用利用 1,500円 個人利用 小人150円 大人200円
		15:00～18:00 専用利用 1,500円 個人利用 小人150円 大人200円
		18:00～21:00 専用利用 2,500円 個人利用 小人200円 大人300円
※半面専用利用の場合は専用使用料の半額 「小人」は中学生以下、「大人」は高校生以上		
深 溝 運 動 場	深溝字大池 8	1面につき3時間で1,000円
	延面積 13,446㎡ ソフトボール2面 ※平成20年9月1日より供用開始	

平成26年度 社会体育施設利用状況

(単位：回、人、円)

施設名	面数	区分	回数												合計	H25年度	前年度比
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
坂	2面	昼間	44	51	49	48	47	46	50	45	28	13	19	35	475	483	98.3
		ナイター	773	668	640	520	635	605	846	808	420	224	371	388	6,898	6,626	104.1
とぼね	2面	昼間	8	11	12	17	16	14	19	7				104	110	94.6	
		ナイター	140	225	248	484	573	291	293	185					2,439	2,405	101.4
運動場	2面	昼間	42	78	60	61	57	52	48	64	24	22	35	60	603	605	99.7
		ナイター	705	1,110	1,355	1,363	1,282	755	473	1,434	124	168	329	912	10,010	9,525	105.1
坂崎遊水地	2面	昼間	4	7	4	19	14	13	5	4				70	73	95.9	
		ナイター	75	124	90	475	295	238	90	235					1,622	1,717	94.5
大日	1面	昼間	16	44	36	0	1	0	0	0	0	0	0	0	97	1	9,700.0
		ナイター	120	330	270	0	100	0	0	0	0	0	0	0	820	100	820.0
深溝	2面	昼間	19	22	20	19	8	29	16	16	10	20	20	20	219	202	108.4
		ナイター	295	571	460	435	100	1,490	360	325	140	325	201	300	5,002	4,991	100.2
小	3面	昼間	30	43	44	26	15	55	47	62	39	14	17	28	420	432	97.2
		ナイター	1,101	1,705	1,850	1,315	746	2,440	1,448	2,073	1,694	865	813	1,356	17,406	17,202	101.2
とぼね	2面	昼間	22	34	19	20	30	39	35	30	10	6	1	18	264	234	112.8
		ナイター	516	525	293	365	600	765	680	735	68	30	5	369	4,951	4,743	104.4
文化広場	2面	昼間	173	272	228	174	158	221	196	217	111	75	92	161	2,078	1,957	106.2
		ナイター	3,510	4,909	4,868	3,998	3,463	6,055	3,807	5,375	2,446	1,612	1,719	3,325	45,087	43,187	104.4
豊	2面	昼間	12	18	16	36	30	27	24	11					174	183	95.1
		ナイター	215	349	338	959	868	529	383	420					4,061	4,122	98.5
とぼね	2面	昼間	51	68	46	48	54	63	58	55	52	53	46	74	668	537	124.4
		ナイター	172	261	158	174	177	253	225	166	175	189	158	228	2,336	2,003	116.6
ス	2面	昼間	142	162	153	164	160	160	169	387	142	168	157	186	2,150	1,810	118.8
		ナイター	603	677	597	620	607	617	702	680	584	797	525	652	7,661	7,573	101.2
コ	2面	昼間	24	29	28	35	34	35	30	39					254	219	116.0
		ナイター	110	114	131	194	255	201	216	179					1,400	1,309	107.0
ト	2面	昼間	181	168	160	146	166	153	147	115	126	127	94	153	1,736	1,545	112.4
		ナイター	656	620	590	620	589	555	605	523	482	488	388	628	6,744	6,312	106.8
小	計	昼間	27	29	17	39	44	42	41	47					286	280	102.1
		ナイター	216	247	118	265	452	355	416	296					2,365	2,178	108.6
豊	2面	昼間	374	398	359	358	380	376	374	557	320	348	297	413	4,554	3,892	117.0
		ナイター	1,431	1,558	1,345	1,414	1,373	1,425	1,532	1,369	1,241	1,474	1,071	1,508	16,741	15,888	105.4
小	計	昼間	51	58	45	74	78	77	71	86					540	499	108.2
		ナイター	326	361	249	459	707	556	632	475					3,765	3,487	108.0
豊	2面	昼間	547	670	587	532	538	597	570	774	431	423	389	574	6,632	5,849	113.4
		ナイター	4,941	6,467	6,213	5,412	4,836	7,480	5,339	6,744	3,687	3,086	2,790	4,833	61,828	59,075	104.7
とぼね	計	昼間	63	76	61	110	108	104	95	97					714	682	104.7
		ナイター	541	710	587	1,418	1,575	1,085	1,015	895					7,826	7,609	102.9
とぼね	計	昼間	610	746	648	642	646	701	665	871	431	423	389	574	7,346	6,531	112.5
		ナイター	5,482	7,177	6,800	6,830	6,411	8,565	6,354	7,639	3,687	3,086	2,790	4,833	69,654	66,684	104.5
とぼね	計	昼間	512,600	568,600	428,300	490,300	510,600	602,600	477,200	369,800	203,100	211,900	250,700	442,500	5,068,200	5,033,600	100.7
		ナイター	112	129	148	134	124	141	125	132	126	119	127	131	1,548	1,531	101.1
とぼね	2面	昼間	1,223	1,658	1,836	1,856	1,285	1,897	1,302	1,725	1,864	1,296	1,764	1,788	19,494	19,030	102.4
		ナイター	67,250	84,650	83,900	66,300	81,350	94,700	92,900	82,900	63,000	101,250	86,150	90,050	994,400	979,950	101.5

弓道場	個人	回数		利用回数												合計	前年対比							
		小人数	大人人数	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月			1月	2月	3月				
弓道 幸田町弓道場	小計	14	12	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	小	14	12	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	専用	8	14	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	半面	40	59	15	23	38	43	28	28	32	46	37	33	28	422	416	101.4							
	全面	21	24	28	27	26	22	27	27	21	20	23	20	25	284	280	101.4							
	小計	386	685	832	814	685	612	796	584	584	408	523	479	623	7,427	7,077	105.0							
	小	29	34	31	34	34	31	33	27	29	29	29	29	32	372	367	101.4							
	合計	426	744	847	837	723	655	824	616	616	454	560	512	651	7,849	7,493	104.8							
	合計	41	35	33	34	41	38	41	35	29	37	36	33	36	433	431	100.5							
	使用料金(円)	51,600	35,400	38,500	53,250	51,300	54,850	55,200	49,700	44,000	44,000	49,000	55,200	51,900	589,900	581,700	101.4							
総利用回数	763	910	829	810	811	880	831	1,038	586	579	741	9,327	8,493	109.8										
総利用人数	7,145	9,580	9,485	9,523	8,428	11,125	8,490	9,992	6,005	4,957	5,070	7,276	93,289	104.1										

注) 本表において屋外施設は、雨天等の利用中止分を除き、利用申請書を集計したものです。屋内施設は、利用実績を集計したものです。

平成26年度学校体育施設スポーツ開放利用状況

(単位:人、回)

学校名	区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	H25年度	前年対比
坂崎小学校	体育館	30	35	37	39	38	36	40	22	39	39	40	32	427	368	116.0%
	運動場	528	662	848	867	781	717	757	475	860	670	867	694	8,726	7,517	116.1%
	合計	9	8	9	1	1	0	6	8	7	8	8	9	74	79	93.7%
幸田小学校	体育館	440	432	486	70	270	0	335	400	350	400	400	450	4,033	4,214	95.7%
	運動場	32	40	44	37	34	41	39	10	29	37	39	18	400	466	85.8%
	合計	607	802	917	825	619	722	785	196	437	579	657	528	7,674	9,758	78.6%
中央小学校	体育館	15	9	16	16	18	13	15	18	16	16	24	17	193	166	116.3%
	運動場	450	270	480	480	540	336	378	540	480	444	652	478	5,528	5,753	96.1%
	合計	44	55	49	56	43	48	45	23	51	44	43	17	518	540	95.9%
荻谷小学校	体育館	777	1,455	1,439	1,165	854	999	970	474	1,084	748	756	288	11,009	12,783	86.1%
	運動場	22	22	21	21	27	22	18	23	8	9	8	14	215	261	82.4%
	合計	548	1,096	744	526	640	564	610	550	240	270	360	370	6,518	6,407	101.7%
深溝小学校	体育館	38	43	37	35	16	36	26	14	31	20	29	19	344	342	100.6%
	運動場	698	759	771	642	288	766	476	256	909	391	562	334	6,852	9,029	75.9%
	合計	0	17	25	25	27	14	20	22	24	18	21	16	229	186	123.1%
深溝小学校	体育館	38	40	43	41	55	35	41	19	40	32	36	25	445	417	106.7%
	運動場	799	779	1,013	663	1,005	719	921	451	927	632	877	545	9,331	9,079	102.8%
	合計	7	12	12	9	11	13	9	9	12	11	11	9	125	104	120.2%
総計	280	375	625	490	350	835	236	236	540	470	470	236	333	5,006	4,606	108.7%

学 校 名	区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合 計	H25年度	前年対比
豊坂小学校	体育館	回数 44	57	50	44	49	53	52	38	41	44	46	35	553	452	122.3%
	人数	1,230	1,689	1,408	1,179	1,536	1,410	1,462	995	1,061	1,267	1,487	926	15,650	14,286	109.5%
	運動場 回数	16	9	15	13	16	14	14	15	11	14	15	16	168	165	101.8%
	人数	873	243	695	580	757	656	656	681	479	656	681	757	7,714	6,319	122.1%
幸田中学校	体育館 回数	37	32	34	39	30	39	34	35	31	31	25	36	403	424	95.0%
	人数	524	423	470	592	486	667	601	1,664	422	456	356	627	7,288	6,727	108.3%
	武道場 回数	16	11	14	14	14	13	13	13	12	9	14	15	158	234	67.5%
	人数	487	345	440	540	555	485	515	593	465	338	565	615	5,943	9,000	66.0%
南部中学校	卓球場 回数	11	11	7	11	11	10	8	5	8	7	8	8	105	130	80.8%
	人数	366	350	172	320	300	250	300	205	210	240	290	320	3,323	3,856	86.2%
	運動場 回数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
	人数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
北部中学校	体育館 回数	34	41	37	41	29	42	36	38	26	33	25	18	400	386	103.6%
	人数	575	669	563	679	486	619	554	602	373	497	357	289	6,263	6,433	97.4%
	武道場 回数	12	8	8	12	10	11	10	8	10	7	9	11	116	125	92.8%
	人数	184	124	115	167	189	179	171	122	159	96	138	173	1,817	1,936	93.9%
合計	卓球場 回数	10	13	7	9	8	8	5	10	8	8	5	8	99	90	110.0%
	人数	104	137	69	91	88	83	53	108	81	81	52	82	1,029	968	106.3%
	運動場 回数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
	人数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
豊坂小学校	体育館 回数	35	35	37	32	29	36	33	37	26	28	26	30	384	344	111.6%
	人数	564	551	571	498	445	545	490	602	397	431	390	476	5,960	6,340	94.0%
	武道場 回数	12	11	13	11	10	12	13	14	11	10	10	11	138	137	100.7%
	人数	285	220	289	265	267	509	276	307	250	148	193	269	3,278	3,252	100.8%
北部中学校	卓球場 回数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
	人数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
	運動場 回数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
	人数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
合計	体育館 回数	332	378	368	364	323	366	346	236	314	308	309	230	3,874	3,739	103.6%
	人数	6,302	7,789	8,000	7,110	6,500	7,164	7,016	5,715	6,470	5,671	6,309	4,707	78,753	81,952	96.1%
	武道場 回数	40	30	35	37	34	36	36	35	33	26	33	37	412	496	83.1%
	人数	956	689	844	972	1,011	1,173	962	1,022	874	582	896	1,057	11,038	14,188	77.8%
合計	卓球場 回数	21	24	14	20	19	18	13	15	16	15	13	16	204	220	92.7%
	人数	470	487	241	411	388	333	353	313	291	321	342	402	4,352	4,824	90.2%
	運動場 回数	69	77	98	85	100	76	82	95	78	76	85	83	1,004	961	104.5%
	人数	2,591	2,964	3,809	2,925	3,451	2,846	2,755	3,127	2,705	2,850	2,935	2,836	35,794	34,253	104.5%
総 計	回数	462	509	515	506	476	496	477	381	441	425	440	366	5,494	5,416	101.4%
人数	10,319	11,929	12,894	11,418	11,350	11,516	11,086	10,177	10,340	9,424	10,482	9,002	129,937	135,217	96.1%	

(注) 本表において屋外施設は、利用申請を集計したものです。屋内施設は、利用実績を集計したものです。

(1) 体育協会役員 (21名)

※任期 平成27年5月9日～ 2年間

職 名	所 属 等	氏 名	備 考
会 長	町長	大須賀 一 誠	
副 会 長	町議会議長	浅 井 武 光	
〃	教育長	小 野 伸 之	
〃	校長会代表	天 野 広 子	
理 事 長	幸卓会	羽根渕 悟	
副理事長	幸田町軟式野球連盟	星 野 末 夫	
〃	幸田町少林寺拳法協会	須 原 清 俊	
会 計	幸田町剣道スポーツ少年団	夏 目 守 雄	
常任理事	幸田町ソフトボール協会	小 山 忠 義	
〃	幸卓会	野 田 英 樹	
〃	幸田町バレーボール連盟	鳥 居 靖 久	
〃	幸田エイティ	足 立 恵 美	
〃	幸田バドミントン協会	川 口 佳 男	
〃	幸田町柔道会	志 賀 孝 吉	
〃	幸田ローンテニスクラブ	大 浦 裕	
〃	幸田町弓道連盟	越 山 和 紘	
〃	幸田町グラウンド・ゴルフ協会	横 落 幸 信	
〃	幸田 J r . F C	露 重 一 雄	
〃	幸田町組討道会	近 藤 真 吏	
監 事	幸田弓道連盟	内 山 好	
〃	幸田柔道会	志 賀 孝 吉	

(2) スポーツ推進委員 (18名)

〔任期〕 平成26年4月1日～平成28年3月31日

学 区	氏 名	経験年数	備 考
坂 崎	中 村 祐 治	15	
	金 子 忠 則	3	
	畔 柳 会 里 子	3	
幸 田	羽 根 渕 恵 子	15	
	清 水 圭 司	9	
	中 根 義 夫	1	
中 央	竹 下 清 孝	13	
	神 谷 昌 美	7	
	山 崎 多 恵 子	5	
荻 谷	岩 渕 初 子	19	
	平 岩 政 昭	15	
	浦 山 岩 夫	11	
深 溝	宇 都 聖 子	3	
	笹 野 英 一	1	
	蜂 谷 浩	1	
豊 坂	天 野 福 三	17	
	杉 浦 由 美	3	
	加 藤 利 明	1	

(3) 幸田町地区スポーツリーダー

(平成27年度)

◎=学区代表

学区	地区名	正・副	氏 名	学区代表	学区	地区名	正・副	氏 名	学区代表
坂 崎	長 嶺	正	吉 野 直 仁		荻 谷	荻	正	佐 野 直 人	◎
		副	中 村 孝 治				副	本 田 正 和	
	久保田	正	山 本 秀 徳			芦 谷	正	鈴 木 浩 孝	
		副	野 澤 輝 治				副	糟 谷 佑 香	
	坂 崎	正	堀 内 泰 志	◎		幸 田	正	山 本 天 彦	
副		細 川 聡		副			大 嶋 敏 彦		
幸 田	大 草	正	天 野 了 輔	◎		桜 坂	正	西 森 孝	
		副	福 田 信 博				副	渡 邊 和 尚	
		副	羽根渕 靖 典			里	正	伊 藤 嘉 規	
	高 力	正	梅 津 剛				副	市 川 淳一朗	
		副	谷 川 治 由		市 場	正	清 家 京 介		
	鷺 田	正	三 浦 雅 鉄			副	野 崎 明 広		
		副	赤 木 望		海 谷	正	岩 瀬 逸 行	◎	
		副	中 原 修 一			副	高 尾 憲 史		
	新 田	正	都 築 里 美		逆 川	正	稲 吉 敏 光		
		副	本 多 敏 之			副	春 日 井 克 典		
副		岡 埜 谷 雅 敏		豊 坂	野 場	正	牧 野 正 晃		
岩 堀	正	大 坪 裕 明				副	柴 田 康 利		
	副	本 多 尚 行			永 野	正	山 本 隆 幸		
	副	本 多 和 広				副	志 賀 治 郎		
横 落	正	清 家 貴 弘	◎		須 美	正	杉 浦 貴 行		
	副	馬 崎 政 俊				副	平 岩 英 二		
	副	西 山 誠 雄				副	浅 井 悟		
中 央	岩 堀	正	大 坪 裕 明			六 栗	正	壬 生 慎 太 郎	
		副	本 多 尚 行				副	天 野 優 貴	
		副	本 多 和 広			上 六 栗	正	永 井 康 之	
	横 落	正	清 家 貴 弘	◎	副		大 須 賀 清 志		
		副	馬 崎 政 俊		桐 山	正	平 井 俊 夫	◎	
		副	西 山 誠 雄			副	稲 吉 康 弘		

施 設 管 理

1 重点目標

ハッピネス・ヒル・幸田（町民会館、図書館、町民プール並びに屋外施設）は、幸田町の総合的な文化・体育の拠点空間として中心的役割を担っています。多くの人に利用いただけるよう質の高いサービスの提供、多様なニーズへの柔軟な対応、施設間の連携を持ちながら一体的な効率運営を図るため、平成18年度から指定管理者制度を導入しました。施設の適正な管理運営への評価及び今後の指定管理の在り方を念頭に指定管理者への検査・指導等を行っていきます。

また、公の施設として安全かつ利用しやすい施設を目指し、ハッピネス・ヒル・幸田の修繕工事を行います。

2 平成 27 年度事業計画

- | | |
|-----------------|----------------------------|
| (1) 町民会館管理運営事業 | ・ 指定管理者指定管理料(181,000,000円) |
| (2) 図書館管理運営事業 | ・ 指定管理者指定管理料(78,000,000円) |
| (3) 町民プール管理運営事業 | ・ 指定管理者指定管理料(61,000,000円) |

3 ハッピーネス・ヒル・幸田 施設の概要

(1) 町民会館

施設概要

施設名称	幸田町民会館		地下1階	1,694.19㎡
所在地	幸田町大字大草字丸山60番地		地上1階	5,557.94㎡
電話	63-1111		地上2階	2,337.23㎡
FAX	63-5186		地上3階	330.92㎡
建築面積	6,096.59㎡		地上4階	72.62㎡
延床面積	9,992.92㎡		開館日	平成8年8月30日
建築構造	鉄筋コンクリート造、一部鉄骨鉄筋コンクリート造地下1階地上4階建			
設備概要	さくらホール	固定席1,004席、車椅子席6席、親子席6席		
	つばきホール	固定席400席、車椅子席4席、親子席6席		
	あじさいホール	345.8㎡	和室	28畳
	大会議室	105.4㎡	談話室	70.8㎡
	第一中会議室	53.8㎡	スタジオ	26.0㎡
	第二中会議室	36.4㎡	喫茶室	143.8㎡
	小会議室	37.0㎡	衣裳展示室	
	その他	管理事務室、エントランス、機械室 他		

利用概要

利用時間	午前9時～午後10時
休館日	毎週月曜日（ただし、国民の祝日にあたるときはその翌日） 特別清掃日、年末年始（12月28日～1月4日）
使用申込みの手順	
利用施設の空き状況を電話で確認してください。	
①利用申請…	直接会館で申請書の記入をしていただきます。
②利用申請の審査…	2～3日で申請の内容を審査いたします。
③利用許可書の発行…	お電話で許可の旨ご連絡いたします。
④使用料の納入…	許可書のお受け取り時にお支払いください。
⑤使用の打ち合わせ…	ホール利用の際は必ず打ち合わせを行います。
⑥諸官公署等への届出…	使用内容によって必要な場合があります。
⑦使用（当日）…	責任者が許可書を持って事務所にてご提示ください。

利用料金体系

ホール等施設の利用には、施設使用料（事前に支払う）と設備使用料（当日支払う）の合計額が必要となります。

① 施設使用料（抜粋）

（単位：円）

区分	午前		午後		夜間		全日		
時間区分	9:00～12:00		13:00～17:00		18:00～22:00		9:00～22:00		
利用区分	平日	土日祝	平日	土日祝	平日	土日祝	平日	土日祝	
ホール	さくら	13,000	16,600	17,500	22,000	20,800	25,500	46,200	27,700
	つばき	5,900	7,000	9,500	11,600	11,700	14,300	24,400	29,600
	あじさい	2,800	3,300	3,800	4,400	4,000	4,800	10,600	12,500
大会議室	1,400		1,800		2,100		4,800		
第1中会議室	800		1,000		1,200		2,700		
第2中会議室	500		700		800		1,800		
小会議室	400		600		700		1,500		
和室	800		1,000		1,200		2,700		

〔備考〕 営利宣伝での利用は1.5倍。1,001円～3,000円の入場は1.5倍。3,001円以上の入場は2倍とする。

② 設備使用料（抜粋）

（単位：円）

種類又は品目	単位	さくら	つばき	種類又は品目	単位	さくら	つばき
演台	1台	500	200	ピアノ	1台	5,000	3,000

〔備考〕 午前・午後・夜間それぞれの時間区分ごとの使用料とする。

(2) 図書館

施設概要

施設名称	幸田町立図書館	地下1階	537.38㎡
所在地	幸田町大字大草字丸山8番地	地上1階	1,369.71㎡
建築面積	1,591.88㎡	地上2階	1,063.58㎡
延床面積	2,970.67㎡		
電話	63-0001 (FAX)63-0654	開館日	平成8年1月5日
建築構造	鉄筋コンクリート造、地下1階地上2階建		
設備概要	地下1階	閉架書庫、図書整理作業室、公用車庫 他	
	地上1階	おはなしのへや、児童コーナー、視聴覚コーナー、レストルーム 休憩・雑誌コーナー、ブラウジングコーナー、ギャラリー 事務室、対面朗読室、和室閲覧室、コントロールカウンター 他	
	地上2階	ブラウジングコーナー、サテライトカウンター、一般閲覧室 特別閲覧室、学習閲覧室(ハイビジョンシアター)、会議室 他	
蔵書収容能力：17万冊(開架9万冊、閉架8万冊)			

利用概要

開館時間	午前9時～午後7時		
休館日	毎週月曜日(ただし、国民の祝日にあたるときはその翌日) 館内整理日(7、8、9、12月を除く月末平日) 特別整理期間(年間15日以内)、年末年始(12月28日～1月4日)		
貸出	個人	幸田町在住・在勤・在学者 岡崎市、蒲郡市、西尾市在住者 図書5冊、視聴覚資料2点以内、期間15日以内	
	団体	館長が認める各種団体：図書100冊以内、期間30日以内	
返却	閉館中の場合、本に限りブックポストの利用も可能		

(3) 町民プール

施設概要

施設名称	幸田町民プール	本体建物	3,064.91㎡
所在地	幸田町大字大草字丸山89番地	機械室	63.52㎡
建築面積	2,806.90㎡	屋外便所	16.74㎡
延床面積	3,328.29㎡	観覧所	40.98㎡
電話	56-8111(FAX)56-8112	売店	28.28㎡
建築構造	鉄骨造2階建(一部平屋建)	休憩所	58.43㎡
開館日	平成10年7月2日	駐輪場	55.44㎡
設備概要	事務管理棟1階	エントランスホール、事務室、更衣室、シャワー室 医務室、監視員室、清掃員室、障害者更衣室及び便所 ラウンジ、採暖室 他	
	事務管理棟2階	トレーニング室、会議室、機械室、便所、観覧所 他	
	屋内温水プール	25m競泳用プール(7コース)、キッズプール リラクゼーションプール 他	
	屋外プール	流水プール(125m)、造波プール、キッズプール ウォータースライダー2基(70m、30m) クジラスライダー1基、飲食販売所 他	
	その他	濾過器置場(3基)、駐車場(50台) 駐輪場(100台) 他	

利用概要

利用時間	日曜日：午前10時～午後6時 土曜日、祝日、夏休みの平日：午前10時～午後9時 平日（夏休み以外）：午後1時～午後9時 屋外プール：午後6時まで、トレーニング室：午前10時～				
利用期間	屋外プール開場期間は6月第4土曜日から9月第1（2）日曜日まで				
休館日	毎週月曜日（ただし、国民の祝日にあたるときはその翌日） 特別清掃日、年末年始（12月28日～1月4日）、夏休み期間中は無休				
使用料金	区 分		個人料金	団体料金	
	一般利用	大人（高校生又は義務教育終了以上の方）	500円	400円	
		小人	小学4年生以上（中学生を含む）	300円	200円
			小学3年生以下（幼児を含む）	200円	100円
	特別利用	高齢者（満65歳以上の方）	200円	100円	
障害者等		大人（高校生又は義務教育終了以上の方）	200円	100円	
		小人（中学生を含む）	100円	50円	

(4) 思索の森、センタープラザ及びその他の屋外施設

施設概要

ハツピネス・ヒル・幸田施設	敷地面積	84,424.3㎡
	玄関ロータリー	モニュメント「しあわせの希求」、タクシー乗り場他
	センタープラザ	屋外ステージ、センターサークル他
	思索の森	約4,120㎡（東屋、池、滝、橋他）
	芝生広場	上面約30m×60m、下面約30m×100m
	こどもひろば	ブランコ、滑り台、スプリング遊具他
	屋外トイレ	3箇所（身障者用2箇所）
	親水ゾーン	約1,220㎡（親水用岩場他）
	展望台	2箇所（図書館事務室横、会館事務室横）
	駐輪場	約200台（図書館、会館、プール）
	調整池	3箇所（雨水排水調整機能）
	駐車場	約650台（図書館、会館、プール、北駐車場他）
	その他	建物やエリアを結ぶカスケード、エントランスコート他

※詳しくは、ホームページでも、ご覧いただけます。

(5) その他

利用料金制度

これまでの施設の利用に伴う使用料などは、指定管理者制度の導入に伴い指定管理者の収入として収納事務等取扱いがされます。

（利用料金の主なもの：プール入場料、町民会館施設使用料、その他実費徴収金など）

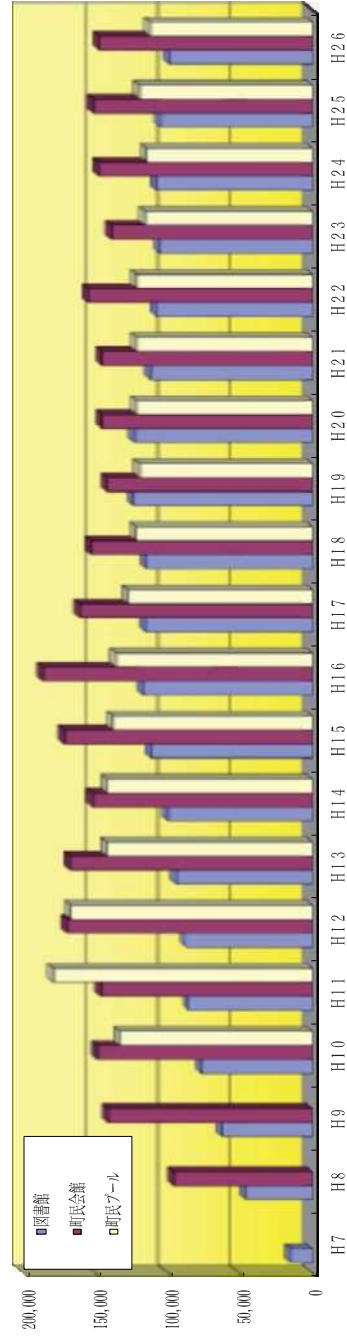
4 平成26年度までの実績

(1) ハッピネス・ヒル・幸田全体

区分	単位：人																										備考
	平成7年度	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度							
図書館	単年度 (人)	14,541	45,418	61,933	75,990	85,073	87,112	94,296	100,102	111,820	117,440	114,897	123,929	123,198	112,141	108,065	108,090	105,322	105,322	99,408							
	累計 (人)	14,541	59,959	121,892	197,882	282,955	370,067	464,363	564,465	676,285	793,725	909,210	1,024,047	1,147,976	1,271,174	1,383,315	1,491,380	1,597,082	1,705,172	1,810,494	1,909,902						
町民会館	単年度 (人)		96,286	141,354	148,729	146,428	169,379	167,536	151,996	171,719	186,296	160,793	153,158	139,166	145,580	142,053	155,114	147,724	151,664	147,508							
	累計 (人)		96,286	237,640	386,369	532,797	702,376	869,912	1,021,908	1,193,627	1,379,923	1,540,716	1,693,874	1,833,040	1,978,620	2,120,673	2,275,787	2,415,030	2,562,754	2,714,418	2,861,926						
町民アール	単年度 (人)			133,309		179,197	167,215	142,353	142,101	138,133	135,986	127,707	122,153	124,893	121,767	119,752	121,862	116,110	119,805	112,526							
	累計 (人)			133,309	133,309	312,506	479,721	622,074	764,175	902,308	1,038,294	1,166,001	1,288,154	1,413,047	1,534,814	1,654,566	1,776,428	1,892,538	2,007,487	2,127,292	2,239,818						
計	単年度 (人)	14,541	141,704	203,287	358,028	410,698	423,306	404,185	394,199	421,672	439,722	403,995	390,148	387,988	390,545	373,946	385,041	370,763	376,791	359,442							
	累計 (人)	14,541	156,245	359,532	717,560	1,128,258	1,552,164	1,956,349	2,350,548	2,772,220	3,211,942	3,615,927	4,006,075	4,394,063	4,784,608	5,158,554	5,543,595	5,904,650	6,275,413	6,652,204	7,011,646						
芝生広場等屋外利用者数						3,705人	35,000人	5,011人	4,409人	6,120人	6,591人	4,691人	5,100人	5,196人	5,194人	4,363人	4,081人	3,957人	5,074人	4,000人							
以上の、産業まつり参加者数								33,000人	45,000人	38,000人	43,000人	45,500人	60,000人	55,000人	25,000人	53,000人	50,800人	53,000人	43,310人								
参考事項 (開館日)	図書館	H8.1.5~																									
	町民会館	H8.8.30~																									
(落成記念日)	町民アール							207A H14.8.2 207A H15.2.13																			
	図書館							107A H14.1.17																			

※ 上段は、「各年度利用者数」、下段は、「累積利用者数」を表す。芝生広場等屋外利用者数はグラウンド・ゴルフ等の利用申請に基づく利用者数です。平成21年度は、産業祭り来場者のみの開催。

ハッピネス・ヒル・幸田 3 施設利用実績 グラフ



※なお、グラフには併設レストラン、センタープラザ、芝生広場の利用者は含んでおりません。

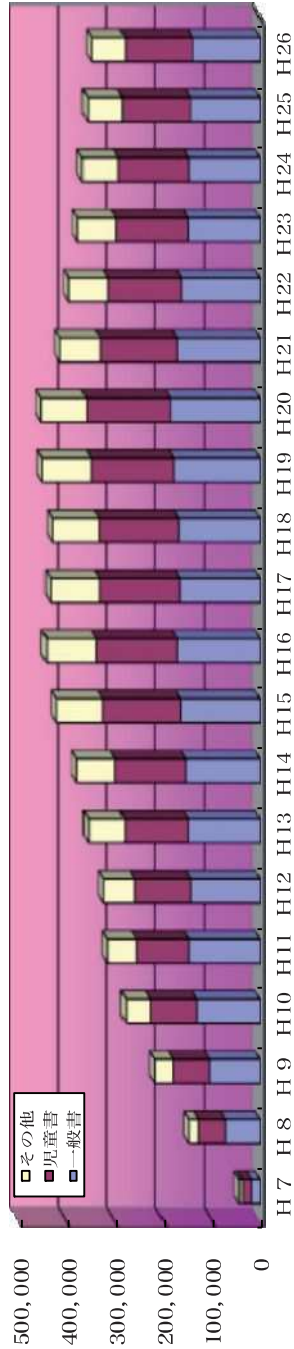
図書館 利用実績比較 グラフ

図書資料貸出冊数

種別\年度	H 7	H 8	H 9	H 10	H 11	H 12	H 13	H 14	H 15	H 16	H 17	H 18	H 19	H 20	H 21	H 22	H 23	H 24	H 25	H 26
一般書	20,376	72,939	106,748	130,749	147,662	144,087	149,044	154,612	165,390	172,862	167,048	169,318	179,868	186,963	172,847	163,761	149,297	147,799	144,233	140,232
児童書	17,754	54,504	74,856	96,116	108,765	116,786	131,636	145,326	160,667	166,792	165,639	163,891	170,511	172,020	158,063	151,298	148,466	144,966	140,254	139,676
その他	5,788	20,171	35,825	50,669	59,387	63,184	74,327	78,713	95,628	101,419	100,631	96,848	99,021	93,043	83,715	80,487	79,252	74,775	72,174	69,388
貸出冊数	43,918	147,674	217,429	277,534	315,814	324,057	355,009	378,651	421,685	441,073	433,318	430,057	449,400	452,026	414,615	395,546	377,015	367,540	356,661	349,296

(単位：冊)

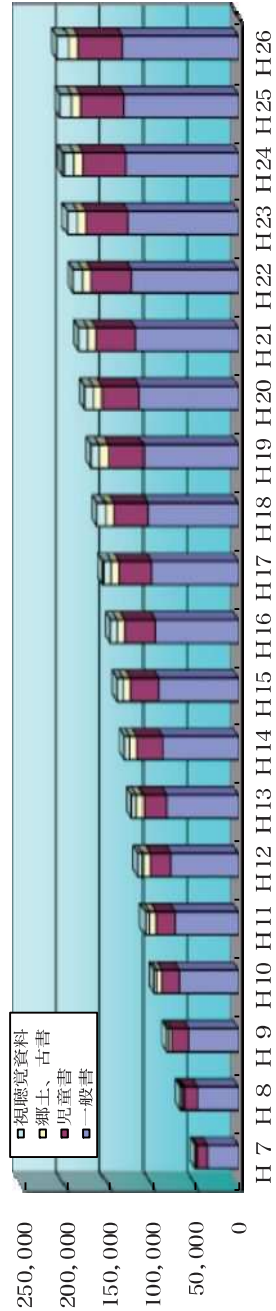
※その他：雑誌、視聴覚資料



図書資料蔵書冊数

種別\年度	H 7	H 8	H 9	H 10	H 11	H 12	H 13	H 14	H 15	H 16	H 17	H 18	H 19	H 20	H 21	H 22	H 23	H 24	H 25	H 26
一般書	36,138	48,047	58,591	67,740	72,965	77,999	82,996	87,797	92,451	96,464	101,016	105,148	109,615	114,183	118,783	123,324	127,588	129,914	132,384	134,004
児童書	12,593	15,454	18,861	21,309	22,844	24,659	26,773	29,276	32,131	34,898	37,206	39,008	40,970	43,171	45,023	46,619	48,139	49,730	50,086	51,545
郷土、古書	835	1,254	2,638	5,465	7,884	8,039	8,134	8,262	8,771	9,130	9,284	9,497	9,519	9,893	9,919	10,160	10,468	10,713	10,823	11,060
視聴覚資料	1,274	1,967	2,789	3,489	4,115	4,851	5,389	6,280	7,068	7,788	8,466	9,079	9,682	10,234	10,841	11,063	11,306	11,529	11,819	12,364
蔵書総数	50,840	66,722	82,879	98,003	107,808	115,548	123,292	131,615	140,421	148,280	156,972	162,732	169,786	177,481	184,566	191,166	197,501	201,886	205,112	208,973

(単位：冊)

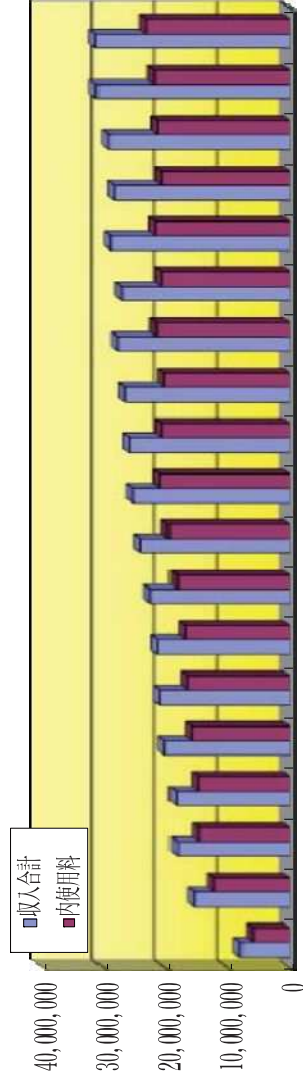


町民会館 利用実績 比較グラフ

収入合計及び使用料比較

年度	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
収入合計	8,035,394	15,484,921	18,219,558	18,374,177	20,104,358	20,864,620	21,303,530	22,490,506	24,079,603	25,329,607	25,904,374	26,652,544	27,792,564	27,116,383	28,963,821	28,369,747	29,284,286	31,077,858	31,130,705
内使用料	6,171,470	12,253,360	14,726,200	14,849,680	15,892,900	16,578,900	16,986,990	18,262,670	19,653,530	20,915,610	20,600,910	20,175,720	21,443,100	20,595,550	21,645,000	20,650,200	21,267,300	21,793,280	23,143,490

(単位：円)

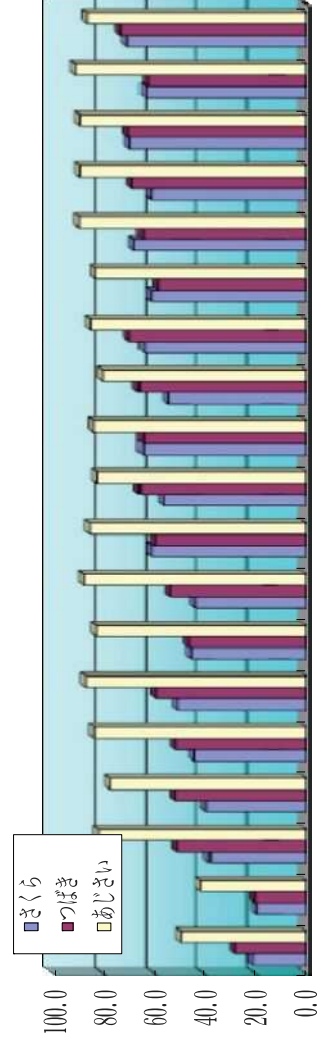


85

各ホール稼働率

年度	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
さくら	21.0	19.6	38.2	39.3	44.1	50.7	45.2	43.6	61.2	56.4	64.4	54.6	63.8	61.3	67.8	61.3	69.4	63.4	70.5
つばき	28.4	20.3	51.0	51.8	51.6	59.5	46.2	53.8	59.9	65.7	64.4	66.1	69.7	58.7	64.5	68.5	70.0	62.7	73.1
あじさい	49.4	41.5	82.0	77.4	83.6	87.2	82.8	87.9	85.5	82.5	84.0	80.3	85.2	83.3	89.8	89.5	89.5	91.4	86.6

(単位：%)



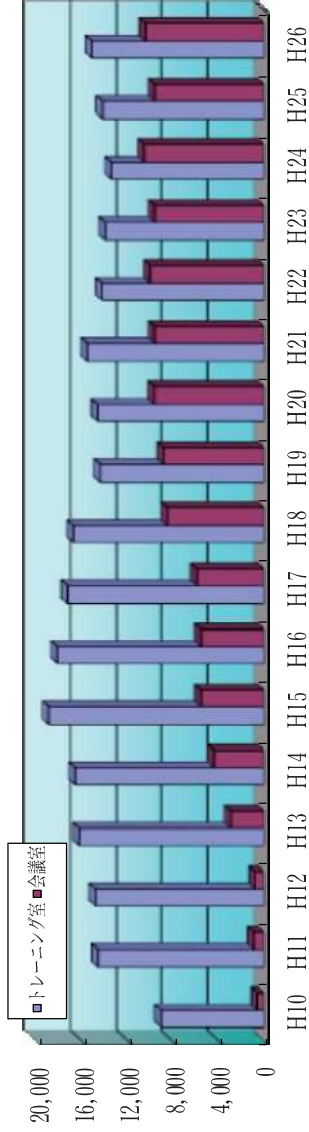
H8 H9 H10 H11 H12 H13 H14 H15 H16 H17 H18 H19 H20 H21 H22 H23 H24 H25 H26

町民プール 利用実績 比較グラフ

トレーニング室、会議室利用者数

年度	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
トレーニング室	8,957	14,570	14,800	16,187	16,543	18,817	18,082	17,202	16,700	14,362	14,615	15,494	14,237	13,952	13,432	14,172	15,083
会議室	633	937	816	2,933	4,370	5,517	5,513	5,861	8,417	8,757	9,534	9,504	9,892	9,502	10,418	9,499	10,301

(単位：人)

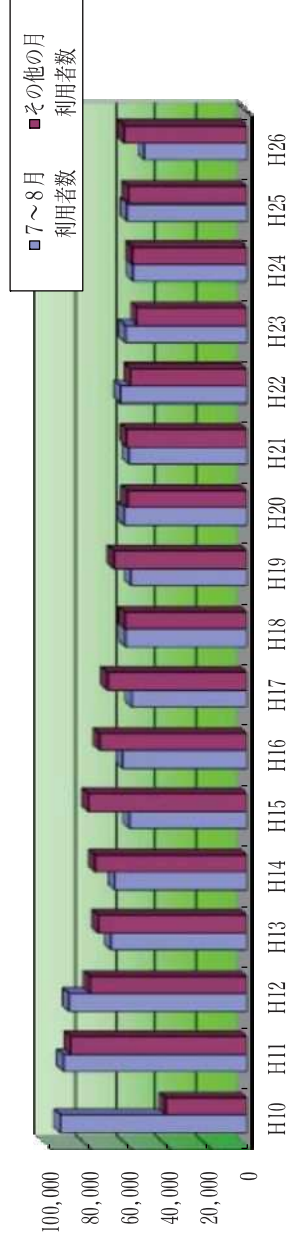


H10 H11 H12 H13 H14 H15 H16 H17 H18 H19 H20 H21 H22 H23 H24 H25 H26

シーズン別 (7～8月) 利用者数

区分\年度	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
7～8月 利用者数	92,940	91,417	88,726	67,991	66,260	58,948	62,305	57,895	60,922	58,231	61,729	59,238	63,445	61,033	57,241	60,232	50,857
その他の月 利用者数	40,369	87,780	78,489	74,362	75,841	79,185	73,681	69,812	61,231	66,662	60,038	60,514	58,417	55,077	57,708	59,573	61,669
年度計	133,309	179,197	167,215	142,353	142,101	138,133	135,986	127,707	122,153	124,893	121,767	119,752	121,862	116,110	114,949	119,805	112,526
プール入場料 総計 (円)	51,791,300	67,145,900	60,299,200	51,766,200	51,624,500	49,893,600	47,946,800	45,188,900	43,339,750	43,379,200	42,038,000	41,143,700	40,976,900	39,185,900	37,343,700	39,640,900	37,251,100

(単位：人)



H10 H11 H12 H13 H14 H15 H16 H17 H18 H19 H20 H21 H22 H23 H24 H25 H26

(2) 町民会館

平成26年度 町民会館 利用実績表

(単位：人)

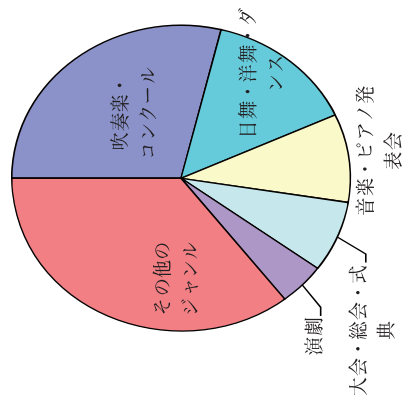
利用状況	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	平均	稼働日数	
開館日数	26日	27日	25日	27日	27日	23日	27日	26日	23日	24日	24日	26日	305日	月	日	
さくらホール	37回 4,276	39回 5,065	49回 7,666	40回 2,791	50回 2,617	31回 5,320	39回 8,046	55回 10,456	32回 3,536	42回 5,903	38回 6,611	41回 5,739	493回 68,026	41.1回 5,668.8	1.6回 223.0	215日 70.5%
つばきホール	43回 2,105	30回 1,933	40回 2,128	41回 2,522	42回 1,879	34回 2,360	59回 4,217	50回 4,139	33回 3,066	34回 2,005	32回 2,270	36回 2,109	470回 30,733	39.2回 2,561.1	1.5回 100.8	223日 73.1%
あじさいホール	54回 2,627	48回 2,101	49回 3,064	51回 3,040	47回 2,565	45回 2,620	62回 2,807	56回 3,998	52回 2,471	41回 2,001	46回 2,488	49回 2,833	600回 32,615	50.0回 2,717.9	2.0回 106.9	264日 86.6%
リハーサル室	15回 265	21回 413	14回 212	26回 278	17回 142	9回 146	11回 101	15回 156	10回 157	10回 143	6回 67	9回 112	163回 2,192	13.6回 182.7	0.5回 7.2	137日 44.9%
大会議室	42回 647	19回 249	43回 565	20回 278	36回 553	41回 741	41回 622	50回 689	23回 254	22回 286	24回 450	32回 564	393回 5,898	32.8回 491.5	1.3回 19.3	①稼働率=稼働日数÷開館日数
第1中会議室	23回 144	18回 111	25回 164	29回 163	21回 131	34回 187	32回 203	30回 143	11回 79	21回 134	7回 54	14回 120	263回 1,633	22.1回 136.1	0.9回 5.4	②1日は3単位として集計。
第2中会議室	18回 85	17回 73	28回 128	16回 105	23回 84	25回 133	30回 111	30回 113	16回 77	15回 72	10回 67	16回 92	244回 1,140	20.3回 95.0	0.8回 3.7	
小会議室	27回 104	18回 88	32回 149	23回 116	25回 93	33回 157	33回 114	25回 86	18回 103	13回 55	18回 102	23回 127	288回 1,294	24.0回 107.8	0.9回 4.2	
和室	15回 95	10回 76	15回 95	9回 60	11回 60	14回 135	25回 149	22回 138	14回 80	10回 76	11回 82	17回 147	173回 1,193	14.4回 99.4	0.6回 3.9	
茶屋	29回 269	22回 181	28回 238	40回 302	54回 240	31回 218	22回 161	27回 195	19回 151	36回 283	18回 128	20回 192	344回 2,558	28.7回 213.2	1.1回 8.4	
単独利用	1回 21	1回 3	0回 0	4回 201	0回 0	0回 0	0回 0	0回 0	0回 0	1回 1	0回 0	0回 0	7回 226	0.6回 18.8	0.0回 0.7	
(回数)合計(人数)	304回 10,638	243回 10,293	321回 14,409	299回 9,856	326回 8,364	297回 12,017	350回 16,531	360回 20,113	228回 9,974	245回 10,959	210回 12,319	257回 12,035	3,440回 147,508	286.7回 12,292.3	11.3回 483.6	
実績比較	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	平均		
(回数)H25	13,354	184回 6,723	268回 15,596	260回 10,446	369回 11,114	238回 12,897	301回 14,698	310回 16,057	274回 13,063	227回 9,563	231回 10,795	280回 17,358	3,200回 151,664	266.7回 12,638.7	10.6回 488.9	
(回数)差	-2,716	59回 3,570	53回 -1,187	39回 -500	-43回 -2,750	59回 -880	49回 1,833	50回 4,056	-46回 -3,089	18回 1,396	-21回 1,524	-29回 -5,323	240回 -4,156	上段(利用回数) -346.3	-	
前年度比較(%)	120.6%	132.1%	119.8%	115.0%	88.3%	124.8%	116.3%	116.1%	83.2%	107.9%	90.9%	89.9%	107.5%	107.5%	-	-15.3
	79.7	153.1	92.4	94.4	75.3	93.2	112.5	125.3	76.4	114.6	114.1	69.3	97.3	-	-	-

ジャンル別 利用実績表

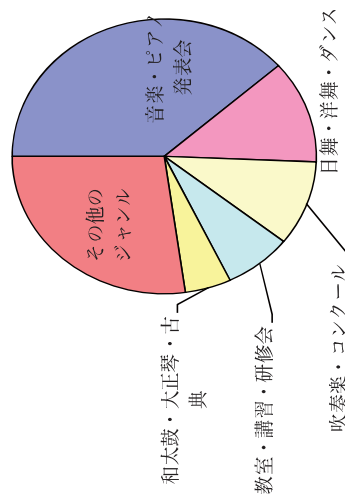
(単位：回数)

ジャンル	月 別												合計 (3ホール)	構成比 (%)	内 訳		
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3			さくら	つばき	あじさい
吹奏楽・コンクール	6	6	1	41	33	8	4	4	22	25	16	28	194	12.4	142	47	5
演劇	0	3	3	3	0	3	0	3	3	4	0	3	25	1.6	22	0	3
音楽・ピアノ発表会	16	19	19	22	39	15	34	20	29	20	38	28	299	19.1	46	181	72
日舞・洋舞・ダンス	39	5	10	1	5	19	22	22	11	17	6	17	174	11.1	71	57	46
大会・総会・式典	11	8	10	6	2	5	19	11	1	9	13	7	102	6.5	37	30	35
展示・即売会	4	17	2	9	6	9	8	15	6	2	8	5	91	5.8	0	0	91
会議・説明会	7	4	4	0	5	4	4	8	6	4	6	4	56	3.6	2	4	50
教室・講習・研修会	2	3	10	8	7	6	16	10	0	2	4	6	74	4.7	21	34	19
和太鼓・大正琴・古典	12	17	8	4	6	5	5	3	2	4	4	2	72	4.6	26	23	23
カラオケ発表会	4	4	4	12	0	4	3	8	0	0	3	0	42	2.7	0	18	24
バーティナー・懇親会	2	5	5	2	3	4	7	5	3	4	0	12	52	3.3	0	0	52
演歌・歌謡・コンサート	10	9	46	10	10	17	16	21	6	6	9	4	164	10.5	62	37	65
講演会	0	0	0	4	0	4	3	0	3	3	2	0	19	1.2	2	14	3
オペラ・声楽	0	5	2	0	1	0	0	0	8	4	1	2	23	1.5	16	2	5
映画	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	5	0.3	5	0	0
結核式	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0	0	0
その他	21	9	14	10	22	7	15	31	17	13	6	6	171	10.9	41	23	107
合計	134	117	138	132	139	110	156	161	117	117	116	126	1,563	100.0	493	470	600

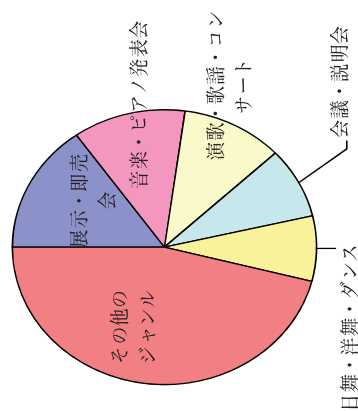
さくらホール



つばきホール



あじさいホール



(3) 図書館

種別	24年度末 蔵書数	25年度末 蔵書数	26年度末 蔵書数	26年度受入冊数			除籍	全資料 対比 (%)
				購入	寄贈他	計		
0 総記	4,282	4,332	4,466	124	12	136	2	2.1%
1 哲学	4,965	4,963	5,113	121	32	153	3	2.4%
2 歴史	11,115	11,353	11,717	360	12	372	8	5.6%
3 社会科学	20,209	20,541	20,554	810	23	833	820	9.8%
4 自然科学	10,628	10,705	10,890	456	2	458	273	5.2%
5 技術	12,825	12,922	12,777	546	6	552	697	6.1%
6 産業	5,621	5,530	5,802	268	7	275	3	2.8%
7 芸術	11,319	11,651	11,103	339	6	345	893	5.3%
8 言語	2,302	2,356	2,415	58	1	59	0	1.2%
9 文学+小説	33,235	34,379	35,349	987	15	1,002	32	16.9%
文庫	13,413	13,652	13,818	202	53	255	89	6.6%
一般書 計	129,914	132,384	134,004	4,271	169	4,440	2,820	64.1%
0 総記	681	634	647	13	0	13	0	0.3%
1 哲学	348	357	371	14	0	14	0	0.2%
2 歴史	2,249	2,277	2,328	50	1	51	0	1.1%
3 社会科学	2,060	2,096	2,146	47	3	50	0	1.0%
4 自然科学	4,486	4,458	4,593	130	7	137	2	2.2%
5 技術	1,522	1,534	1,585	49	4	53	2	0.8%
6 産業	857	884	926	40	2	42	0	0.4%
7 芸術	2,283	2,266	2,337	73	1	74	3	1.1%
8 言語	564	585	596	11	0	11	0	0.3%
9 文学	15,517	15,337	15,679	343	6	349	7	7.5%
絵本	17,687	18,157	18,814	681	8	689	32	9.0%
紙芝居	1,476	1,501	1,523	24	0	24	2	0.7%
児童書 計	49,730	50,086	51,545	1,475	32	1,507	48	24.7%
点字	213	231	233	0	2	2	0	0.1%
郷土資料	4,520	4,612	4,847	15	220	235	0	2.3%
古書	5,980	5,980	5,980	0	0	0	0	2.9%
図書 合計	190,357	193,293	196,609	5,761	423	6,184	2,868	94.1%
CD	6,229	6,434	6,789	359	0	359	4	3.2%
CT	604	622	637	0	16	16	1	0.3%
VT	1,449	1,276	1,179	0	0	0	97	0.6%
LD	228	228	228	0	0	0	0	0.1%
DVD	3,019	3,259	3,531	287	3	290	18	1.7%
視聴覚 合計	11,529	11,819	12,364	646	19	665	120	5.9%
総計	201,886	205,112	208,973	6,407	442	6,849	2,988	100.0%

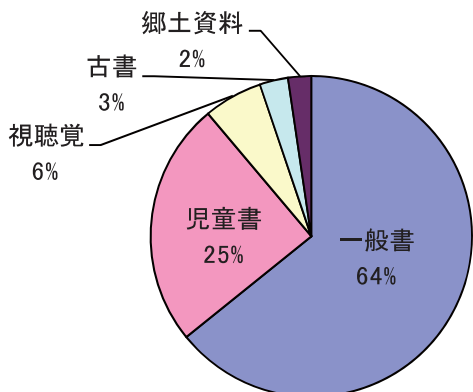
月別利用状況

貸出層数内訳グラフ

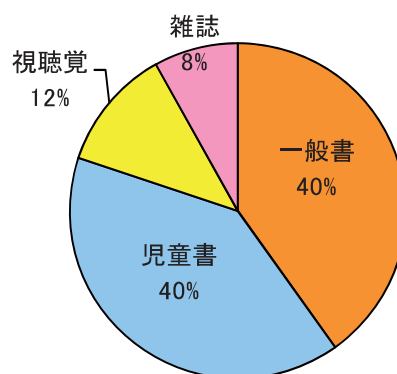
(単位：冊)

月	開館日数	貸出者数	貸 出 冊 数				
			合 計	一般書	児童書	雑誌	視聴覚
4	25	8,041	29,926	12,461	11,261	2,484	3,720
5	26	8,374	29,731	12,507	10,876	2,596	3,752
6	24	8,682	28,517	11,240	11,344	2,424	3,509
7	27	10,285	33,847	12,111	15,672	2,330	3,734
8	27	9,943	38,966	14,428	17,779	2,743	4,016
9	21	6,483	23,602	9,853	9,192	1,820	2,737
10	26	7,984	29,674	12,154	11,551	2,589	3,380
11	25	8,314	29,711	12,024	11,785	2,464	3,438
12	23	7,255	25,040	10,280	9,730	1,997	3,033
1	22	7,339	24,831	9,943	9,849	2,093	2,946
2	23	8,251	27,424	11,449	10,280	2,300	3,395
3	25	8,457	28,027	11,782	10,357	2,377	3,511
合計	294	99,408	349,296	140,232	139,676	28,217	41,171
1日平均		338	1,188	477	475	96	140

蔵書構成グラフ



貸出総数内訳グラフ



校区別利用状況

校区	年代	幼児	小中高生	一 般			合 計
		～6才	7～18才	19～40才	41～60才	61才～	
坂崎小	貸出者数	372	637	1,330	1,256	562	4,157
	冊数	1,796	2,354	4,994	4,050	1,944	15,138
幸田小	貸出者数	1,709	3,290	4,916	3,639	2,907	16,461
	冊数	8,013	12,058	17,753	11,180	7,802	56,806
中央小	貸出者数	1,017	3,180	3,342	4,311	2,859	14,709
	冊数	4,641	11,720	11,986	13,069	7,976	49,392
荻谷小	貸出者数	444	1,271	1,699	1,722	1,137	6,273
	冊数	2,153	4,881	5,488	5,525	3,420	21,467
深溝小	貸出者数	317	825	1,208	1,241	1,137	4,728
	冊数	1,417	3,118	4,063	3,972	3,168	15,738
豊坂小	貸出者数	546	1,383	1,816	1,928	1,187	6,860
	冊数	2,531	5,552	6,779	5,188	3,424	23,474
合 計	貸出者数	4,405	10,586	14,311	14,097	9,789	53,188
	冊数	20,551	39,683	51,063	42,984	27,734	182,015

(4) 町民プール

平成26年度町民プール利用状況調査書

区分	月 別 利 用 者 数												合 計		平均利用者数等	
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	30日	月平均	日平均	
一 般	開館日数	26日	27日	25日	29日	31日	21日	27日	26日	23日	23日	24日	22日	30日	25日	—
	男	1,746	1,954	2,256	5,298	6,796	1,742	1,889	1,763	1,160	1,388	1,725	1,618	29,335	2,445	96
	女	1,205	1,419	1,634	3,386	4,411	1,083	1,566	1,299	745	950	1,259	1,085	20,072	1,673	66
計	2,951	3,403	3,890	8,684	11,207	2,825	3,455	3,062	1,905	2,338	2,984	2,703	49,407	4,117	163	
小 人 (小4年以上)	男	150	345	471	3,016	2,830	189	154	154	87	145	200	164	7,903	659	26
	女	304	547	604	2,867	2,994	196	165	165	87	155	196	196	8,400	700	28
	計	454	892	1,075	5,883	5,824	385	306	319	174	276	355	360	16,303	1,359	54
小 人 (小3年以下)	男	534	714	862	2,867	4,033	423	526	587	302	457	636	518	12,459	1,038	41
	女	440	672	878	2,989	4,063	401	471	509	261	359	486	451	11,980	998	39
	計	974	1,386	1,740	5,856	8,096	824	997	1,096	563	816	1,122	969	24,439	2,037	80
合 計	4,379	5,681	6,705	20,423	25,127	4,034	4,758	4,477	2,642	3,430	4,461	4,032	90,149	7,512	297	
特 別	男	1,001	1,055	1,059	1,488	1,389	841	1,153	1,075	830	973	1,207	1,000	13,071	1,089	43
	女	521	597	590	849	832	549	742	575	345	412	506	491	7,009	584	23
	計	1,522	1,652	1,649	2,337	2,221	1,390	1,895	1,650	1,175	1,385	1,713	1,491	20,080	1,673	66
使 用	男	38	50	47	85	88	33	76	48	29	24	36	39	593	49	2
	女	65	58	64	91	93	54	106	86	53	74	90	85	919	77	3
	計	103	108	111	176	181	87	182	134	82	98	126	124	1,512	126	5
障 害 者 等 (小 人)	男	15	10	28	95	104	14	25	14	15	11	16	13	360	30	1
	女	2	7	16	52	67	11	8	9	4	6	6	4	192	16	1
	計	17	17	44	147	171	25	33	23	19	17	22	17	552	46	2
合 計	1,642	1,777	1,804	2,660	2,573	1,502	2,110	1,807	1,276	1,500	1,861	1,632	22,144	1,845	73	
団 体 (含65歳以上)	男	1	1	0	3	2	0	1	1	1	0	1	1	12	1	0
	女	1	1	0	7	5	0	1	1	1	0	1	0	18	2	0
	計	2	2	0	10	7	0	2	2	2	1	2	1	30	3	0
小 人 (小4年以上)	男	18	15	0	11	6	0	16	19	16	0	16	13	130	11	0
	女	5	3	0	4	1	0	6	5	5	0	3	6	38	3	0
	計	23	18	0	15	7	0	22	24	21	16	19	19	168	14	0
小 人 (小3年以下)	男	0	0	0	14	8	0	0	0	0	0	0	0	22	2	0
	女	0	0	0	7	6	0	0	0	0	0	0	0	13	1	0
	計	0	0	0	21	14	0	0	0	0	0	0	0	35	3	0
障 害 者 等 (大・小 人)	男	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	女	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	25	20	0	46	28	0	24	26	26	23	0	21	20	233	19	1
總 合 計	男	3,503	4,144	4,723	12,877	15,256	3,242	3,838	3,661	2,440	2,998	3,837	3,366	63,885	5,324	210
	女	2,543	3,334	3,786	10,252	12,472	2,294	3,054	2,649	1,501	1,932	2,506	2,318	48,641	4,053	160
	計	6,046	7,478	8,509	23,129	27,728	5,536	6,892	6,310	3,941	4,930	6,343	5,684	112,526	9,377	370
日平均利用者数	233	277	340	798	894	264	255	243	171	214	264	258	370	—	—	

(トレーニング室利用状況) *プール利用者の内数である。

利用団体及び	月 別 利 用 者 数												合 計		平均利用者数等	
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	30日	月平均	日平均	
トレーニング室利用	男	904	829	805	928	947	794	993	942	797	902	1,058	897	10,796	900	36
	女	373	388	394	438	341	299	403	349	228	328	403	353	4,297	358	14
	計	1,277	1,217	1,199	1,366	1,288	1,093	1,396	1,291	1,025	1,230	1,461	1,250	15,093	1,258	50
日平均利用者数	49	45	48	47	42	52	52	50	50	45	53	57	50	—	—	

利用団体及び	月 別 利 用 者 数												合 計		平均利用者数等	
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	30日	月平均	日平均	
会議室利用	男	69	65	67	81	68	51	66	67	51	54	78	50	767	63	9
	女	924	852	927	1,140	839	752	1,050	957	638	695	1,034	493	10,301	858	13.4
	計	993	917	994	1,221	907	803	1,116	1,024	1,189	1,249	1,112	543	11,068	921	22.3
日平均利用者数	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	

(5) 文化振興協会

平成26年度 幸田町文化振興協会 自主事業実施一覧表 (抜粋)

	事業名	年月日	開演	会場	入場者(人)
町民会館自主事業	音楽宅配事業	随時	—	各小学校	
	演劇宅配事業	随時	—	各小学校	
	あじさいコンサート 12回/年	月1回	19:00～	あじさい	1,933
	ハピネス・ヒル ワンコインコンサート	年6回	11:30～	つばき	1,834
	うたごえ喫茶 あじさい	月1回	13:30～	あじさい	2,436
	わらび座ミュージカル「ブッダ」	5月25日(日)	15:00～	さくら	627
	May J. コンサートTour2014	9月5日(金)	18:30～	さくら	956
	第15回ハピネス・ヒル音楽祭	10月5日(日)	13:00～	さくら	652
	中村雅俊コンサート～ワスレナイ～	11月23日(日)	16:00～	さくら	951
	ハピネス・ヒル寄席その七	1月17日(土)	14:00～	つばき	280
合同発表会	2月1日(日)	13:00～	さくら	907	
プール自主事業	ワンポイントレッスン	通年	—	屋内プール	29
	親子水泳講座①	6月8日(日)	10:30～	屋内プール	40
	25mプールタイム記録会	10月25日(土)	10:00～	屋内プール	48
	体力測定&トレーニングアドバイス	10月26日(日)	10:00～	会議室	28
	健康講座(全8回)	10月～11月	10:00～	会議室	221
	親子水泳講座②	1月18日(日)	10:30～	屋内プール	28
	ワンコインエクササイズ	2月14日(土)	13:00～	会議室	19
	ウォーキング講座・春	3月7日(土)	10:30～	会議室	23
図書館自主事業	おはなし会	通年	—	おはなしのへや	1,909
	アウトリーチおはなし会	通年	—	館外	236
	理科教室「ウインドカーを作って遊ぼう！」	5月3日(土)	10:00～	学習閲覧室	20
	小学校図書館利用学習会	6月～3月	—	学習閲覧室	423
	読み聞かせボランティア養成講座	6月、7月、11月	10:30～	学習閲覧室	80
	「すらすら書ける読書感想文」教室	7月12日、13日	10:00～	学習閲覧室	43
	福祉ボランティア体験「点字絵本をつくろう！」	7月30日(水)	9:30～	会議室	16
	手づくり絵本教室「自分で絵本を作ろう」	8月10日、24日	9:30～ 10:00～	学習閲覧室	28
	初級絵手紙教室	10月(4回)	9:30～	会議室	50
図書館文学講座	11月5、12日	10:00～	学習閲覧室	49	

※ホームページに、過去事業一覧にて、お知らせしております。

5 指定管理者制度導入への経過

平成15年	9月	2日	地方自治法改正
平成16年	11月	2日	幸田町行財政事務改善委員会 指定管理者制度専門部会会議 第1回
平成17年	2月	3日	幸田町行財政事務改善委員会 指定管理者制度専門部会会議 第2回
	9月	30日	指定管理者関係条例制定及び一部改正
	10月	12日	「ハッピーネス・ヒル・幸田」関係施設指定管理者 候補者募集要項の送付
	10月	29日	応募者申請
	11月	16日	選定委員会
	11月	17日	応募者選定結果通知
	12月	14日	幸田町議会文教福祉委員会
	12月	26日	平成17年第4回幸田町議会定例会 債務負担行為、指定管理者の指定（議会議決） 指定通知
平成18年	2月	1日	指定管理者制度に基づく基本協定書締結
	3月	27日	予算確定（議会議決）
	4月	1日	年度協定書の締結 管理・運営開始
平成19年	4月	1日	年度協定書の締結 管理・運営2年目開始
平成20年	4月	1日	年度協定書の締結 管理・運営3年目開始
平成21年	4月	1日	年度協定書の締結 管理・運営4年目開始
平成22年	4月	1日	年度協定書の締結 管理・運営5年目開始
	10月	27日	応募者申請
	11月	22日	選定委員会、応募者選定結果通知
	12月	14日	幸田町議会文教福祉委員会
	12月	22日	幸田町議会定例会 債務負担行為、指定管理者の指定（議会議決）
	12月	27日	指定管理者指定通知
平成23年	3月	24日	予算確定（議会議決）
	3月	30日	指定管理者制度に基づく基本協定書締結
	4月	1日	年度協定書の締結 管理・運営開始
平成24年	4月	1日	年度協定書の締結 管理・運営2年目開始
平成25年	4月	1日	年度協定書の締結 管理・運営3年目開始
平成26年	4月	1日	年度協定書の締結 管理・運営4年目開始
平成27年	4月	1日	年度協定書の締結 管理・運営5年目開始

幸田町いじめ防止基本方針

目次

はじめに	1
第1 いじめの防止等に関する基本的な考え方	1
1 いじめ防止等の対策に関する基本理念	1
2 いじめの定義	2
3 いじめの理解	3
第2 いじめの防止等のために本町が実施する施策	3
1 幸田町いじめ・不登校対策協議会の設置	3
2 教育委員会の附属機関の設置	3
3 町の取組	4
(1) いじめの未然防止	4
(2) いじめの早期発見	4
(3) いじめに対する措置	5
第3 いじめ防止等のために学校が実施する施策	5
1 学校いじめ防止基本方針の策定	5
2 学校の組織作り	5
3 学校の取組	6
(1) いじめの未然防止	6
(2) いじめの早期発見	6
(3) いじめに対する措置	6
第4 重大事態への対処	7
1 学校及び教育委員会の対応	7
2 町長による再調査及び再調査を踏まえた措置	8
【参考】いじめ防止対策推進法 ※関係条項抜粋	9

はじめに

いじめは、いじめを受けた児童生徒の教育を受ける権利を著しく侵害し、その心身の健全な成長及び人格の形成に重大な影響を与えるのみならず、その生命又は身体に重大な危険を生じさせるおそれがあるものである。

いじめから一人でも多くの子供を救うためには、子供を取り囲む大人一人一人が、「いじめは絶対に許されない」、「いじめは卑怯な行為である」、「いじめはどの子供にも、どの学校でも起こりうる」との意識を持ち、それぞれの役割と責任を自覚しなければならない。

そこで、平成25年9月28日に施行された「いじめ防止対策推進法」（平成25年法律第71号。以下「法」という。）第12条第1項の規定に基づき、本町においても、これまでの取組の積み重ねを踏まえて、いじめ防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針（以下「幸田町いじめ防止基本方針」という。）を策定するものである。

第1 いじめの防止等に関する基本的な考え方

1 いじめ防止等の対策に関する基本理念

法第3条にあるように、いじめは、全ての児童生徒に関係する問題である。いじめの防止等の対策は、全ての児童生徒が安心して学校生活を送り、様々な活動に取り組むことができるよう、学校の内外を問わず、いじめが行われなくなるようにすることを旨として行わなければならない。

また、全ての児童生徒がいじめを行わず、いじめを認識しながら放置することがないよう、いじめの防止等の対策は、いじめが、いじめられた児童生徒の心身に深刻な影響を及ぼす許されない行為であることについて、児童生徒が十分に理解できるようにすることを旨としなければならない。

加えて、いじめ防止等の対策は、いじめを受けた児童生徒の生命・心身を保護することが特に重要であることを認識しつつ、町、学校、地域住民、家庭その他の関係者の連携の下、いじめの問題を克服することを目指して行わなければならない。

2 いじめの定義

法第2条にあるように、「いじめ」とは、「児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍している等当該児童生徒と一定の人的関係※1にある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響※2を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であつて、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの」をいう。

個々の行為が「いじめ」に当たるか否かの判断は、表面的・形式的にすることなく、いじめられた児童生徒の立場に立つことが必要である。この際、いじめには、多様な態様があることを考慮し、法の対象となるいじめに該当するか否かを判断するに当たり、「心身の苦痛を感じているもの」との要件が限定して解釈されることのないよう努めることが大切である。

※1「一定の人的関係」とは、学校の内外を問わず、同じ学校・学級や部活動の児童生徒、当該児童生徒が関わっている塾やスポーツクラブ等の仲間や集団（グループ）など、当該児童生徒との何らかの人間関係がある状態を指す。

※2「物理的な影響」とは、身体的な影響のほか、金品をたかられたり、隠されたり、嫌なことを無理矢理させられたりすることなどを意味する。けんかは除くが、外見的にはけんかのように見えることでも、いじめられた児童生徒の感じる苦痛に着目した見極めが必要である。

具体的ないじめの態様は、以下のようなものがある。

- 冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる。
- 仲間はずれ、集団による無視をされる。
- 軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする。
- ひどくぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりする。
- 金品をたかられる。
- 金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする。
- 嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする。
- パソコンや携帯電話等で、誹謗中傷や嫌なことをされる。 等

3 いじめの理解

いじめは、どの子供にも、どの学校にも起こりうるものである。とりわけ、嫌がらせやいじわる等の「暴力を伴わないいじめ」は、多くの児童生徒が入れ替わりながら被害も加害も経験する。

「暴力を伴わないいじめ」であっても、何度も繰り返されたり多くの者から集中的に行われたりすることで、「暴力を伴ういじめ」とともに、生命又は心身に重大な危険を生じさせる。

いじめの加害・被害という二者関係だけでなく、学級や部活動等の所属集団の構造上の問題（例えば無秩序性や閉塞性）、「観衆」としてはやし立てたり面白がったりする存在や、周辺で暗黙の了解を与えている「傍観者」の存在にも注意を払い、集団全体にいじめを許容しない雰囲気が形成されるようにすることが必要である。

第2 いじめの防止等のために本町が実施する施策

1 幸田町いじめ・不登校対策協議会の設置

- ① 町は、法第14条第1項の趣旨を踏まえ、いじめの防止等に関する機関の連携を図るため、学校、教育委員会、医師会、児童相談所、人権擁護委員、岡崎警察署、町教育相談室等の関係者を構成員とする「幸田町いじめ・不登校対策協議会」を設置する。
- ② 「幸田町いじめ・不登校対策協議会」では、いじめ問題等に対処するため、その指導及び防止の在り方について総合的に検討し、児童生徒の健全育成を図る。また、本町のいじめの防止等に関する取組が、幸田町いじめ防止基本方針に基づき、実効的に行われているかを点検し、今後の取組や施策の充実に生かす。
- ③ 町は、「幸田町いじめ・不登校対策協議会」での連携が、学校におけるいじめ防止等に活用されるよう、町教育委員会との連携を図るために、必要な措置を講じる。

2 教育委員会の附属機関の設置

- ① 法第14条第3項に基づき、学校におけるいじめの防止等の対策を実効的に行うために、教育委員会の附属機関として、条例により、「幸田町いじめ防止対策委員会」

を設置する。この附属機関は、専門的知識及び経験を有する第三者をもって構成し、その公平性・中立性を確保する。

- ② 教育委員会が、法第28条第1項に規定する重大事態※3に係る調査を行う必要が生じた場合には、この附属機関により調査を行う。

※3「重大事態」（法第28条第1項）とは

- 一 いじめにより当該学校に在籍する児童等の生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがあると認めるとき。
- 二 いじめにより当該学校に在籍する児童等が相当の期間（年間30日を目安とする。）学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあると認めるとき。

3 町の取組

(1) いじめの未然防止

- ① 児童生徒の豊かな情操と道徳心を培い、心の通う人間関係を構築する能力の素地を養うことが、いじめの防止に資することを踏まえ、全ての教育活動を通じた道徳教育及び体験活動の充実を図る。
- ② いじめ防止に資する活動であって、児童生徒が自主的に行うものに対する支援を行う。
- ③ 児童生徒及びその保護者並びに学校の教職員に対して、いじめを防止することの重要性に関する理解を深めるための啓発を行う。
- ④ 教職員に対し、いじめの防止等に関する研修の実施等、資質能力の向上に必要な措置を講ずる。
- ⑤ 児童生徒や保護者が、インターネットを通じて行われるいじめの防止と効果的な対処ができるよう、必要な啓発活動を実施する。

(2) いじめの早期発見

- ① 「幸田町教育相談室」等の相談窓口を設置し、いじめに悩む子供や保護者の相談に対応する。また、相談者の意向を踏まえ、問題解決に向けての対応を積極的に進める。

- ② 児童生徒が、悩みを直接相談できる窓口の周知を図り、相談しやすい環境を充実させる。
- ③ 児童生徒に対する定期的な調査その他必要な措置を講ずるよう、学校に対する指導・助言を行う。

(3) いじめに対する措置

- ① 法第23条第2項の規定による学校からの報告を受けたときは、必要に応じ、当該学校に対し必要な支援を行い、若しくは必要な措置を講ずることを指示し、又は当該報告に係る事案について自ら必要な調査を行う。
- ② いじめを受けた児童生徒その他の児童生徒が安心して教育を受けられるようにするために、必要な措置を速やかに講じる。
- ③ いじめが犯罪行為として取り扱われると認めるときは警察と連携して対処することや、児童生徒の生命、心身又は財産に重大な被害を生じる恐れがあるときは直ちに警察に通報し、適切に援助を求める必要があることを、学校に指導・助言するとともに、自らも警察と適切に連携し対応にあたる。

第3 いじめの防止等のために学校が実施する施策

1 学校いじめ防止基本方針の策定

法第13条に基づき、各学校は「学校いじめ防止基本方針」を策定する（以下「学校基本方針」という。）。

学校基本方針には、いじめの防止、いじめの早期発見、いじめへの対処など、いじめの防止等全体に係る内容を盛り込む。

2 学校の組織作り

法第22条に基づき、学校は、いじめ問題等に組織的に対応するため、「いじめ・不登校対策委員会」を設置する。

構成員は、校長、教頭、教務主任、校務主任、学年主任、生徒指導担当、養護教諭、スク

ールカウンセラー等の他、学校の実情に応じて校長が決定する。

また、学校がいじめ等の調査を行う場合は、本組織を母体としつつ、必要な構成員を加えることができる。

3 学校の取組

(1) いじめの未然防止

- ① 児童生徒同士の関わりを大切にし、互いに認め合い、共に成長していく学級づくりを勧める。
- ② 教育活動全体を通して、道徳教育や人権教育の充実を図るとともに、読書活動・体験活動を推進し、児童生徒の社会性を育み、豊かな情操を培う。
- ③ 情報モラル教育を推進し、児童生徒がネットの正しい利用とマナーについての理解を深め、ネットいじめの加害者、被害者とならないよう継続的に指導する。
- ④ 児童会・生徒会において、いじめ撲滅や命の大切さを呼びかける活動や、相談箱を置く活動等、児童生徒の主体的な活動を推進する。

(2) いじめの早期発見

- ① いじめアンケートや教育相談を定期的の実施し、児童生徒の小さなサインを見逃さないように努める。
- ② 教職員と児童生徒との温かい人間関係づくりや、保護者との信頼関係づくりに努め、いじめ等について相談しやすい体制を整える。
- ③ 休み時間や放課後の雑談の中などで児童生徒の様子に目を配ったり、個人ノートや生活ノート、日記等を活用して交友関係や悩みを把握したりする。

(3) いじめに対する措置

- ① 発見・通報を受けた場合には、特定の教職員で抱え込まず、「いじめ・不登校対策委員会」を中心に速やかに組織的に対応する。
- ② 必要に応じて、幸田町教育相談室相談員・スクールカウンセラー等の専門家や、警

察署・児童相談所等の関係諸機関の協力を得る。

- ③ ネット上のいじめへの対応については、必要に応じて、法務局に協力を求めたり、警察署に連絡し援助を求めたりする。

第4 重大事態への対処

1 学校及び教育委員会の対応

- ① 学校は、重大事態が発生した場合、教育委員会を通じて町長に、事態発生について報告する。
- ② 教育委員会は、学校から重大事態の報告を受けた場合、その事案の調査を行う主体や調査組織について判断する。
- ③ 学校が調査を行う場合、校内に設置している法第22条の「学校におけるいじめの防止等の対策のための組織」（「いじめ・不登校対策委員会」）を母体として調査や対応を行う。教育委員会は学校の調査及び対応を指導・助言する。
- ④ 教育委員会が調査を行う場合、教育委員会の附属機関（法第14条第3項）「幸田町いじめ防止対策委員会」が調査を行う。
- ⑤ この調査は、事実関係を明確にするための調査（背景事情、人間関係における問題、学校・教職員の対応など）であって、因果関係を特定し、民事・刑事上の責任追及やその他の訴訟等への対応を直接目的とするものではなく、学校及び教育委員会が、事実に向き合うことで、当該事態への対処や同種の事態の発生防止を図るものである。
- ⑥ 学校又は教育委員会が調査を行った場合、当該調査に係るいじめを受けた児童生徒及びその保護者に対し、事実関係等その他の必要な情報提供を適切に行うとともに、他の児童生徒のプライバシー保護に配慮するなど、関係者の個人情報の取り扱いには十分配慮する。
- ⑦ 調査の結果については、学校は教育委員会を通じて町長に報告する（法第30条第1項）。

2 町長による再調査及び再調査を踏まえた措置

- ① 町長は、学校や教育委員会が行った調査（法第28条第1項）の結果について報告を受けた場合、当該重大事態への対処又は当該重大事態と同種の事態の発生の防止のため必要があると認めるときは、専門的な知識及び経験を有する第三者等の参加による附属機関（「幸田町いじめ問題調査委員会」）により調査の結果について調査（以下、「再調査」という。）を行う（法第30条第2項）。
- ② 再調査を行った場合、個人のプライバシーに対して必要な配慮を確保した上で、町長はその結果を議会に報告する（法第30条第3項）。
- ③ 再調査を行った場合、町長又は教育委員会は、再調査の結果を踏まえ、指導主事や専門家を派遣するなど、自らの権限及び責任において、当該調査に係る重大事態への対処又は当該重大事態と同種の事態の発生の防止のために必要な措置を講じる。

【参考】

いじめ防止対策推進法（平成25年9月28日施行）※関係条項抜粋

いじめ防止対策推進法

目次

- 第1章 総則（第1条—第10条）
- 第2章 いじめ防止基本方針等（第11条—第14条）
- 第3章 基本的施策（第15条—第21条）
- 第4章 いじめの防止等に関する措置（第22条—第27条）
- 第5章 重大事態への対処（第28条—第33条）
- 第6章 雑則（第34条・第35条）

附則

第1章 総則

（定義）

第2条 この法律において「いじめ」とは、児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であつて、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。

2 この法律において「学校」とは、学校教育法（昭和22年法律第26号）第1条に規定する小学校、中学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校（幼稚部を除く。）をいう。

3 この法律において「児童等」とは、学校に在籍する児童又は生徒をいう。

4 この法律において「保護者」とは、親権を行う者（親権を行う者のないときは、未成年後見人）をいう。

（基本理念）

第3条 いじめの防止等のための対策は、いじめが全ての児童等に関係する問題であることに鑑み、児童等が安心して学習その他の活動に取り組むことができるよう、学校の内外を問わずいじめが行われなくなるようにすることを旨として行われなければならない。

2 いじめの防止等のための対策は、全ての児童等がいじめを行わず、及び他の児童等に対して行われるいじめを認識しながらこれを放置することがないようにするため、いじめが児童等の心身に及ぼす影響その他のいじめの問題に関する児童等の理解を深めることを旨として行われなければならない。

3 いじめの防止等のための対策は、いじめを受けた児童等の生命及び心身を保護することが特に重要であることを認識しつつ、国、地方公共団体、学校、地域住民、家庭その他の関係者の連携の下、いじめの問題を克服することを目指して行われなければならない。

第2章 いじめ防止基本方針等

（地方いじめ防止基本方針）

第12条 地方公共団体は、いじめ防止基本方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体におけるいじめの防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針（以下「地方いじめ防止基本方針」という。）を定めるよう努めるものとする。

（学校いじめ防止基本方針）

第13条 学校は、いじめ防止基本方針又は地方いじめ防止基本方針を参酌し、その学校の実情に応じ、当該学校におけるいじめの防止等のための対策に関する基本的な方針を定めるものとする。

(いじめ問題対策連絡協議会)

- 第14条** 地方公共団体は、いじめの防止等に関係する機関及び団体の連携を図るため、条例の定めるところにより、学校、教育委員会、児童相談所、法務局又は地方法務局、都道府県警察その他の関係者により構成されるいじめ問題対策連絡協議会を置くことができる。
- 2 都道府県は、前項のいじめ問題対策連絡協議会を置いた場合には、当該いじめ問題対策連絡協議会におけるいじめの防止等に関係する機関及び団体の連携が当該都道府県の区域内の市町村が設置する学校におけるいじめの防止等に活用されるよう、当該いじめ問題対策連絡協議会と当該市町村の教育委員会との連携を図るために必要な措置を講ずるものとする。
- 3 前2項の規定を踏まえ、教育委員会といじめ問題対策連絡協議会との円滑な連携の下に、地方いじめ防止基本方針に基づく地域におけるいじめの防止等のための対策を実効的に行うようにするため必要があるときは、教育委員会に附属機関として必要な組織を置くことができるものとする。

第4章 いじめの防止等に関する措置

(学校におけるいじめの防止等の対策のための組織)

- 第22条** 学校は、当該学校におけるいじめの防止等に関する措置を実効的に行うため、当該学校の複数の教職員、心理、福祉等に関する専門的な知識を有する者その他の関係者により構成されるいじめの防止等の対策のための組織を置くものとする。

(いじめに対する措置)

- 第23条** 学校の教職員、地方公共団体の職員その他の児童等からの相談に応じる者及び児童等の保護者は、児童等からいじめに係る相談を受けた場合において、いじめの事実があると思われるときは、いじめを受けたと思われる児童等が在籍する学校への通報その他の適切な措置をとるものとする。
- 2 学校は、前項の規定による通報を受けたときその他当該学校に在籍する児童等がいじめを受けていると思われるときは、速やかに、当該児童等に係るいじめの事実の有無の確認を行うための措置を講ずるとともに、その結果を当該学校の設置者に報告するものとする。
- 3 学校は、前項の規定による事実の確認によりいじめがあったことが確認された場合には、いじめをやめさせ、及びその再発を防止するため、当該学校の複数の教職員によって、心理、福祉等に関する専門的な知識を有する者の協力を得つつ、いじめを受けた児童等又はその保護者に対する支援及びいじめを行った児童等に対する指導又はその保護者に対する助言を継続的に行うものとする。
- 4 学校は、前項の場合において必要があると認めるときは、いじめを行った児童等についていじめを受けた児童等が使用する教室以外の場所において学習を行わせる等いじめを受けた児童等その他の児童等が安心して教育を受けられるようにするために必要な措置を講ずるものとする。
- 5 学校は、当該学校の教職員が第3項の規定による支援又は指導若しくは助言を行うに当たっては、いじめを受けた児童等の保護者といじめを行った児童等の保護者との間で争いが起きることのないよう、いじめの事案に係る情報をこれらの保護者と共有するための措置その他の必要な措置を講ずるものとする。
- 6 学校は、いじめが犯罪行為として取り扱われるべきものであると認めるときは所轄警察署と連携してこれに対処するものとし、当該学校に在籍する児童等の生命、身体又は財産に重大な被害が生じるおそれがあるときは直ちに所轄警察署に通報し、適切に、援助を求めなければならない。

第5章 重大事態への対処

(学校の設置者又はその設置する学校による対処)

- 第28条** 学校の設置者又はその設置する学校は、次に掲げる場合には、その事態（以下「重大事態」という。）に対処し、及び当該重大事態と同種の事態の発生の防止に資するため、速やかに、当該学校の設置者又はその設置する学校の下に組織を設け、質問票の使用その他の適切な方法により当該重大事態に係る事実関係を明確にするための調査を行うものとする。

- 一 いじめにより当該学校に在籍する児童等の生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがあると認めるとき。
 - 二 いじめにより当該学校に在籍する児童等が相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあると認めるとき。
- 2 学校の設置者又はその設置する学校は、前項の規定による調査を行ったときは、当該調査に係るいじめを受けた児童等及びその保護者に対し、当該調査に係る重大事態の事実関係等その他の必要な情報を適切に提供するものとする。
 - 3 第1項の規定により学校が調査を行う場合においては、当該学校の設置者は、同項の規定による調査及び前項の規定による情報の提供について必要な指導及び支援を行うものとする。

(公立の学校に係る対処)

- 第30条** 地方公共団体が設置する学校は、第28条第1項各号に掲げる場合には、当該地方公共団体の教育委員会を通じて、重大事態が発生した旨を、当該地方公共団体の長に報告しなければならない。
- 2 前項の規定による報告を受けた地方公共団体の長は、当該報告に係る重大事態への対処又は当該重大事態と同種の事態の発生の防止のため必要があると認めるときは、附属機関を設けて調査を行う等の方法により、第28条第1項の規定による調査の結果について調査を行うことができる。
 - 3 地方公共団体の長は、前項の規定による調査を行ったときは、その結果を議会に報告しなければならない。
 - 4 第2項の規定は、地方公共団体の長に対し、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第23条に規定する事務を管理し、又は執行する権限を与えるものと解釈してはならない。
 - 5 地方公共団体の長及び教育委員会は、第2項の規定による調査の結果を踏まえ、自らの権限及び責任において、当該調査に係る重大事態への対処又は当該重大事態と同種の事態の発生の防止のために必要な措置を講ずるものとする。

幸田町子ども読書活動推進計画(概要)

平成22年3月策定

幸田町教育委員会

1 子ども読書活動の意義(抜粋)

平成13年12月に施行された「子どもの読書活動の推進に関する法律」の第2条基本理念に「子ども(おおむね18歳以下の者をいう。以下同じ。)の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。」と掲げられています。

子どもは一日一日が成長の過程にあります。そのため、一人ひとりの発達段階にあった読書活動が自由にできるよう、環境の整備や機会を与えることが必要です。

2 基本目標及び重点項目

幸田町では、子どもの読書活動を具体的に推進していくため、以下の基本目標と重点項目を設けました。

基本目標1 家庭・地域・学校における子ども読書活動の推進

重点項目と取り組み

- ①家庭における読書活動の推進…ブックスタートの継続・充実
- ②町立図書館における読書活動の推進…おはなし会の企画
- ③ボランティア団体の協力による推進…出張読み聞かせの充実
- ④児童館・子育て支援センターにおける読書活動の推進…「児童館だより」に絵本を紹介
- ⑤学校・保育園・幼稚園における読書活動の推進…全校一斉の朝読書・貸出絵本の充実

基本目標2 子どもの読書環境の整備・充実

重点項目と取り組み

- ①児童館・子育て支援センターにおける読書環境の充実…図書資料の充実
- ②町立図書館のサービスの充実…子どもが読書を楽しめるようなスペースの整備.
- ③学校図書館の整備・充実…新しい図書を計画的に購入
- ④町立図書館・学校図書館間の連携等の推進…情報交換会の開催

基本目標3 子どもの読書活動に関する理解と関心の普及

重点項目と取り組み

- ①「子ども読書の日」「子ども読書週間」「秋の読書週間」などにおける啓発事業の実施…啓発リーフレットの作成
- ②情報の収集・提供…「団体貸出制度」の周知
- ③優れた取り組みの奨励・優良な図書の普及…ブックリストの作成

3 計画の期間

平成22年度から概ね5年間

幸田町子どもの権利に関する条例(抜粋)

平成23年4月策定

幸 田 町

(前文抜粋)

子どもは、一人の人として、かけがえのない価値と尊厳をもって、この世に誕生しました。子どもたち一人ひとは、独立した人格を持ち、自らの力で未来を切りひらく主人公です。そのためには、生きる権利、こころと体が大切にされる権利、子どもの意見が尊重される権利、学ぶ権利、差別や貧困から救済される権利等の保障が欠かせません。子どもは、その権利が保障される環境の中で、豊かな子ども時代を過ごすことができます。そのためには、家庭や学校・地域・行政がしっかりと手を結び合い、子どもたちのよきサポーターでなければなりません。

子どもは、大人とともに幸田町を創っていく大切なパートナーです。

子どもにやさしいまちは、大人にとっても親しみ深いまちとなるはずです。子どもが夢を育てること、それは、そこに住むすべての人の希望になります。

私たちは、このようなまちづくりを目指し、幸田町が子どもの権利を尊重するまちであることを明らかにし、幸田町子どもの権利に関する条例を制定します

(条例抜粋)

第2章 子どもにとって大切な権利

(安心して生きる権利)

第5条 子どもには、安心して生きる権利があります。そのためには、次のことが保障されます。

- (1) 命が守られ、尊い存在として大切にされること。
- (2) 愛情と理解をもって育まれること。
- (3) 年齢や発達にふさわしい環境のもとで生活すること。
- (4) 平和で安全な環境のもとで生活すること。
- (5) 健康を保ち、適切な医療が受けられること。
- (6) 安心できる場所で眠れること。

(自分らしく生きる権利)

第6条 子どもには、自分らしく生きる権利があります。そのためには、次のことが保障されます。

- (1) ありのままの自分が認められること。
- (2) 子どもというだけで、不当に扱われないこと。
- (3) 自分の気持ちや考えを大切にし、表現できること。
- (4) 自分のことを、年齢や発達に応じて自分で決めること。
- (5) こころの安らぐ居場所を持ち、自由な時間を過ごせること。

(学び育つ権利)

第7条 子どもには、学び育つ権利があります。そのためには、次のことが保障されます。

- (1)必要な知識や情報が得られること。
- (2)教育を受けたり、自ら学んだりする機会が得られること。
- (3)文化、芸術及びスポーツを通じて豊かな人間性を育む経験が得られること。

(遊び育つ権利)

第8条 子どもには、遊び育つ権利があります。そのためには、次のことが保障されます。

- (1)遊びが大切にされること。
- (2)遊びの場、時間及び仲間が得られること。

(ともに育つ権利)

第9条 子どもには、ともに育つ権利があります。そのためには、次のことが保障されます。

- (1)保護者とこころあたたまる時間を過ごすこと。
- (2)さまざまな世代の人々と触れ合うこと。
- (3)地域や社会の活動に参加すること。
- (4)異文化と交流し、対話すること。
- (5)自然に親しむこと。

(自分を守り、守られる権利)

第10条 子どもには、自分を守り、守られる権利があります。そのためには、次のことが保障されます。

- (1)本人の意思や行動が尊重され、見守られること。
- (2)プライバシーが守られること。
- (3)あらゆる差別を受けないこと。
- (4)いじめ、虐待、体罰その他あらゆるこころや体への暴力から守られること。
- (5)薬物濫用、性的搾取、誘拐その他あらゆる危害から守られること。
- (6)自分を守るための適切な情報が得られること。
- (7)困っていることや不安に思っていることを安心して相談できること。

(参加する権利)

第11条 子どもには、参加する権利があります。そのためには、次のことが保障されます。

- (1)参加に必要な情報が得られること。
- (2)参加の場で自分の気持ちや考えを表明することができ、尊重されること。
- (3)年齢や発達にふさわしい活動の機会が得られ、意思決定に参加すること。
- (4)仲間をつくり、集まり、自治的な活動を行うことができ、適切な支援を受けられること。